

参 考 资 料

目 次

1 小牧市の概要	1
第1節 人口動態・人口静態	1
第2節 産業動向	2
2 ごみ処理の概要	4
第1節 ごみ処理の事業運営	4
1) ごみ処理の現状	4
2) ごみ処理の広域化	4
第2節 類似団体との比較	8
1) 類似団体の平均値を基準とした比較	8
2) 全国平均、愛知県平均及び類似団体平均との比較	10
3) 類似団体の施策分析	13
第3節 全国平均及び愛知県平均との比較	17
1) 1人1日当たり家庭系ごみ排出量（資源除く）	17
2) 1人1日当たり事業系ごみ排出量	18
3) 1人1日当たりの事業系ごみ排出量（資源除く）	19
4) 1人1日当たり集団回収量	20
5) 再資源化の状況	21
6) 1人1日当たり焼却量	22
7) 最終処分の状況	23
第4節 愛知県内の自治体との比較	24
1) 1人1日当たり家庭系ごみ排出量（集団回収、資源除く）	24
2) 1人1日当たり事業系ごみ排出量	25
3) 1人1日当たり事業系ごみ排出量（資源除く）	26
4) 1人1日当たり集団回収量	27
5) 再資源化率	28
6) 最終処分率	29
7) 1人当たりごみ処理経費	30
3 ごみ処理に係る国、愛知県の動向	31
第1節 国の達成目標	31
1) 第五次循環型社会形成推進基本計画	31
2) 廃棄物処理法に基づく基本方針	32
3) プラスチック資源循環戦略	32
4) 食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針	33
第2節 愛知県の達成目標	33
1) 愛知県廃棄物処理計画（愛知県食品ロス削減推進計画）	33
4 ごみ排出量・処理量等の将来推計	35
第1節 ごみ排出量・処理量等の将来推計の考え方	35

1) 人口の将来推計	35
2) ごみ排出量・処理量の将来推計	36
第2節 現状趨勢の場合のごみ排出量・処理量の推計結果（概要）	38
1) ごみ排出量・処理量	38
2) 再資源化量	39
第3節 目標達成後のごみ排出量・処理量の推計結果（概要）	41
1) 減量化等目標設定の考え方	41
2) 家庭系燃やすしかないごみ	41
3) 事業系燃やすごみ	41
4) 数値目標設定の考え方	43
5) ごみ排出量・処理量	46
6) 再資源化量	47
第4節 ごみ排出量・処理量の将来推計（詳細）	48
1) ごみ排出量等原単位の将来推計結果	48
2) ごみ排出量・処理量の将来推計	59
5 食品ロス削減目標の設定	67
第1節 家庭系燃やすしかないごみ組成分析結果	67
第2節 食品ロス削減目標	67
1) 家庭系食品ロス	67
2) 事業系食品ロス	67
6 SDGsに対する取組み	72
第1節 SDGsとは	72
第2節 本計画で取り組むSDGsの目標	73

1 小牧市の概要

第1節 人口動態・人口静態

人口動態は、表 1.1 に示すとおりです。これは、住民基本台帳の移動を取りまとめたもので、「その他」は、職権による記載変更となります。社会動態において、転入者が転出者を上回っていましたが、平成26年度以降は転出の方が多くなっています。

また、平成28年度以降、人口は減少していますが、その一方で外国人住民数は年々増加しており、今後もさらに増加していくことが考えられます。

表 1.1 人口動態

	社会動態			差引増減	外国人 住民数	高齢化率
	転入	転出	その他			
H27(2015)	5,509	5,964	△ 33	123	7,519	22.4%
H28(2016)	5,197	5,828	41	△ 24	7,964	23.1%
H29(2017)	5,171	5,936	△ 1	△ 223	8,500	23.6%
H30(2018)	5,336	5,908	52	△ 807	9,182	24.1%
R1(2019)	5,535	5,917	29	△ 675	9,912	24.3%
R2(2020)	5,259	5,744	97	△ 774	9,909	24.7%
R3(2021)	5,069	5,780	67	△ 1,160	9,802	25.1%
R4(2022)	4,894	5,465	52	△ 1,138	10,392	25.2%
R5(2023)	4,984	5,520	75	△ 1,193	10,866	25.4%

出典：小牧市統計年鑑

年齢別人口は、図 1.1 に示すとおりです。令和5年度において65歳以上が人口に占める割合である高齢化率は25.4%で、超高齢化（21%以上）となっています。特に桃花台ニュータウンを含めた市域東部地域等においては、高齢化の進展が著しい状態です。

今後も高齢化率はさらに進むことが想定されることから、ごみ処理においても、継続した高齢者等の対策の充実が必要となります。

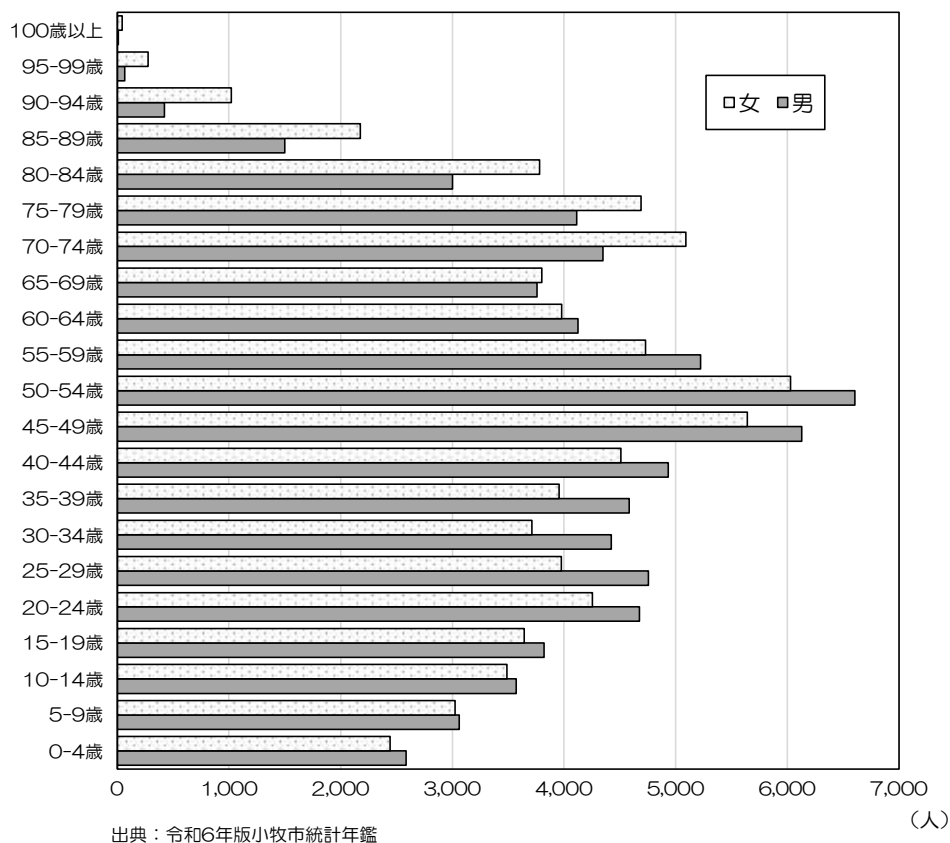


図 1.1 年齢別人口（令和5年10月1日現在）

第2節 産業動向

事業所数及び従業者数は、表 1.2 に示すとおりです。平成28年及び令和3年に実施された経済センサス活動調査結果を基にしており、現在の統計年鑑では、令和3年が最新となります。令和3年において、平成28年の調査結果に比べ事業所数は若干減少していますが、逆に従業者数は増加しています。

製造品出荷額等は、令和元年まで概ね横ばい傾向で推移し、新型コロナウイルス感染症の影響と考えられる令和2年を底として、増加に転じています。事業活動は事業系ごみの排出量に影響があることから、産業動向にも留意が必要です。

表 1.2 事業所数及び従業者数

産業大分類	事業所数(事業所)	従業者数(人)
平成28年	6,322	97,379
令和3年	6,267	106,426
農業、林業	13	136
建設業	502	3,760
製造業	1,067	36,110
電気・ガス・熱供給・水道業	11	246
情報通信業	39	342
運輸業、郵便業	517	14,337
卸売業、小売業	1,411	15,423
金融業、保険業	63	759
不動産業、物品賃貸業	409	2,066
学術研究、専門・技術サービス業	216	1,935
宿泊業、飲食サービス業	533	4,981
生活関連サービス業、娯楽業	371	4,419
教育、学習支援業	187	1,683
医療、福祉	395	6,703
複合サービス業	27	300
サービス業(他に分類されないもの)	506	13,226

出典：令和6年版小牧市統計年鑑

(千万円)

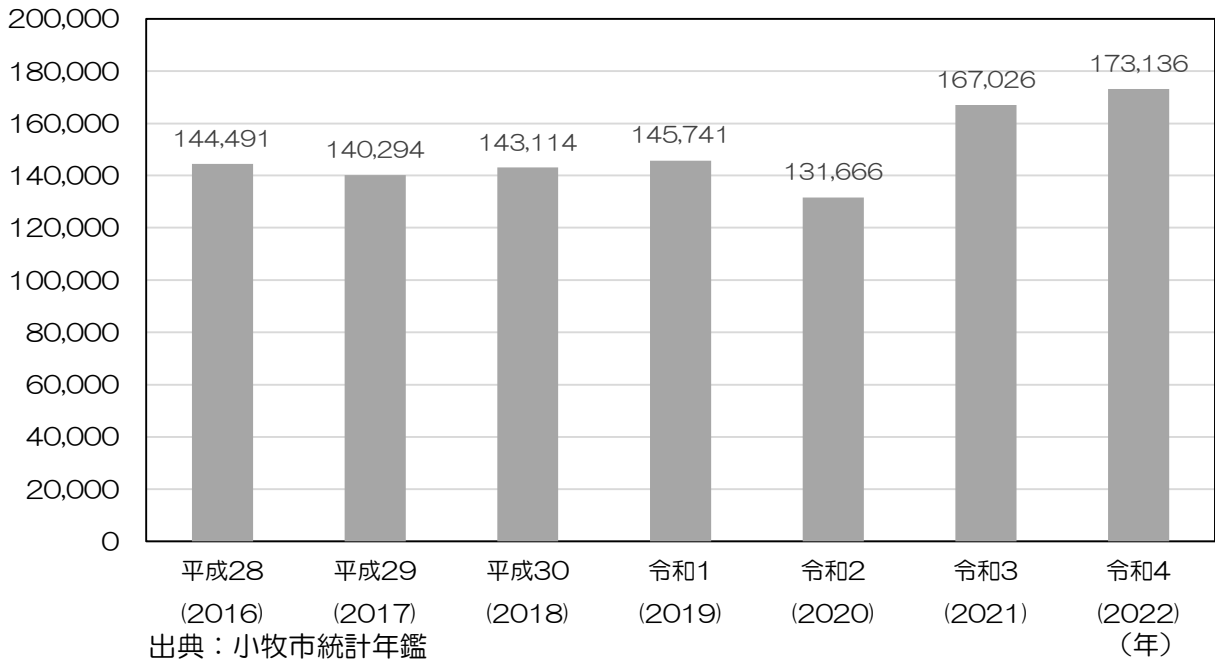


図 1.2 製造品出荷額等の推移

2 ごみ処理の概要

第1節 ごみ処理の事業運営

1) ごみ処理の現状

現在、ごみ処理事業は市が収集運搬、組合が中間処理及び最終処分を行う分業体制となっています。

小牧岩倉衛生組合規約では、小牧市と岩倉市が共同処理する事務として、一般廃棄物処理施設(ごみ処理施設)の設置及び維持管理並びにこれらに附帯する事務が挙げられています。

2) ごみ処理の広域化

① 愛知県ごみ処理広域化・集約化計画について

愛知県においては、国の通知「ごみ処理の広域化計画について」(平成9年5月28日)を受け、ごみ焼却施設から排出されるダイオキシン類の削減を主な目的として、平成10年10月に「愛知県ごみ焼却処理広域化計画」を策定しています。この計画では、全連続式で高度な排ガス処理機能等を有する大規模施設への集約化を目指し、処理能力100t/日以上を基準として県内を24ブロックに、さらに処理能力300t/日以上を基準として県内を13ブロックに区割りしています。

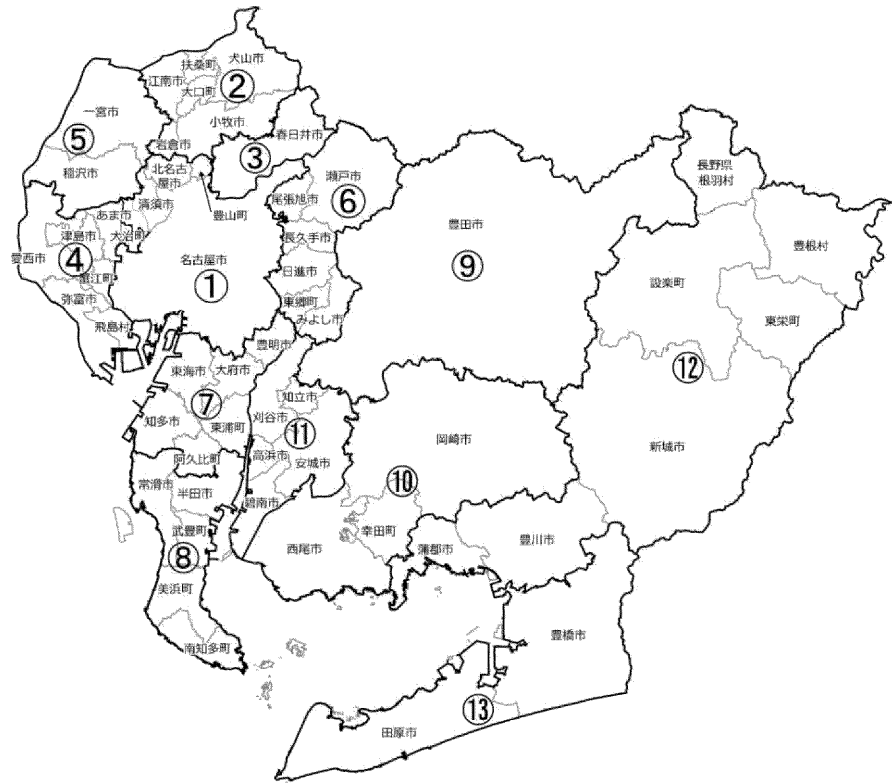
平成21年3月には、「第2次愛知県ごみ焼却処理広域化計画」を策定し、処理能力300t/日以上を基準とした13ブロック体制に向け、引き続きごみ焼却施設の広域化を進めています。

一方、人口減少によるごみ排出量の減少が想定されることに加え、一般廃棄物処理を担う市町村等では、その多くが財政の悪化や少子高齢化による人材不足への対応など、ごみ処理の安定的かつ持続可能な事業運営に対する懸念が生じています。さらに、気候変動問題や頻発化・激甚化する大規模災害への対応として、一般廃棄物処理における温室効果ガス排出削減やエネルギー回収の取組、災害時の安定処理に向けた備えなど、複合的な対策を講じる必要があります。

このような中、国通知「持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について」(平成31年3月29日)が発出され、これを踏まえて、新たに令和3年11月に「愛知県ごみ処理広域化・集約化計画」(計画期間：令和3年度～令和12年度)が策定され、広域化・集約化に関する基本的な考え方が改めて示されています。

本市は、図2.1に示すとおり、「尾張北部ブロック」に含まれています。尾張北部ブロックは本市の他に岩倉市、犬山市、江南市、大口町、扶桑町の4市2町で構成されています。

番号	ブロック名
①	名古屋
②	尾張北部
③	春日井
④	海部津島
⑤	尾張西部
⑥	尾張東部・尾三
⑦	知多北部
⑧	知多南部
⑨	豊田加茂
⑩	岡崎西尾
⑪	衣浦東部
⑫	東三河
⑬	豊橋田原



出典：愛知県ごみ処理広域化・集約化計画(愛知県、令和3年11月)

図 2.1 愛知県ごみ処理広域化・集約化計画における広域化ブロック

② 尾張北部ブロックの状況及び整備計画

ア 令和3年度までの状況

【ブロック構成自治体】

- ・第1小ブロック 尾張北部環境組合（犬山市、江南市、大口町、扶桑町）
- ・第2小ブロック 小牧岩倉衛生組合（小牧市、岩倉市）

小牧岩倉衛生組合環境センターは、平成26年度に単独で施設を更新しています。また、犬山市都市美化センター及び江南丹羽環境管理組合環境美化センターは、尾張北部環境組合が令和7年度の供用開始に向け統合施設の整備の手続きを進めており、3施設から2施設への集約が具体化しています。

イ 令和3年度～令和12年度までの施設整備計画

施設整備計画は、表 2.1 に示すとおりで、令和7年度（2025年度）に犬山市都市美化センターと江南丹羽環境管理組合環境美化センターを尾張北部環境組合ごみ処理施設に統合し、2施設による処理体制を目指しています。

表 2.1 尾張北部ブロックの施設整備計画

施設名	事業主体	処理能力 (t/日)	供用開始 年度	各年度の施設供用状況（数値は供用年数）											備 考		
				2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030				
犬山市都市美化センター	犬山市	135	1983	39	40	41	42	●									
江南丹羽環境管理組合 環境美化センター	江南丹羽環境管理組合	150	1982	40	41	42	43	●									
尾張北部環境組合 ごみ処理施設	尾張北部環境組合	196	2025*						▼	1	2	3	4	5	6		2025年度に2施設を統合
小牧岩倉衛生組合 環境センター	小牧岩倉衛生組合	197	2015	7	8	9	10										

※ 供用開始予定

出典：愛知県ごみ処理広域化・集約化計画(愛知県、令和3年11月)

ウ 令和13年度～令和32年度の処理体制の方向性

「愛知県ごみ処理広域化・集約化計画」における処理体制の方向性は、表 2.2 に示すとおりで、小牧岩倉衛生組合環境センターと尾張北部環境組合ごみ処理施設を統合した施設の整備に向け、小牧岩倉衛生組合環境センターの供用予定期間を超える令和22年度（2040年度）以降の第2小ブロック内の処理体制を検討し、焼却処理必要能力が概ね300 t/日以上となる1施設の処理体制を目指すこととされています。

表 2.2 尾張北部ブロックの施設整備の方向性

施設名	事業主体	処理能力 (t/日)	供用開始 年度	各年度の施設供用状況（数値は供用年数）				備 考
				2031～2035	2036～2040	2041～2045	2046～2050	
小牧岩倉衛生組合 環境センター	小牧岩倉衛生組合	197	2015	17～21	22～26	27～31	32～36	施設統合に向け2040年度以降の処理体制を検討
尾張北部環境組合 ごみ処理施設	尾張北部環境組合	196	2025*	7～11	12～16	17～21	22～26	施設統合に合わせ供用

※ 供用開始予定

出典：愛知県ごみ処理広域化・集約化計画(愛知県、令和3年11月)

③ 新たな国の通知について

国通知「持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について」(平成31年3月29日)の発出後、一部の都道府県では新たな広域化・集約化計画が策定されておらず、広域化・集約化を行うメリットが少ないと判断されたことや市町村間の調整が困難であること及び住民との調整が困難であること等の要因により、広域化・集約化が進まない事例も近年見られています。

また、将来にわたり持続可能な適正処理を確保し、同時に脱炭素化も推進していくためには、改めて、現在及び将来の社会情勢等を踏まえ、中長期的な視点で安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の在り方を検討することが必要となっていることから、令和6年3月29日に国通知「中長期における持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について」が発出され、各都道府県において、管内市町村と連携し、令和9年度末までに持続可能な適正処理の確保に向けた長期的な広域化・集約化に係る計画を策定することが求められています。

この通知の考え方(ロジックモデル)は、図 2.2に示すとおりです。

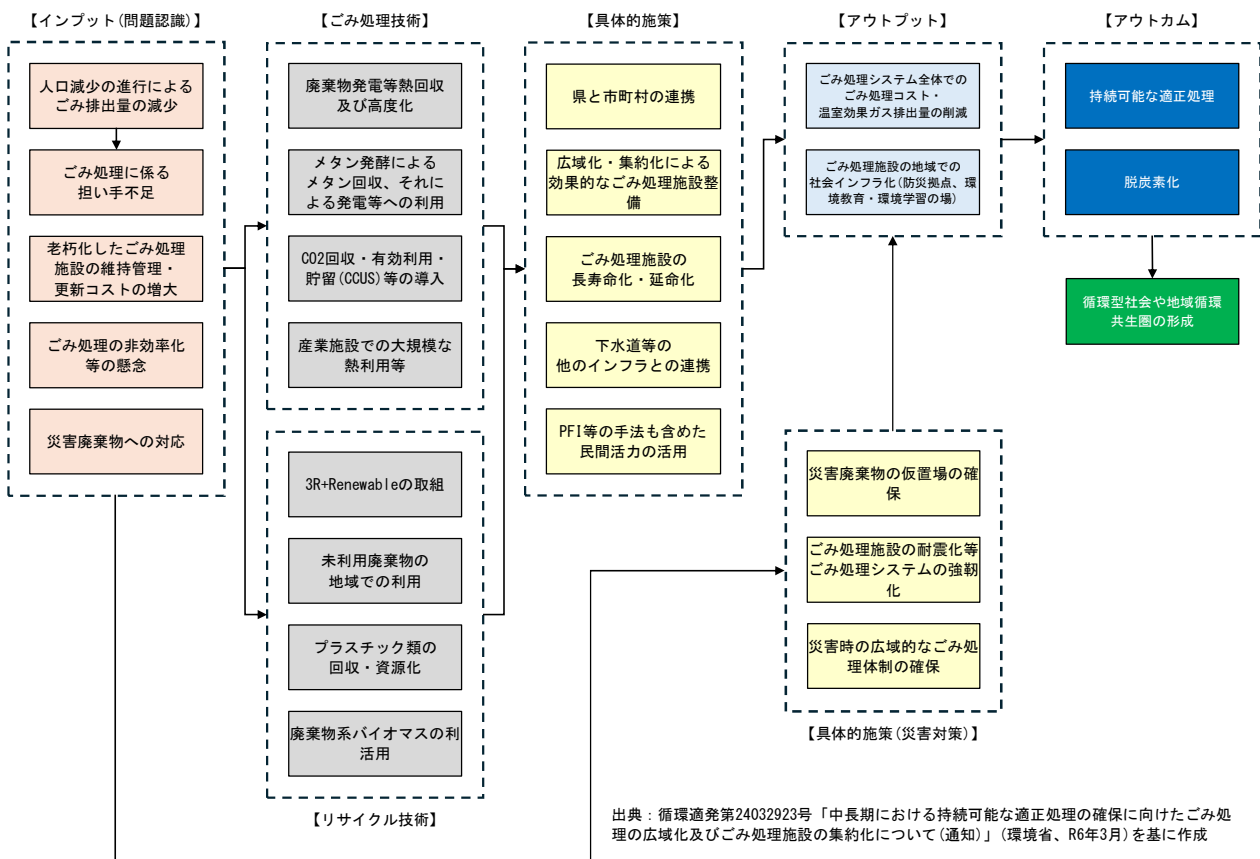


図 2.2 ごみ処理広域化・集約化のロジックモデル

第2節 類似団体との比較

1) 類似団体の平均値を基準とした比較

① 比較方法

本市の一般廃棄物処理システムについて、環境省のホームページで公開されている「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール」（令和5年度実績版）を用いて比較を行いました。

比較は、比較指標を数値化し、類似団体（総務省により提示されている類似団体別市町村財政指数表の類型による類似団体）の平均値と本市の各指標をレーダーチャートで比較することにより本市のごみ処理システムの水準が明らかになります。

本市を含む全国の17市を類似団体として評価を行いました。評価に用いた指標は、表2.3に示すとおりです。

表 2.3 比較に用いた指標

評価指標		算出式	
循環型社会 形成	廃棄物の発生	人口1人1日当たりごみ総排出量 [kg/人・日]	$\text{ごみ総排出量} \div \text{日数} \div \text{計画収集人口} \times 10^3$
	廃棄物の再生利用	廃棄物からの資源回収率 (RDF等を除く) [t/t] 【再資源化率のこと】	$\text{資源化量} \div \text{ごみ総排出量}$
	最終処分	廃棄物のうち最終処分される割合 [t/t] 【最終処分率のこと】	$\text{最終処分量} \div \text{ごみ総排出量}$
経済性	費用対効果	人口1人当たり年間処理経費 [円/人・年]	$\text{処理及び維持管理費} \div \text{計画収集人口}$
		最終処分減量に要する費用 [円/t]	$(\text{処理及び維持管理費} - \text{最終処分費} - \text{調査研究費}) \div (\text{ごみ総排出量} - \text{最終処分量})$

② 比較結果

評価結果は、図2.3及び表2.4に示すとおりです。

人口1人1日当たりごみ総排出量858g/人・日は類似団体（類似団体17都市）の平均値837g/人・日を上回っていますが、廃棄物からの資源回収率（再資源化率、但し熔融飛灰の山元還元除く）36.9%は類似団体の平均値15.7%を大きく上回っています。

また、人口1人当たり年間処理費用13,012円/人・年及び最終処分減量に要する費用40,802円/tについては、類似団体の平均値（それぞれ12,246円/人・年、41,122円/t）を上回るか、ほぼ同等になっていますが、廃棄物のうち最終処分される割合1.9%は類似自治体の平均値7.8%を大きく下回っています。

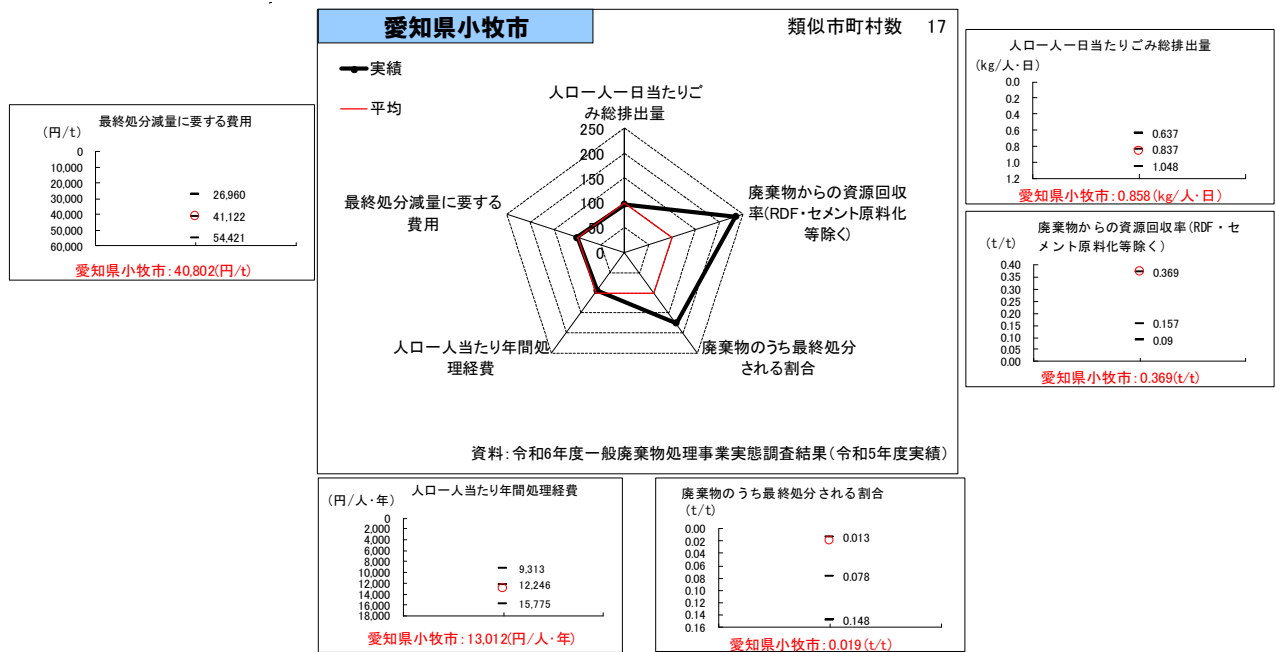


図 2.3 類似団体の平均値を基準とした比較結果（令和5年度実績）

表 2.4 本市及び類似団体の指標値等（令和5年度実績）

	人口1人1日当たり ごみ総排出量 [kg/人・日]	廃棄物からの資源回収 率(RDF等除く) ^{注2)} [t/t]	廃棄物のうち最終処 分される割合 [t/t]	人口1人当たり 年間処理経費 ^{注3)} [円/人・年]	最終処分減量 に要する費用 [円/t]
平均値	0.837	0.157	0.078	12,246	41,122
最大	1.048	0.369	0.148	15,775	54,421
最小	0.637	0.090	0.013	9,313	26,960
小牧市	0.858	0.369	0.019	13,012	40,802
指数値 ^{注1)}	97.5	237.6	175.6	93.7	100.8

注1) 指数値の算出方法(市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針、環境省、平成25年4月改訂)

- ・大きい方が良好な指標：実績値÷平均値×100
- ・小さい方が良好な指標：(1-[実績値-平均値]÷平均値)×100

注2) 廃棄物からの資源回収率（RDF等除く）については、RDF・セメント原料化・飛灰の山元還元等を除く再資源化量をごみ総排出量で除して算出した。

注3) 小牧市以外の都市のデータについては、「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール」（環境省）による計算結果を採用した。

また、令和5年度実績による類似団体の17都市中の本市の順位は、表2.5に示すとおりです。

廃棄物からの資源回収率（再資源化率）及び廃棄物のうち最終処分される割合は、ほぼトップに位置していますが、人口1人1日当たりごみ総排出量、人口1人当たり年間処理費用及び最終処分減量に要する費用については、中位に位置しており、ごみ処理に経費が掛かっていることがわかります。

表 2.5 類似団体における本市の位置

類似都市の概要	都市形態		都市				
	人口区分	Ⅲ	100,000人以上～150,000人未満				
	都市構造	2	Ⅱ次・Ⅲ次人口比95%以上、Ⅲ次人口比65%未満				
1人1日当たりごみ総排出量 (kg/人・日)	再資源化率 (t/t)		最終処分される割合 (t/t)		1人当たり年間処理経費 (円/人・年)	最終処分減量に要する費用 (円/t)	
1 静岡県藤枝市 0.6370	1 愛知県小牧市 0.369	1 静岡県富士宮市 0.013	1 石川県小松市 9,313	1 石川県白山市 26,960			
2 静岡県焼津市 0.7230	2 愛知県半田市 0.309	2 愛知県小牧市 0.019	2 静岡県藤枝市 9,440	2 愛知県半田市 33,097			
3 滋賀県長浜市 0.7470	3 静岡県藤枝市 0.209	3 三重県桑名市 0.034	3 石川県白山市 9,457	3 静岡県富士宮市 35,209			
4 滋賀県東近江市 0.7570	4 静岡県富士宮市 0.176	4 静岡県焼津市 0.045	4 静岡県焼津市 10,157	4 三重県桑名市 36,054			
5 愛知県東海市 0.7600	5 静岡県焼津市 0.156	5 滋賀県東近江市 0.048	5 愛知県半田市 10,175	5 石川県小松市 36,098			
6 石川県小松市 0.7790	6 茨城県古河市 0.156	6 石川県白山市 0.062	6 三重県桑名市 10,848	6 広島県尾道市 36,922			
7 滋賀県彦根市 0.7920	7 滋賀県東近江市 0.140	7 愛知県半田市 0.066	7 愛知県東海市 10,883	7 静岡県焼津市 37,989			
8 静岡県富士宮市 0.8330	8 石川県小松市 0.139	8 栃木県佐野市 0.069	8 静岡県富士宮市 12,290	8 茨城県古河市 38,436			
9 三重県桑名市 0.8400	9 愛知県東海市 0.132	9 茨城県古河市 0.079	9 茨城県古河市 12,862	9 愛知県小牧市 40,802			
10 茨城県古河市 0.8550	10 広島県尾道市 0.127	10 静岡県藤枝市 0.082	10 愛知県小牧市 13,012	10 群馬県桐生市 41,261			
11 愛知県小牧市 0.8580	11 滋賀県長浜市 0.126	11 愛知県東海市 0.086	11 広島県尾道市 13,118	11 愛知県東海市 41,729			
12 栃木県佐野市 0.8590	12 滋賀県彦根市 0.123	12 滋賀県彦根市 0.106	12 滋賀県長浜市 13,215	12 静岡県藤枝市 41,787			
13 愛知県半田市 0.8670	13 栃木県足利市 0.114	13 群馬県桐生市 0.106	13 群馬県桐生市 13,735	13 栃木県足利市 45,411			
14 石川県白山市 0.8750	14 群馬県桐生市 0.107	14 石川県小松市 0.117	14 滋賀県東近江市 13,863	14 滋賀県東近江市 50,829			
15 群馬県桐生市 0.9970	15 栃木県佐野市 0.102	15 栃木県足利市 0.117	15 滋賀県彦根市 14,900	15 栃木県佐野市 50,968			
16 栃木県足利市 1.0030	16 石川県白山市 0.096	16 滋賀県長浜市 0.128	16 栃木県足利市 15,137	16 滋賀県長浜市 51,102			
17 広島県尾道市 1.0480	17 三重県桑名市 0.090	17 広島県尾道市 0.148	17 栃木県佐野市 15,775	17 滋賀県彦根市 54,421			

2) 全国平均、愛知県平均及び類似団体平均との比較

類似団体の平均値を基準とした比較と同様の指標を用いた過去9年間の推移は、図2.4～図2.8に示すとおりです。

1人1日当たりごみ総排出量は、令和元年度以降は全体的に減少傾向で推移していますが、本市は家庭系、事業系ともに資源の収集量が多いため、近年は全国平均、愛知県平均及び類似団体平均より多くなっています。

再資源化率は、国平均、愛知県平均及び類似団体平均より圧倒的に高くなっており、最終処分率は圧倒的に低くなっています。

1人当たり年間処理費用は全体に増加傾向で、令和5年度は類似団体平均よりは高いものの、愛知県平均とほぼ同程度となっています。また、最終処分減量に要する費用についても、全体的に増加傾向で推移しており、令和5年度は類似団体平均程度となっています。

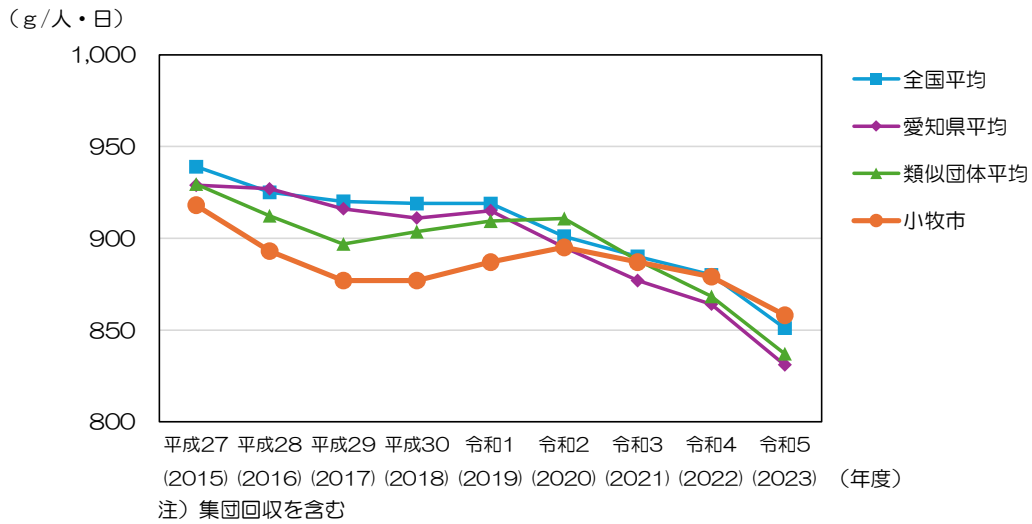


図 2.4 1人1日当たりごみ総排出量

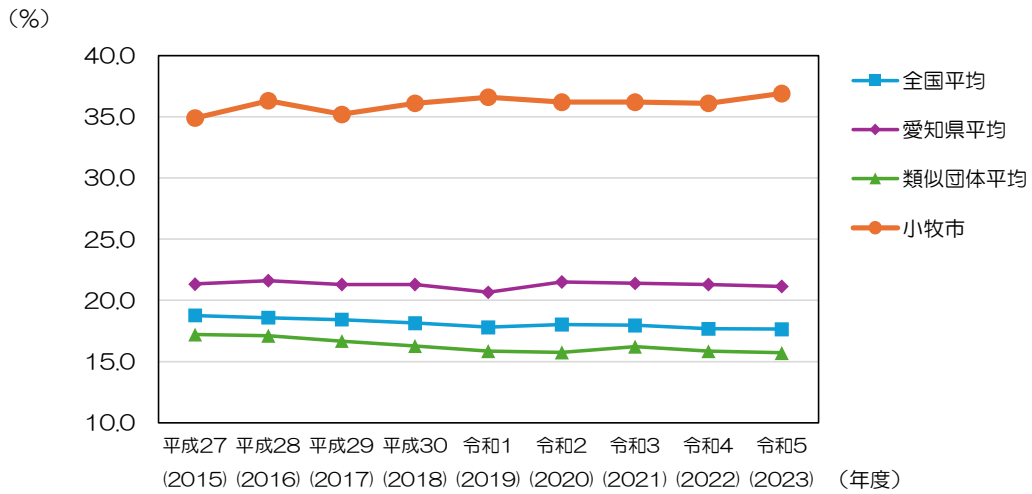


図 2.5 再資源化率

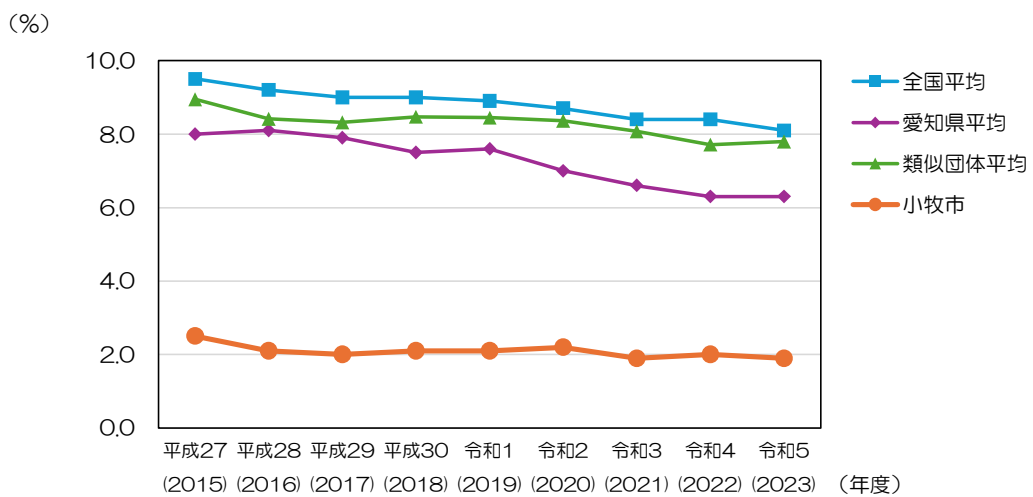


図 2.6 最終処分率

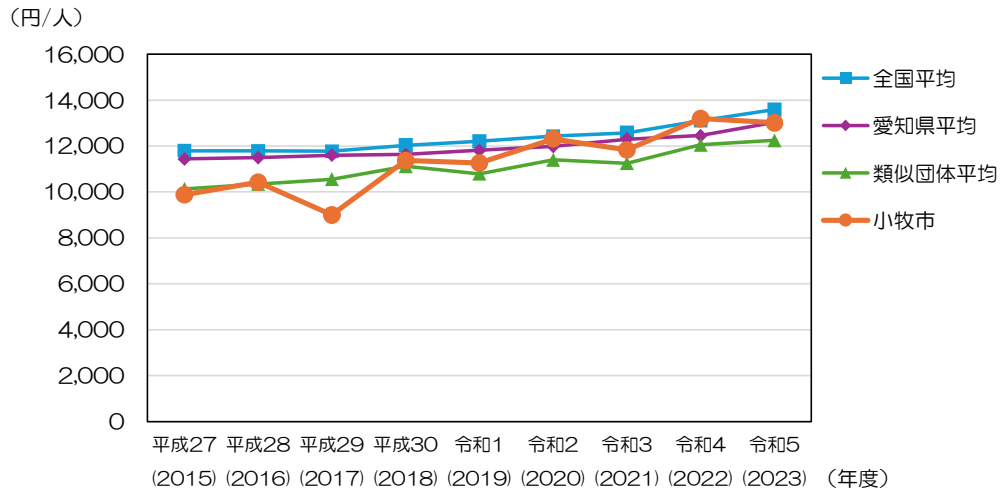


図 2.7 1人当たり年間処理経費

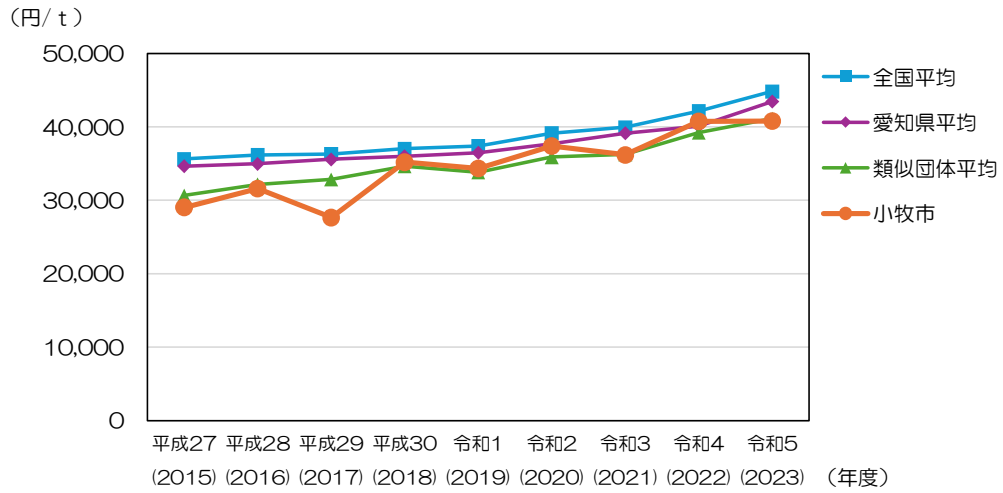


図 2.8 最終処分に要する費用

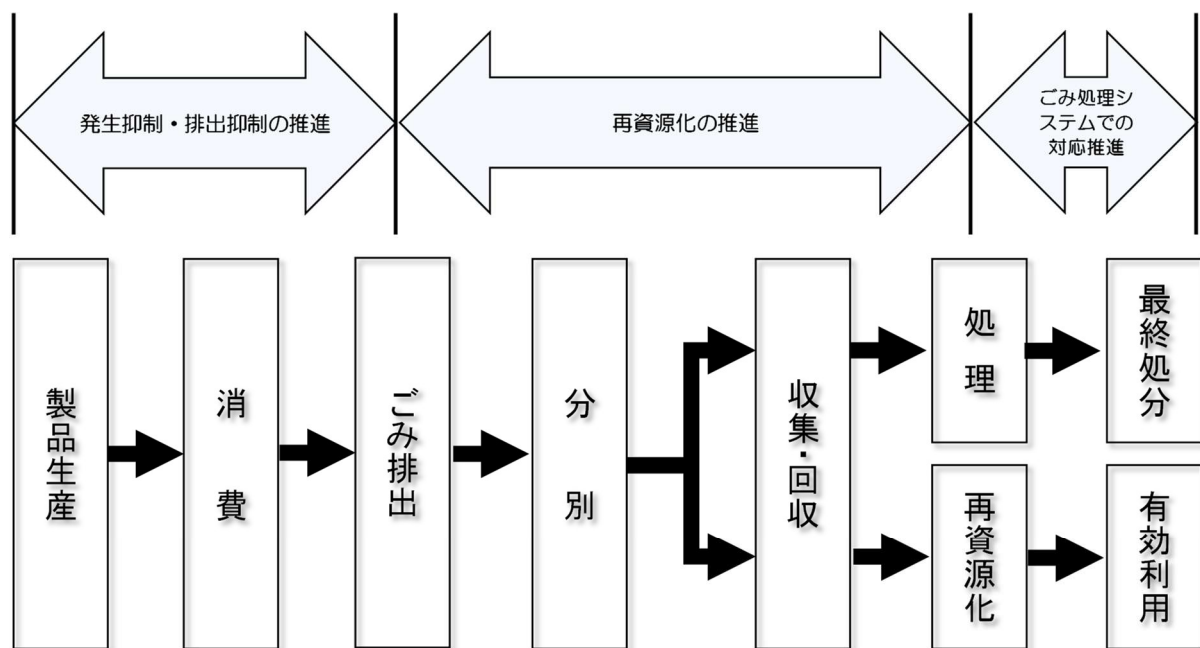
3) 類似団体の施策分析

① 施策分析の考え方

資源循環型社会の実現に向けて、ライフサイクル全体で資源循環の徹底を行うフローとするためには、資源確保段階、生産段階、流通段階、使用段階の各段階での最適化を図るだけでなく、ライフサイクル全体で最適化を図る必要があります。さらに、廃棄段階の最適化については、各段階で不要となったものは、技術的及び経済的に可能な範囲で再使用し、再使用できないモノで再資源化可能なモノは再資源化し、再資源化できないモノでエネルギー回収できるモノはエネルギー回収し、再使用も再資源化もエネルギー回収もできないモノのみ減量化等の中間処理を行った上で最終処分するとしています。また、これらの資源循環を計画的に実施していくためには、市民・事業者・行政の連携が重要といわれています。

これらのことを踏まえて、施策分析については、図 2.9に示すとおり、ごみ減量化・リサイクルに関する「発生抑制・排出抑制」、「再資源化」、「ごみ処理システム」の視点に加えて、「市民・事業者・行政のパートナーシップ」の4つの視点から行っています。

なお、施策分析を行った類似団体17都市については、リペアに関する施策はまだ取り入れられていないため、エネルギー利用(Retrieve Energy)を含む5Rとして整理しました。



発生抑制・排出抑制の推進：なるべく「ごみ」として排出しない⇒リフューズ(発生回避)、リデュース(排出抑制)、リユース(再使用)
再資源化の推進：「ごみ」として処理する前に可能な限り資源として回収する⇒リサイクル(再資源化)
ごみ処理システムでの対応推進：ごみ処理からも資源回収する⇒リサイクル(再資源化)＋エネルギー利用(Retrieve Energy)
*リペア(修理)を施策に取り入れている類似都市はなかったため、エネルギー利用を加えて5Rとして整理した。

図 2.9 類似団体の施策分析の視点

② 類似団体の施策分析結果

類似団体17都市のごみ減量化・リサイクルに関する施策について、各都市の一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を用いて、施策の分類と具体的な施策内容の整理・分析を行いました。類似団体の概要は、表 2.6に示すとおりです。類似団体17都市で採用されている施策内容の詳細は、表 2.7～表 2.8に示すとおりで、青色で色付けした施策は、本計画において拡充する施策又は新規に実施する施策を示しています。

なお、類似団体のうち、東近江市及び尾道市については、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画が未公表であったため、施策分析は本市を含む15都市について行いました。

表 2.6 類似団体の概要

NO.	都道府県	市名	人口 (人)	1人1日当たり ごみ総排出量 (g/人・日)	産業3部門就業者数割合		
					第1次産業 (%)	第2次産業 (%)	第3次産業 (%)
1	茨城県	古河市	140,702	855	3.53	37.86	58.62
2	栃木県	足利市	141,342	1,003	1.83	36.34	61.83
3	栃木県	佐野市	114,325	859	2.47	35.90	61.63
4	群馬県	桐生市	103,302	997	2.50	34.03	63.47
5	石川県	小松市	106,341	779	1.91	38.28	59.82
6	石川県	白山市	112,679	875	2.60	33.02	64.38
7	静岡県	富士宮市	128,361	833	3.22	42.47	54.31
8	静岡県	焼津市	135,725	723	2.80	36.51	60.69
9	静岡県	藤枝市	141,313	637	3.27	32.03	64.70
10	愛知県	半田市	117,418	867	1.46	38.17	60.37
11	愛知県	小牧市	149,206	858	1.05	36.61	62.34
12	愛知県	東海市	113,490	760	2.11	38.90	58.99
13	三重県	桑名市	138,986	840	1.65	33.72	64.63
14	滋賀県	彦根市	111,254	792	1.62	34.69	63.69
15	滋賀県	長浜市	114,223	747	3.09	37.48	59.43
16	滋賀県	東近江市	112,209	757	3.93	41.60	54.47
17	広島県	尾道市	128,757	1,048	4.89	32.42	62.69

注1)人口、1人1日当たりごみ総排出量：令和5年度一般廃棄物処理実態調査結果(環境省)

注2)産業3部門就業者数割合：令和2年国勢調査(総務省統計局)

注3)東近江市及び尾道市は、一般廃棄物(ごみ)処理基本計画が公表されていない。

表 2.7 類似団体の施策分析結果（その1）

施策区分		施策内容	茨城県	栃木県	栃木県	群馬県	石川県	石川県	静岡県	静岡県	静岡県	愛知県	愛知県	愛知県	三重県	滋賀県	滋賀県		
			古河市	足利市	佐野市	桐生市	小松市	白山市	富士宮市	焼津市	藤枝市	半田市	小牧市	東海市	桑名市	彦根市	長浜市		
市民・事業者・行政のパートナーシップの推進	発生抑制・排出抑制	行動指針の策定等	○				○	○		○	○					○	○		
		環境教育・環境学習の充実	事業者によるグリーン購入の推進	○				○	○									○	○
			行政によるグリーン購入の推進	○				○	○										○
	年齢層別(子供～大人)環境学習プログラムによる積極的な3Rの推進				○		○	○		○	○	○			○				
	地域に根ざした総合的な環境学習講座の開催			○	○	○	○	○		○	○	○			○	○			
	情報提供の充実(共通)	学校と連携した環境学習の推進	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○				
		ICTを活用したごみ処理関連情報のオープンな提供(問い合わせ・意見募集、ごみ減量効果の見える化)	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○				
		啓発冊子「ごみの分け方・出し方」等の作成・配布	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○				
	情報提供の充実(家庭ごみ)	出前講座等によるごみ減量・リサイクル等の分かりやすい情報提供	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○				
		広報紙、ごみステーションへの掲示、SNS、アプリ等多様な媒体を活用した情報発信	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○				
		単身者(無関心層)、子育て世代、外国人世帯、高齢者等の対象を絞った情報発信	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○				
	共通施策	啓発冊子「事業系ごみの減量・リサイクル適正処理ハンドブック」等の作成・配布	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○				
啓発冊子「事業系ごみの減量・リサイクル適正処理ハンドブック」等の作成・配布		○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○					
啓発冊子「事業系ごみの減量・リサイクル適正処理ハンドブック」等の作成・配布		○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○					
資源化	啓発冊子「事業系ごみの減量・リサイクル適正処理ハンドブック」等の作成・配布	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○					
	大規模事業所を対象とした情報提供	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○					
	大規模事業所を対象とした情報提供	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○					
共通施策	ごみ減量・リサイクルイベントの開催・支援	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○					
	ごみ減量・リサイクル等を推進する人材の育成	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○					
	ごみ減量・リサイクル推進に関する活動等を行う個人・団体・事業者の表彰制度や周知による水平展開・支援	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○					
共通施策	ごみ減量・リサイクル推進に関する活動等を行う個人・団体・事業者の表彰制度や周知による水平展開・支援	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○					
	地域コミュニティ・事業者間ネットワークを活用したごみ減量化の推進	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○					
	大学・関連団体との連携	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○					
共通施策	ごみカレンダーの作成・配布、自治体のホームページでの公開	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○					
	スマートフォンを活用した情報提供方法の導入・見直し等	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○					
	スマートフォンを活用した情報提供方法の導入・見直し等	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○					
共通施策	リサイクル推進員制度、ごみ減量化推進員制度等の活用、活動支援、連携、拡充	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○					
	地域活動団体の活用、支援、連携	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○					
	減量・再資源化取組事業者の認定制度等の導入	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○					
共通施策	民間事業者、一廃収集運搬許可業者等との情報交換、連携	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○					
	廃棄物減量等推進審議会の設置、運用、活用、実績・評価等の公表	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○					
	リサイクル推進員制度、ごみ減量化推進員制度等の活用による情報交換・情報提供等	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○					
排出抑制・発生抑制の推進(なるべく「ごみ」として排出しない)	共通施策	生ごみ減量化の推進	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○					
		不法投棄対策の徹底	生ごみの堆肥化・リサイクル業者の育成、仕組みづくり	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○				
			学校給食のリサイクルの推進	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○				
	共通施策	協定を結んだ各団体と指導・監視体制の強化	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○					
		監視カメラを活用した不法投棄対策の実施	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○					
		監視カメラを活用した不法投棄対策の実施	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○					
	共通施策	ごみ減量推進員制度等の活用	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○					
		野焼きに対する啓発・監視	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○					
		野焼きに対する啓発・監視	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○					
	共通施策	美しいまちづくりの推進	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○					
		美しいまちづくりの推進	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○					
		美しいまちづくりの推進	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○					
共通施策	レジ袋の削減、レジ袋無料配布の中止	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○						
	指定ごみ袋にバイオマスプラスチックの利用、検討	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○						
	指定ごみ袋にバイオマスプラスチックの利用、検討	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○						
共通施策	簡易包装の推進(過剰包装の自粛)	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○						
	エコ製品(詰め替え商品、リサイクル商品、バイオマスプラスチック利用等)の取扱拡大(事業者側)	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○						
	エコ製品(詰め替え商品、リサイクル商品、バイオマスプラスチック利用等)の取扱拡大(事業者側)	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○						
共通施策	使い捨て商品の使用抑制(家庭側)	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○						
	てまどり、環境配慮製品選択等のエシカル消費の推奨	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○						
	てまどり、環境配慮製品選択等のエシカル消費の推奨	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○						
共通施策	地域ポイントなどのインセンティブ付与によるごみの発生抑制	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○						
	マイバッグ、マイボトル、マイ箸等の普及・促進	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○						
	マイバッグ、マイボトル、マイ箸等の普及・促進	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○						
共通施策	リユースカップ等のリユース品の普及・利用促進(ワンウェイプラスチックの使用抑制)	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○						
	リユースカップ等のリユース品の普及・利用促進(ワンウェイプラスチックの使用抑制)	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○						
	リユースカップ等のリユース品の普及・利用促進(ワンウェイプラスチックの使用抑制)	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○						
共通施策	リターナルブルビンの利用	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○						
	リターナルブルビンの利用	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○						
	リターナルブルビンの利用	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○						
共通施策	不用品交換情報の提供	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○						
	不用品交換情報の提供	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○						
	不用品交換情報の提供	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○						
共通施策	フリーマーケット、バザー等2Rイベント開催情報の提供	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○						
	フリーマーケット、バザー等2Rイベント開催情報の提供	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○						
	フリーマーケット、バザー等2Rイベント開催情報の提供	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○						
共通施策	リユース促進イベントの開催・開催支援	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○						
	リユース促進イベントの開催・開催支援	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○						
	リユース促進イベントの開催・開催支援	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○						
共通施策	民間事業者の情報提供等(リユースアプリ等を含む)による不用品リユースの促進	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○						
	民間事業者の情報提供等(リユースアプリ等を含む)による不用品リユースの促進	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○						
	民間事業者の情報提供等(リユースアプリ等を含む)による不用品リユースの促進	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○						
共通施策	リユースを促進するためのエコクッキング、エコメニューの取組	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○						
	リユースを促進するためのエコクッキング、エコメニューの取組	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○						
	リユースを促進するためのエコクッキング、エコメニューの取組	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○						
共通施策	リユース品の譲り受け、譲り渡しコーナーの常設	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○						
	リユース品の譲り受け、譲り渡しコーナーの常設	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○						
	リユース品の譲り受け、譲り渡しコーナーの常設	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○						
共通施策	リサイクルプラザ等での古着・古布等のリユース	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○						
	リサイクルプラザ等での古着・古布等のリユース	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○						
	リサイクルプラザ等での古着・古布等のリユース	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○						
共通施策	粗大ごみの再生品の販売等	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○						
	粗大ごみの再生品の販売等	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○						
	粗大ごみの再生品の販売等	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○						
共通施策	水キリの推進	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○						
	水キリの推進	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○						
	水キリの推進	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○						
共通施策	食ベキリの推進	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○						
	食ベキリの推進	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○						
	食ベキリの推進	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○						

表 2.8 類似団体の施策分析結果（その2）

施策区分		施策内容	茨城県	栃木県	栃木県	群馬県	石川県	石川県	静岡県	静岡県	静岡県	愛知県	愛知県	愛知県	三重県	滋賀県	滋賀県			
			古河市	足利市	佐野市	桐生市	小松市	白山市	富士宮市	焼津市	藤枝市	半田市	小牧市	東海市	桑名市	彦根市	彦根市	長浜市		
再資源化の推進（ごみとして処理する前に可能な限り資源として回収する）	家庭系ごみ関連施策	多様な方法による資源物の回収		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		民間事業者との連携による自主回収、持込回収、拠点回収	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		学校等、公共施設での拠点回収		○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		集団回収の奨励		○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		集団回収団体の支援(補助金による活動促進、用具の貸与、表彰制度)	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		集団回収の未参加団体へのアプローチ							○	○					○					
		排出ルールの啓発活動の実施	○																	
		マンション等の集合住宅のオーナーや管理する不動産会社による居住者への排出ルール説明責任制度の確立					○	○		○				○	○					
		地域に立地する大学へごみの出し方等の説明について協力を要請					○													
		ごみステーション排出指導の徹底(地域と連携した早朝啓発活動等)、紙類等の分別徹底				○					○	○								
	ごみステーションの適正な設置・配置					○	○			○	○				○				○	
	ごみステーション管理の支援、適正な管理	○	○			○	○			○	○				○				○	
	違反ごみステッカーの貼付等による取残しの実施									○	○									
	指定ごみ袋の導入																			
	プラスチック製容器包装の分別回収	○	○					○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	プラスチック製品の分別回収									○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	使用済小型家電の分別収集・再資源化の推進				○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	蛍光灯・電池類等の拠点回収等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	インクカートリッジの拠点回収									○	○									
	廃食用油のリサイクルの推進	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○					○	
生ごみの分別収集	○									○										
雑紙・古紙類の分別の徹底	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
古布・衣類・革類の再使用の推進			○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
剪定枝の拠点回収・分別収集	○							○	○	○	○	○	○	○						
資源ごみの分別区分及び排出方法等の見直し検討	○	○						○	○	○	○	○	○	○						
プラスチック製容器包装の分別の検討			○					○												
プラスチック製品の分別の検討			○					○		○										
紙おむつの資源回収の検討																		○		
生ごみの資源回収の検討																				
雑紙の資源回収及び検討																				
剪定枝の資源回収及び検討				○										○						
持ち去り防止対策の強化	○																			
関連機関と連携したパトロールの強化			○		○															
資源持ち去り条例に基づく啓発活動等																				
事業者との協働による紙の再資源化の推進(古紙保管庫設置費の助成、分別徹底の推進)							○	○						○	○			○		
事業者古紙の拠点回収等																				
事業系古紙、食品廃棄物、剪定枝、インクカートリッジ等の民間リサイクルルートの育成、活用		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
事業所から発生する生ごみの堆肥化等の自家処理を推進	○																	○		
食品関連事業者に対するリサイクル業者への誘導						○	○													
不適正排出の排除(産廃との明確な区分の徹底)						○	○		○	○				○						
ごみステーションへの排出の禁止	○								○	○								○		
ごみ処理施設での搬入物の検査の強化			○	○	○	○	○		○	○								○		
事業系古紙類のごみ処理施設での原則受入れ拒否									○	○								○		
広域でのごみ処理施設の検討、実施	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
ごみ焼却施設でのエネルギー回収、熱利用	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
焼却残渣の再生利用																				
ストックヤードへの受入れによる適正処理困難物の再生利用委託																				
処理困難物の自主回収制度の整備	○	○			○	○	○											○		
水銀を含む廃棄物の処理(水俣条約への対応)	○																			
処理困難物の手数料の設定										○										
高齢者・障害者世帯を対象としたごみ出し支援サービスの実施					○						○	○						○		
高齢化社会に対応した排出方法等の見直し	○	○							○	○	○	○						○		
粗大ごみの処理工程前後において金属等の資源物を回収									○	○								○		
焼却灰・飛灰の再資源化			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
溶融スラグの有効利用	○																			
廃棄物系バイオマスの資源循環利用(剪定枝等)	○																			
民間処理施設の活用	○			○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

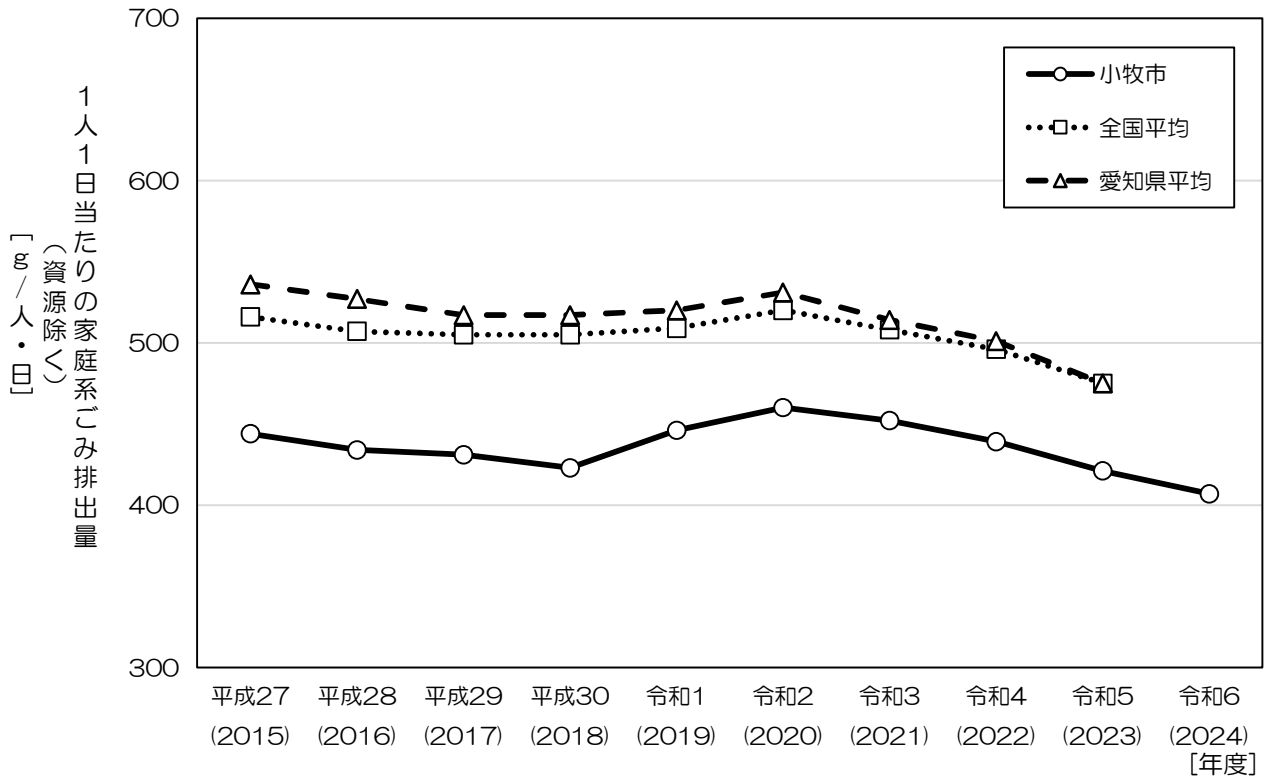
出典：各類似都市の一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(東近江市、尾道市については、未公表であった)

第3節 全国平均及び愛知県平均との比較

1) 1人1日当たり家庭系ごみ排出量（資源除く）

国や愛知県の家庭系ごみ排出量の目標値は、資源を除いた排出量を採用していることから、本市の資源ごみを除いた排出量について、全国平均及び愛知県平均と比較します。

1人1日当たりの家庭系ごみ排出量（資源除く）の推移は、図 2.10及び表 2.9に示すとおりです。本市の1人1日当たりの家庭系ごみ排出量（資源除く）は、全国平均や愛知県平均と比較して、相当程度少ない状況にあります。



出典：一般廃棄物処理実態調査結果(環境省)

図 2.10 1人1日当たり家庭系ごみ排出量（資源除く）

表 2.9 1人1日当たり家庭系ごみ排出量（資源除く）

単位：g/人・日

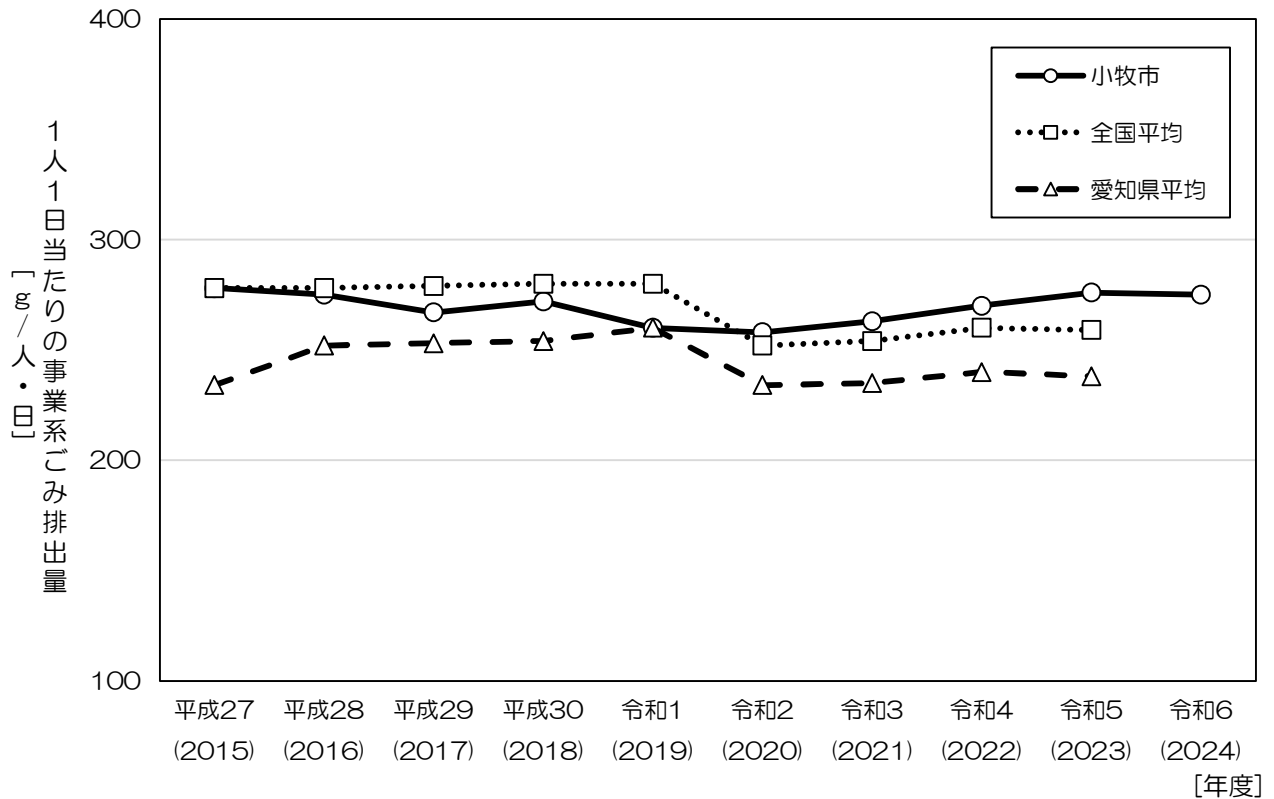
[年度]	平成27	平成28	平成29	平成30	令和1	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
	(2015)	(2016)	(2017)	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)
小牧市	444	434	431	423	446	460	452	439	421	407
全国平均	516	507	505	505	509	520	508	496	475	—
愛知県平均	536	527	517	517	520	531	514	501	475	—

出典：一般廃棄物処理実態調査結果(環境省)

2) 1人1日当たり事業系ごみ排出量

1人1日当たりの事業系ごみ排出量の推移は、図 2.1 1 及び表 2.1 0 に示すとおりです。

本市の1人1日当たりの事業系ごみ排出量は、全国平均や愛知県平均と比較して、令和2年度以降若干多くなっています。



出典：一般廃棄物処理実態調査結果(環境省)

図 2.1 1 1人1日当たり事業系ごみ排出量

表 2.1 0 1人1日当たり事業系ごみ排出量

単位：g/人・日

[年度]	平成27	平成28	平成29	平成30	令和1	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
	(2015)	(2016)	(2017)	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)
小牧市	278	275	267	272	260	258	263	270	276	275
全国平均	278	278	279	280	280	252	254	260	259	—
愛知県平均	234	252	253	254	260	234	235	240	238	—

出典：一般廃棄物処理実態調査結果(環境省)

3) 1人1日当たりの事業系ごみ排出量（資源除く）

1人1日当たりの事業系ごみ排出量（資源除く）の推移は、図 2.1 2及び表 2.1 1に示すとおりです。

本市の1人1日当たりの事業系ごみ排出量（資源除く）は、本市の事業系資源が多いため、全国平均や愛知県平均と比較して、家庭系ごみ排出量（資源除く）と同様に相当程度少ない状況にあります。

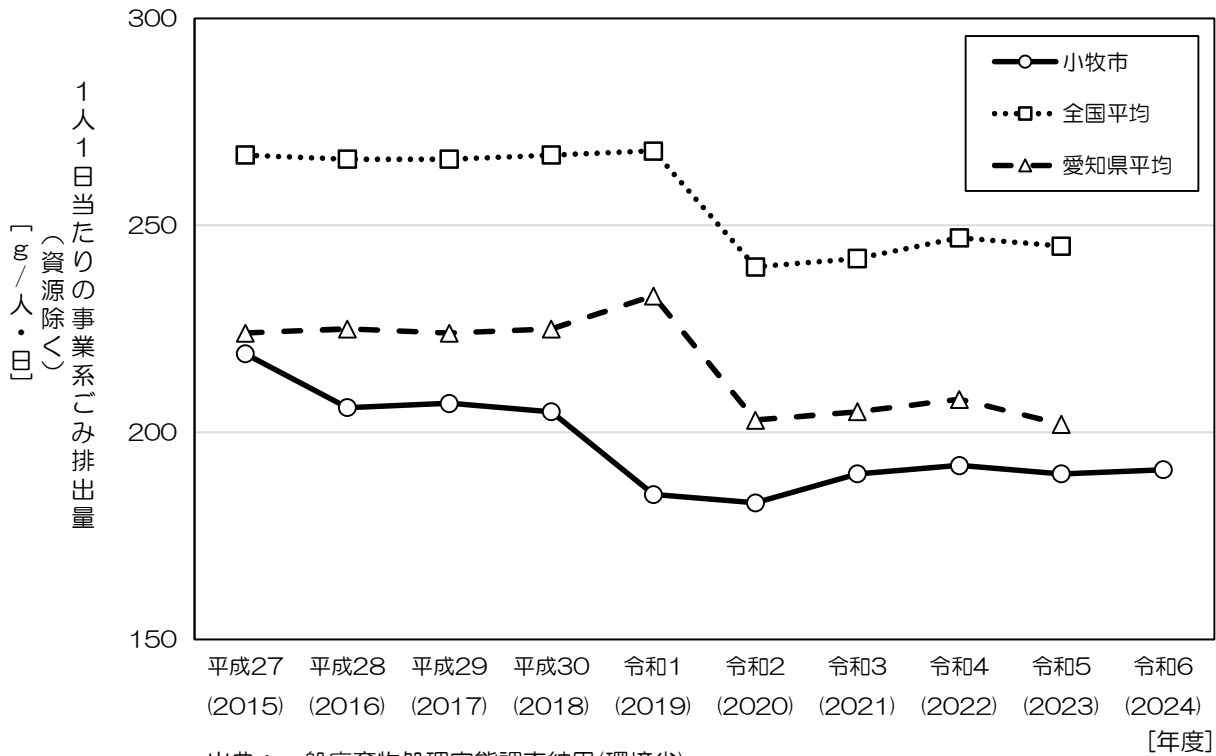


図 2.1 2 1人1日当たり事業系ごみ排出量（資源除く）

表 2.1 1 1人1日当たり事業系ごみ排出量（資源除く）

単位：g/人・日

[年度]	平成27	平成28	平成29	平成30	令和1	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
	(2015)	(2016)	(2017)	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)
小牧市	219	206	207	205	185	183	190	192	190	191
全国平均	267	266	266	267	268	240	242	247	245	—
愛知県平均	224	225	224	225	233	203	205	208	202	—

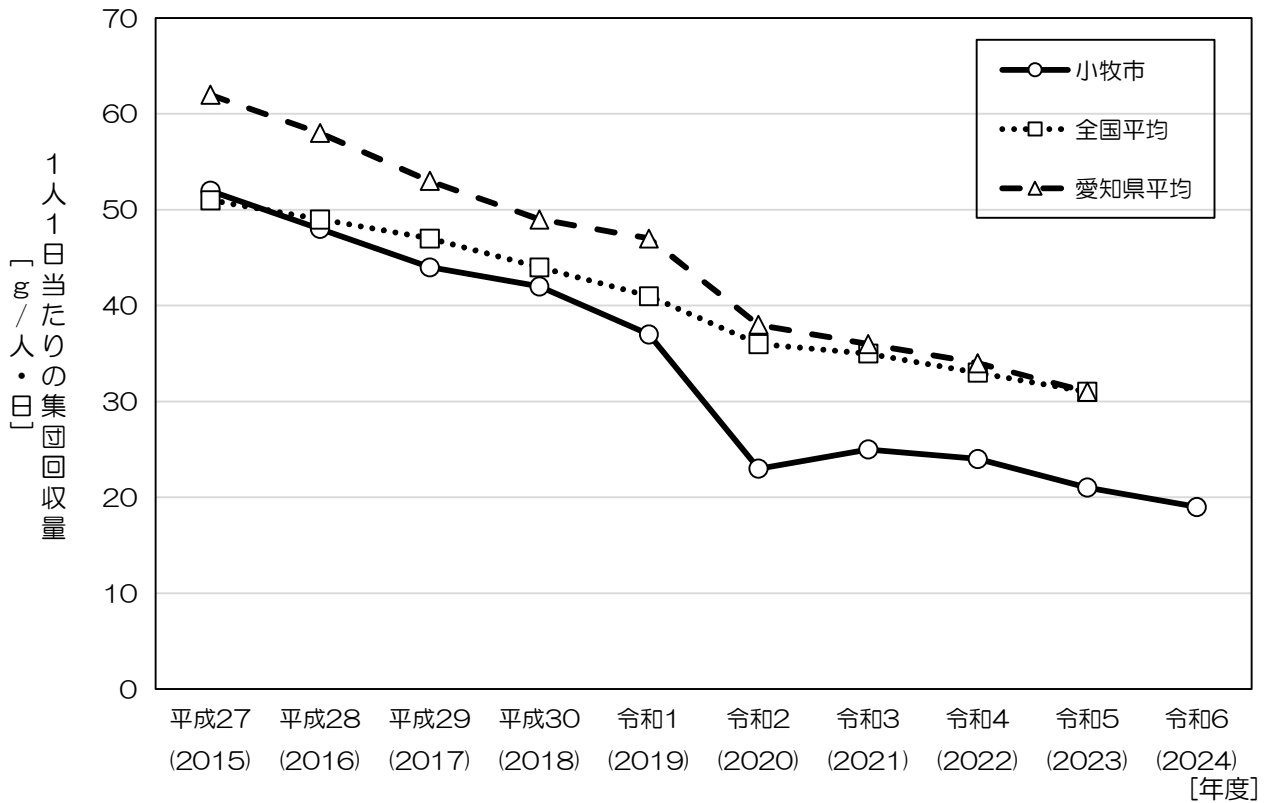
出典：一般廃棄物処理実態調査結果(環境省)

4) 1人1日当たり集団回収量

1人1日当たりの集団回収量の推移は、図 2.13及び表 2.12に示すとおりです。

本市の1人1日当たりの集団回収量は、全国平均や愛知県平均と比較して、相当程度少ない状況にあります。

これは、家庭系ごみからの資源回収が多くなっていることも一つの要因となっていると考えられます。



出典：一般廃棄物処理実態調査結果(環境省)

図 2.13 1人1日当たり集団回収量

表 2.12 1人1日当たり集団回収量

単位：g/人・日

[年度]	平成27	平成28	平成29	平成30	令和1	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
	(2015)	(2016)	(2017)	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)
小牧市		48	44	42	37	23	25	24	21	19
全国平均		49	47	44	41	36	35	33	31	—
愛知県平均		58	53	49	47	38	36	34	31	—

出典：一般廃棄物処理実態調査結果(環境省)

5) 再資源化の状況

再資源化量及び再資源化率の推移は、図 2.1 4及び表 2.1 3に示すとおりです。

再資源化量は集団回収量の減少に伴い減少傾向にありますが、ごみ総排出量も減少しており、再資源化率は若干上昇傾向にあり、令和6年度で37.6%となっています。

再資源化率は、全国平均や愛知県平均と比較しても高い水準にあり、事業系資源の回収量がこれに寄与しているのが本市の特徴となっています。

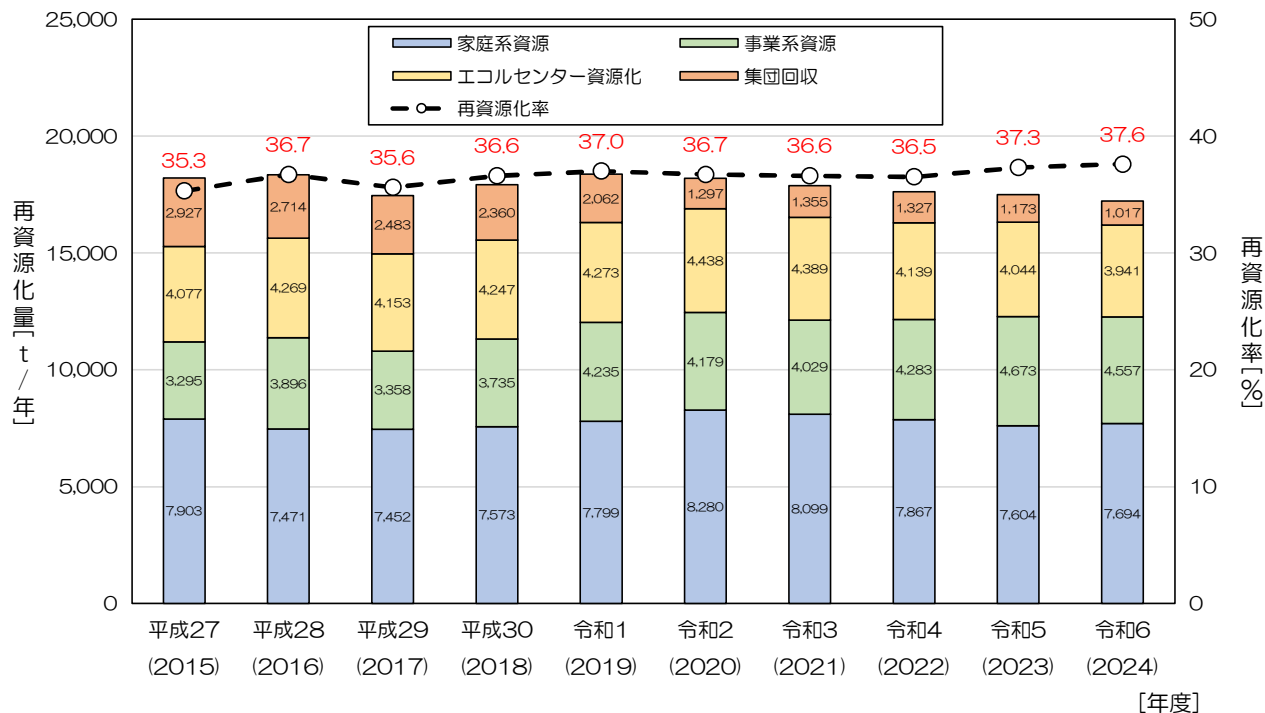


図 2.1 4 再資源化量等の推移

表 2.1 3 再資源化量等の推移

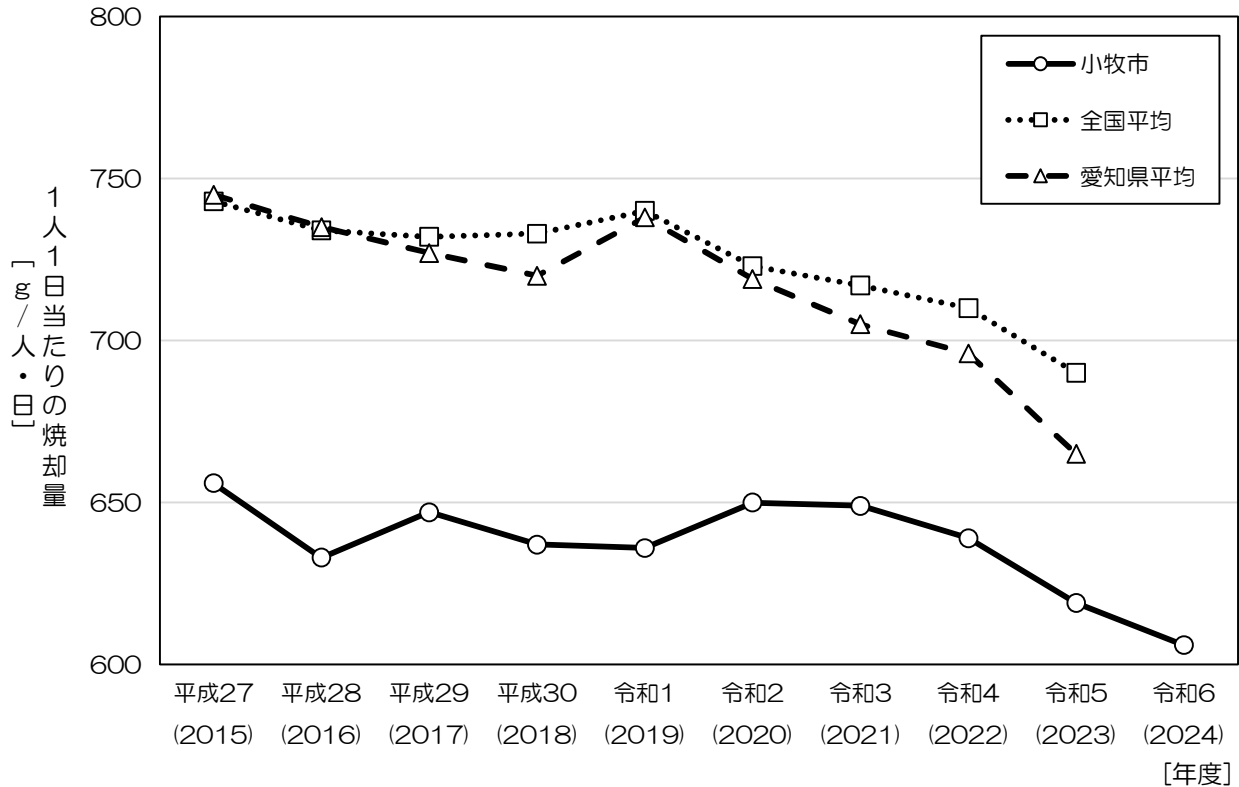
	[年度]	平成27	平成28	平成29	平成30	令和1	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
		(2015)	(2016)	(2017)	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)
ごみ総排出量 [t/年]		51,569	49,996	48,977	48,916	49,608	49,617	48,801	48,209	46,858	45,757
再資源化量 [t/年]	再資源化量	18,202	18,350	17,446	17,915	18,369	18,194	17,872	17,616	17,494	17,209
	家庭系資源	7,903	7,471	7,452	7,573	7,799	8,280	8,099	7,867	7,604	7,694
	事業系資源	3,295	3,896	3,358	3,735	4,235	4,179	4,029	4,283	4,673	4,557
	エコルセンター資源化	4,077	4,269	4,153	4,247	4,273	4,438	4,389	4,139	4,044	3,941
	集団回収	2,927	2,714	2,483	2,360	2,062	1,297	1,355	1,327	1,173	1,017
再資源化率 [%]	小牧市	35.3	36.7	35.6	36.6	37.0	36.7	36.6	36.5	37.3	37.6
	小牧市(事業系資源除く)	28.9	28.9	28.8	29.0	28.5	28.2	28.4	27.7	27.4	27.7
	愛知県平均	21.7	22.0	21.7	21.9	21.3	22.3	22.3	22.2	22.0	—
	全国平均	20.4	20.3	20.2	19.9	19.6	20.0	19.9	19.6	19.5	—

出典：一般廃棄物処理実態調査結果(環境省)

6) 1人1日当たり焼却量

国の目標値の一つとして、1人1日当たり焼却量を採用しているため、1人1日当たり焼却量について、全国平均及び愛知県平均と比較します。1人1日当たり焼却量の推移は、図 2.1 5及び表 2.1 4に示すとおりです。

本市の1人1日当たり焼却量は、全国平均や愛知県平均と比較して、相当程度少ない状況にあります。



出典：一般廃棄物処理実態調査結果(環境省)

図 2.1 5 1人1日当たり焼却量

表 2.1 4 1人1日当たり焼却量

単位：g/人・日

[年度]	平成27	平成28	平成29	平成30	令和1	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
	(2015)	(2016)	(2017)	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)
小牧市	656	633	647	637	636	650	649	639	619	606
全国平均	743	734	732	733	740	723	717	710	690	—
愛知県平均	745	735	727	720	738	719	705	696	665	—

出典：一般廃棄物処理実態調査結果(環境省)

7) 最終処分の状況

最終処分量及び最終処分率の推移は、図 2.16及び表 2.15に示すとおりです。

最終処分量は、令和3年度以降減少傾向にあります。また、最終処分率は約2%で概ね横ばいで推移していますが、全国平均及び愛知県平均と比較して低い水準にあり、このことも本市の特徴となっています。

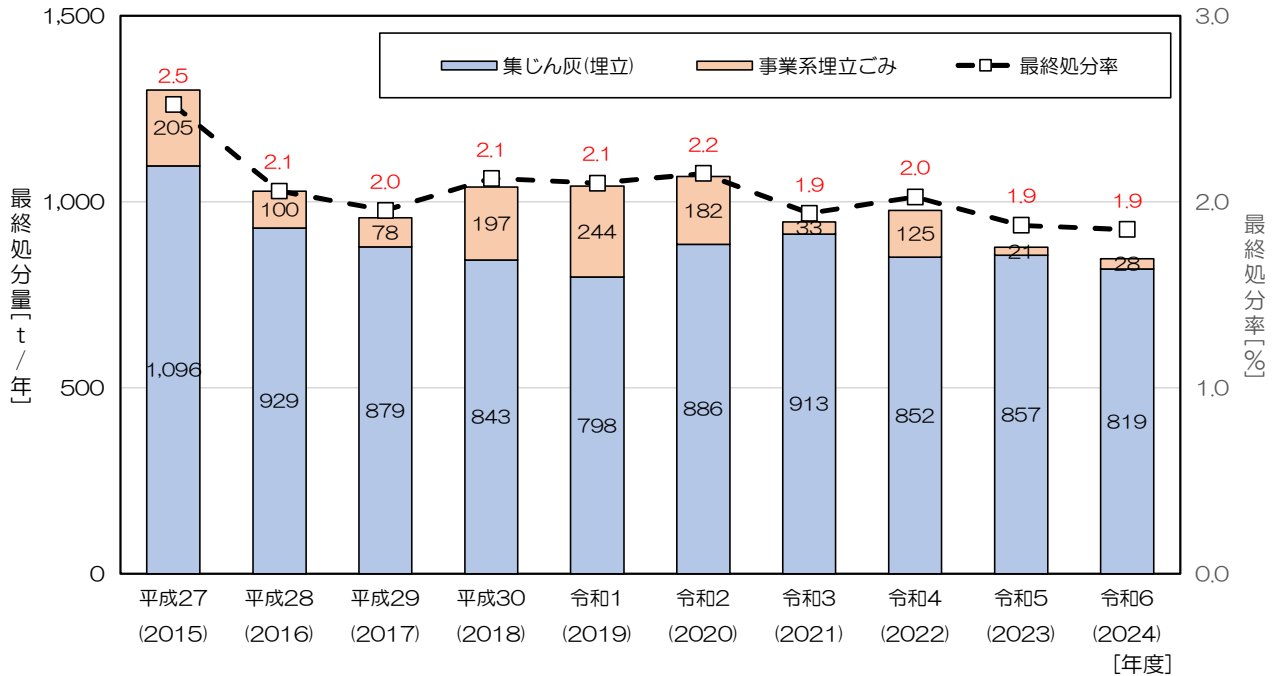


図 2.16 最終処分量等の推移

表 2.15 最終処分量等の推移

	[年度]	平成27	平成28	平成29	平成30	令和1	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
	(2015)	(2016)	(2017)	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	
ごみ総排出量 [t/年]		51,569	49,996	48,977	48,916	49,608	49,617	48,801	48,209	46,858	45,757
ごみ排出量 [t/年]		48,642	47,282	46,494	46,556	47,546	48,319	47,446	46,881	45,684	44,740
最終処分量 [t/年]		1,301	1,029	957	1,040	1,042	1,068	946	977	878	847
	集じん灰(埋立)	1,096	929	879	843	798	886	913	852	857	819
	事業系埋立ごみ	205	100	78	197	244	182	33	125	21	28
最終処分率	小牧市	2.5	2.1	2.0	2.1	2.1	2.2	1.9	2.0	1.9	1.9
	愛知県平均	8.0	8.1	7.9	7.5	7.6	7.0	6.6	6.3	6.3	—
	全国平均	9.5	9.2	9.0	9.0	8.9	8.7	8.4	8.4	8.1	—

出典：愛知県平均、全国平均：一般廃棄物処理実態調査結果(環境省)

第4節 愛知県内の自治体との比較

1) 1人1日当たり家庭系ごみ排出量（集団回収、資源除く）

国や愛知県の目標値（国：478g/人・日、愛知県：480g/人・日）の指標となっている1人1日当たり家庭系ごみ排出量（集団回収、資源除く）は、令和5年度には421g/人・日で、愛知県内で4番目に少なくなっています。

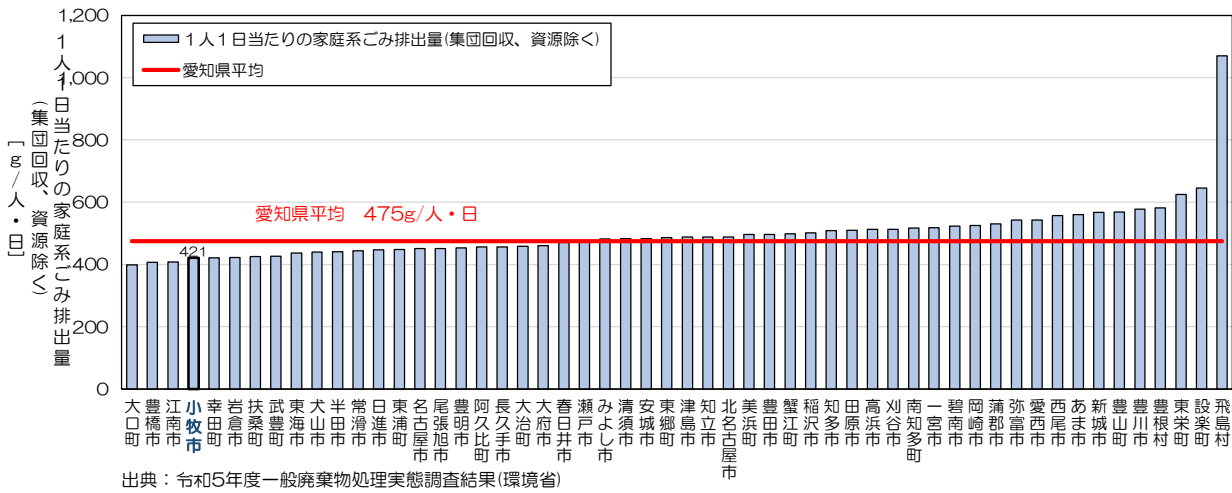


図 2.17 愛知県内における1人1日当たり家庭系ごみ排出量（集団回収、資源除く）

表 2.16 愛知県内における1人1日当たり家庭系ごみ排出量（集団回収、資源除く）

順位	自治体名	1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 (集団回収、資源除く) [g/人・日]	順位	自治体名	1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 (集団回収、資源除く) [g/人・日]	順位	自治体名	1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 (集団回収、資源除く) [g/人・日]
1	大口町	398	21	大府市	460	41	碧南市	524
2	豊橋市	407	22	春日井市	470	42	岡崎市	525
3	江南市	408	23	瀬戸市	472	43	蒲郡市	530
4	小牧市	421	24	みよし市	482	44	弥富市	543
5	幸田町	422	25	清須市	482	45	愛西市	543
6	岩倉市	422	26	安城市	483	46	西尾市	556
7	扶桑町	425	27	東郷町	486	47	あま市	559
8	武豊町	426	28	津島市	487	48	新城市	567
9	東海市	436	29	知立市	488	49	豊山町	569
10	犬山市	439	30	北名古屋	489	50	豊川市	577
11	半田市	441	31	美浜町	496	51	豊根村	581
12	常滑市	444	32	豊田市	496	52	東栄町	625
13	日進市	447	33	蟹江町	498	53	設楽町	646
14	東浦町	448	34	稲沢市	501	54	飛島村	1,070
15	名古屋	451	35	知多市	509	—	県内平均値	475
16	尾張旭市	451	36	田原市	509			
17	豊明市	453	37	高浜市	513			
18	阿久比町	456	38	刈谷市	513			
19	長久手市	457	39	南知多町	517			
20	大治町	457	40	一宮市	518			

出典：令和5年度一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）
注）集団回収、資源を除く

2) 1人1日当たり事業系ごみ排出量

1人1日当たり事業系ごみ排出量は、令和5年度には276g/人・日で、愛知県内で11番目に多くなっており、愛知県平均よりも多くなっています。

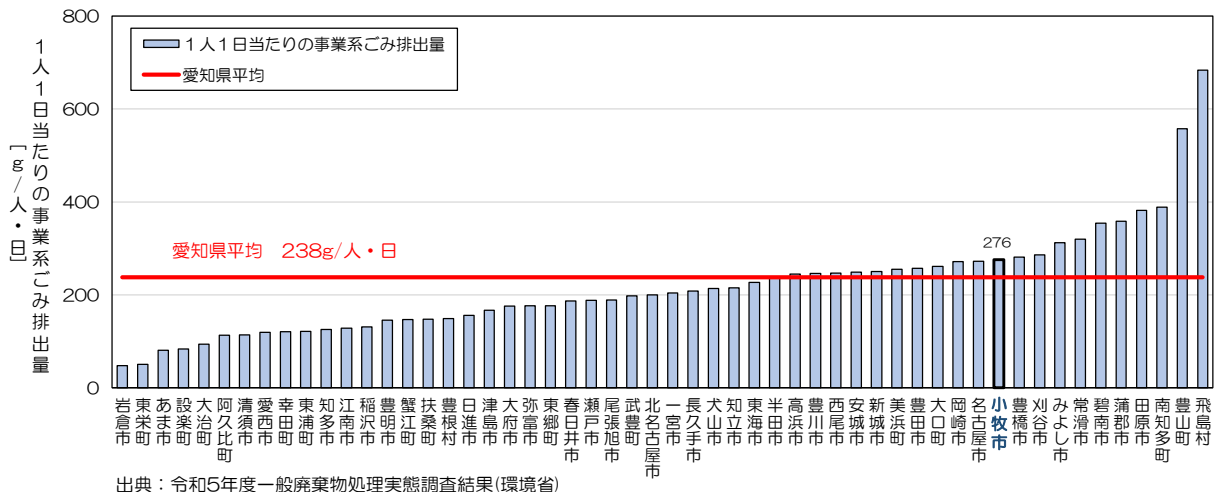


図 2.18 愛知県内における1人1日当たり事業系ごみ排出量

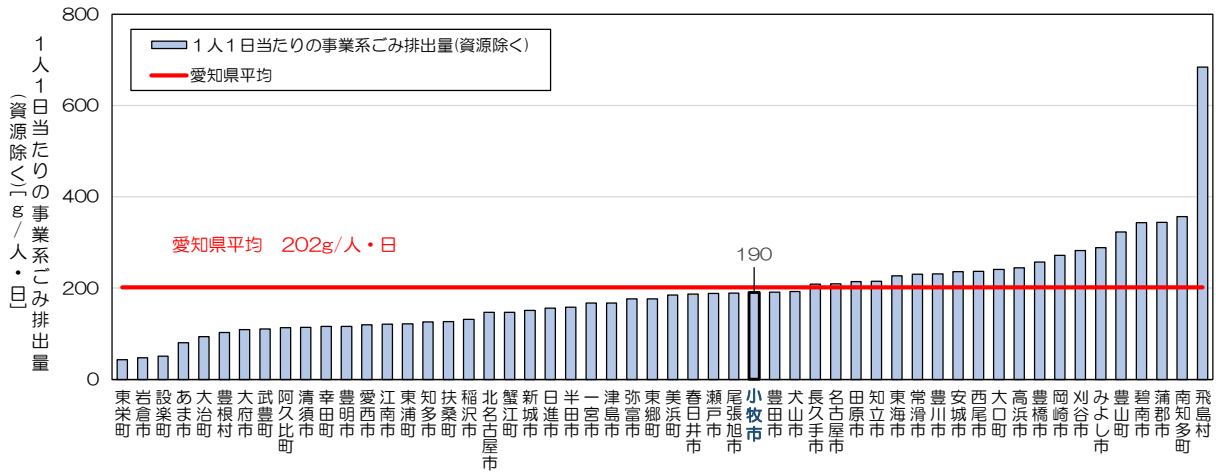
表 2.17 愛知県内における1人1日当たり事業系ごみ排出量

順位	自治体名	1人1日当たりの事業系ごみ排出量 [g/人・日]	順位	自治体名	1人1日当たりの事業系ごみ排出量 [g/人・日]	順位	自治体名	1人1日当たりの事業系ごみ排出量 [g/人・日]
1	岩倉市	47	21	弥富市	177	41	大口町	261
2	東栄町	51	22	東郷町	177	42	岡崎市	272
3	あま市	81	23	春日井市	187	43	名古屋市	273
4	設楽町	84	24	瀬戸市	189	44	小牧市	276
5	大治町	94	25	尾張旭市	189	45	豊橋市	281
6	阿久比町	113	26	武豊町	198	46	刈谷市	286
7	清須市	114	27	北名古屋市	200	47	みよし市	313
8	愛西市	119	28	一宮市	204	48	常滑市	320
9	幸田町	121	29	長久手市	208	49	碧南市	355
10	東浦町	122	30	犬山市	214	50	蒲都市	358
11	知多市	126	31	知立市	215	51	田原市	382
12	江南市	129	32	東海市	227	52	南知多町	389
13	稲沢市	132	33	半田市	239	53	豊山町	558
14	豊明市	146	34	高浜市	245	54	飛鳥村	684
15	蟹江町	147	35	豊川市	247	—	県内平均値	238
16	扶桑町	147	36	西尾市	247			
17	豊根村	149	37	安城市	249			
18	日進市	156	38	新城市	250			
19	津島市	167	39	美浜町	255			
20	大府市	176	40	豊田市	257			

出典：令和5年度一般廃棄物処理実態調査結果(環境省)

3) 1人1日当たり事業系ごみ排出量(資源除く)

1人1日当たり事業系ごみ排出量(資源除く)は、令和5年度には190g/人・日で、事業系での資源回収量が多いため、愛知県内で32番目に少なくなっており、愛知県平均よりも少なくなっています。



出典：令和5年度一般廃棄物処理実態調査結果(環境省)

図 2.19 愛知県内における1人1日当たり事業系ごみ排出量(資源除く)

表 2.18 愛知県内における1人1日当たり事業系ごみ排出量(資源除く)

順位	自治体名	1人1日当たりの事業系ごみ排出量(資源除く) [g/人・日]	順位	自治体名	1人1日当たりの事業系ごみ排出量(資源除く) [g/人・日]	順位	自治体名	1人1日当たりの事業系ごみ排出量(資源除く) [g/人・日]
1	東栄町	43	21	新城市	151	41	豊川市	231
2	岩倉市	47	22	日進市	156	42	安城市	236
3	設楽町	51	23	半田市	158	43	西尾市	236
4	あま市	81	24	一宮市	167	44	大口町	241
5	大治町	94	25	津島市	167	45	高浜市	245
6	豊根村	103	26	弥富市	177	46	豊橋市	257
7	大府市	109	27	東郷町	177	47	岡崎市	272
8	武豊町	110	28	美浜町	185	48	刈谷市	283
9	阿久比町	113	29	春日井市	187	49	みよし市	289
10	清須市	114	30	瀬戸市	189	50	豊山町	323
11	幸田町	116	31	尾張旭市	189	51	碧南市	343
12	豊明市	116	32	小牧市	190	52	蒲郡市	344
13	愛西市	119	33	豊田市	191	53	南知多町	356
14	江南市	121	34	犬山市	193	54	飛鳥村	684
15	東浦町	122	35	長久手市	208	—	県内平均値	202
16	知多市	126	36	名古屋	209			
17	扶桑町	127	37	田原市	214			
18	稲沢市	132	38	知立市	215			
19	北名古屋	147	39	東海市	227			
20	蟹江町	147	40	常滑市	230			

出典：令和5年度一般廃棄物処理実態調査結果(環境省)

4) 1人1日当たり集団回収量

1人1日当たり集団回収量は、令和5年度には21 g/人・日で、愛知県内で18番目の量になっていますが、愛知県平均より少ない状況です。

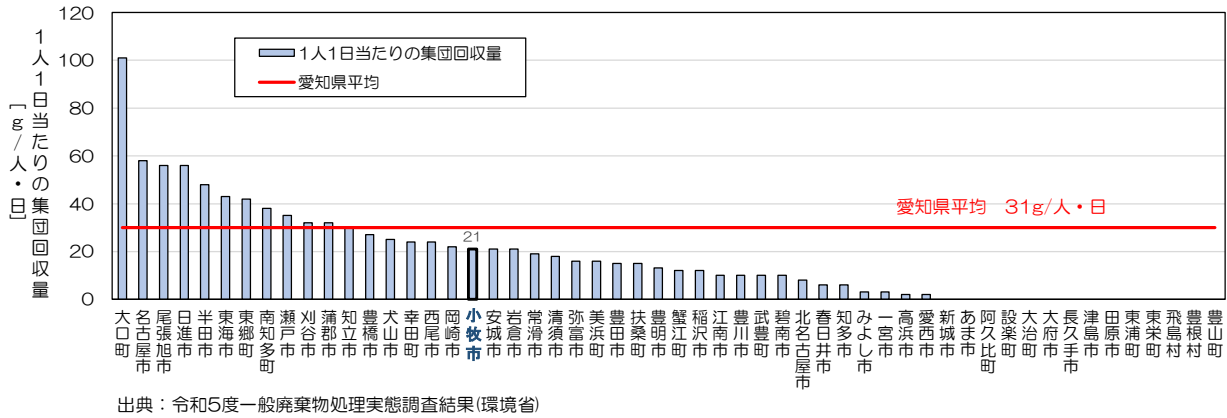


図 2.20 愛知県内における1人1日当たり集団回収量

表 2.19 愛知県内における1人1日当たり集団回収量

順位	自治体名	1人1日当たりの 集団回収量 [g/人・日]	順位	自治体名	1人1日当たりの 集団回収量 [g/人・日]	順位	自治体名	1人1日当たりの 集団回収量 [g/人・日]
1	大口町	101	21	常滑市	19	41	新城市	0
2	名古屋市	58	22	清須市	18	42	あま市	0
3	尾張旭市	56	23	弥富市	16	42	阿久比町	0
4	日進市	56	24	美浜町	16	42	設楽町	0
5	半田市	48	25	豊田市	15	42	大治町	0
6	東海市	43	26	扶桑町	15	42	大府市	0
7	東郷町	42	27	豊明市	13	42	長久手市	0
8	南知多町	38	28	蟹江町	12	42	津島市	0
9	瀬戸市	35	29	稲沢市	12	42	田原市	0
10	刈谷市	32	30	江南市	10	42	東浦町	0
11	蒲郡市	32	31	豊川市	10	42	東栄町	0
12	知立市	30	32	武豊町	10	42	飛島村	0
13	豊橋市	27	33	豊田市	10	42	豊根村	0
14	犬山市	25	34	北名古屋市	8	42	豊山町	0
15	幸田町	24	35	春日井市	6	—	県内平均値	30
16	西尾市	24	36	知多市	6			
17	岡崎市	22	37	みよし市	3			
18	小牧市	21	38	一宮市	3			
19	安城市	21	39	高浜市	2			
20	岩倉市	21	40	愛西市	2			

出典：令和5年度一般廃棄物処理実態調査結果(環境省)

5) 再資源化率

国や愛知県の目標値（国：26%、愛知県：23%）の指標となっている再資源化率は、令和5年度には37.3%となっており、愛知県内で2番目に高くなっています。

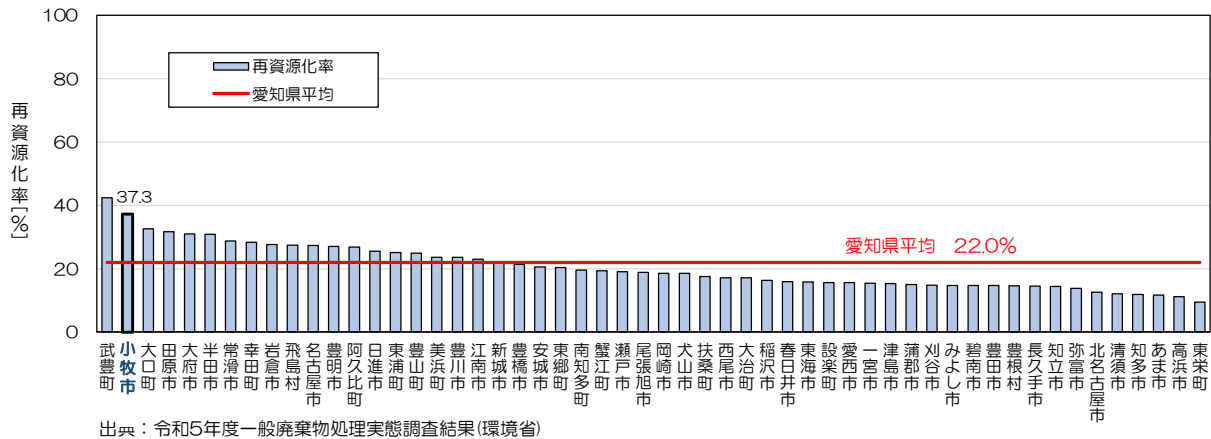


図 2.21 愛知県内における再資源化率

表 2.20 愛知県内における再資源化率

順位	自治体名	再資源化率 [%]	順位	自治体名	再資源化率 [%]	順位	自治体名	再資源化率 [%]
1	武豊町	42.4	21	豊橋市	21.5	41	刈谷市	14.8
2	小牧市	37.3	22	安城市	20.6	42	みよし市	14.8
3	大口町	32.6	23	東郷町	20.4	43	碧南市	14.7
4	田原市	31.7	24	南知多町	19.6	44	豊田市	14.7
5	大府市	31.0	25	蟹江町	19.4	45	豊根村	14.6
6	半田市	30.9	26	瀬戸市	19.1	46	長久手市	14.5
7	常滑市	28.7	27	尾張旭市	18.9	47	知立市	14.4
8	幸田町	28.3	28	岡崎市	18.6	48	弥富市	13.9
9	岩倉市	27.7	29	犬山市	18.6	49	北名古屋	12.5
10	飛島村	27.4	30	扶桑町	17.5	50	清須市	12.1
11	名古屋	27.4	31	西尾市	17.1	51	知多市	11.9
12	豊明市	27.0	32	大治町	17.1	52	あま市	11.7
13	阿久比町	26.9	33	稲沢市	16.3	53	高浜市	11.2
14	日進市	25.6	34	春日井市	15.9	54	東栄町	9.4
15	東浦町	25.1	35	東海市	15.8	—	県内平均値	22.0
16	豊山町	24.9	36	設楽町	15.7			
17	美浜町	23.7	37	愛西市	15.6			
18	豊川市	23.6	38	一宮市	15.5			
19	江南市	23.1	39	津島市	15.3			
20	新城市	22.2	40	蒲都市	15.1			

出典：令和5年度一般廃棄物処理実態調査結果(環境省)

6) 最終処分率

ごみ総排出量に対する最終処分量の割合を示します最終処分率は、令和5年度には1.9%と、愛知県内で最も低い水準となっています。

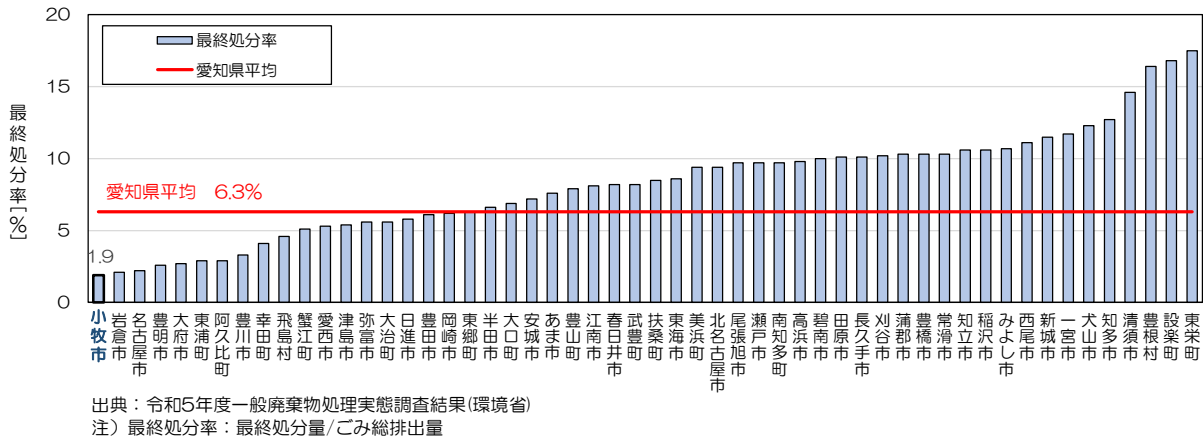


図 2.22 愛知県内における最終処分率

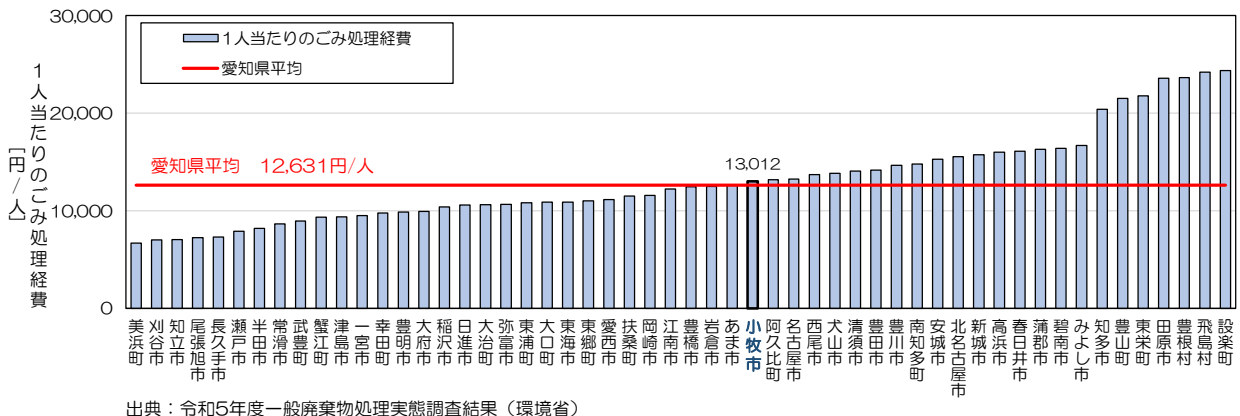
表 2.21 愛知県内における最終処分率

順位	自治体名	最終処分率 [%]	順位	自治体名	最終処分率 [%]	順位	自治体名	最終処分率 [%]
1	小牧市	1.9	21	大口町	6.9	41	豊橋市	10.3
2	岩倉市	2.1	22	安城市	7.2	42	常滑市	10.3
3	名古屋市長	2.2	23	あま市	7.6	43	知立市	10.6
4	豊明市長	2.6	24	豊山町	7.9	44	稲沢市	10.6
5	大府市長	2.7	25	江南市長	8.1	45	みよし市長	11.1
6	東浦町	2.9	26	春日井市長	8.2	46	西尾市長	11.5
7	阿久比町	2.9	27	武豊町	8.2	47	新城市	11.7
8	豊川市長	3.3	28	扶桑町	8.5	48	一宮市長	12.3
9	幸田町	4.1	29	東海市長	8.6	49	犬山市長	12.7
10	飛鳥村	4.6	30	美浜町	9.4	50	知多市長	14.6
11	蟹江町	5.1	31	北名古屋市長	9.4	51	清須市長	16.4
12	愛西市	5.3	32	尾張旭市長	9.7	52	豊根村	10.7
13	津島市長	5.4	33	瀬戸市長	9.7	53	設楽町	16.8
14	弥富市長	5.6	34	南知多町	9.7	54	東栄町	17.5
15	大治町	5.6	35	高浜市長	9.8	—	県内平均値	6.3
16	日進市長	5.8	36	碧南市長	10.0			
17	豊田市長	6.1	37	田原市長	10.1			
18	岡崎市長	6.2	38	長久手市長	10.1			
19	東郷町	6.3	39	刈谷市長	10.2			
20	半田市長	6.6	40	蒲郡市長	10.3			

出典：令和5年度一般廃棄物処理実態調査結果(環境省)
注) 最終処分率：最終処分量/ごみ総排出量

7) 1人当たりごみ処理経費

市民1人当たりのごみ処理経費は、令和5年度には13,012円/人となっており、愛知県内で31番目に少ない状況で、愛知県平均値を若干上回っています。



出典：令和5年度一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）

図 2.23 愛知県内における1人当たりごみ処理経費

表 2.22 愛知県内における1人当たりごみ処理経費

順位	自治体名	1人当たりごみ処理経費[円/人]	順位	自治体名	1人当たりごみ処理経費[円/人]	順位	自治体名	1人当たりごみ処理経費[円/人]
1	美浜町	6,706	21	大口町	10,872	41	北名古屋	15,550
2	刈谷市	7,021	22	東海市	10,890	42	新城市	15,756
3	知立市	7,072	23	東郷町	11,029	43	高浜市	16,004
4	尾張旭市	7,269	24	愛西市	11,144	44	春日井市	16,102
5	長久手市	7,327	25	扶桑町	11,503	45	蒲郡市	16,314
6	瀬戸市	7,891	26	岡崎市	11,598	46	碧南市	16,409
7	半田市	8,220	27	江南市	12,231	47	みよし市	16,680
8	常滑市	8,641	28	豊橋市	12,469	48	知多市	20,394
9	武豊町	8,954	29	岩倉市	12,497	49	豊山町	21,527
10	蟹江町	9,331	30	あま市	12,585	50	東栄町	21,763
11	津島市	9,382	31	小牧市	13,012	51	田原市	23,591
12	一宮市	9,506	32	阿久比町	13,192	52	豊根村	23,636
13	幸田町	9,782	33	名古屋	13,243	53	飛鳥村	24,230
14	豊明市	9,865	34	西尾市	13,718	54	設楽町	24,382
15	大府市	9,943	35	犬山市	13,836		県内平均値	12,631
16	稲沢市	10,395	36	清須市	14,051			
17	日進市	10,585	37	豊田市	14,170			
18	大治町	10,612	38	豊川市	14,669			
19	弥富市	10,672	39	南知多町	14,790			
20	東浦町	10,811	40	安城市	15,301			

出典：令和5年度一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）

3 ごみ処理に係る国、愛知県の動向

第1節 国の達成目標

1) 第五次循環型社会形成推進基本計画

循環型社会形成推進基本計画は、循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定めるもので、第五次計画が令和6年8月2日に閣議決定されています。第五次循環型社会形成推進基本計画では、循環経済先進国としての国家戦略として我が国の現状・課題とその解決に向けた道筋、また、重点分野と位置付けられる5つの柱ごとに取組の中長期的な方向性や各主体の役割等が示されており、循環型社会の全体像に関する指標と、5つの柱別に循環型社会形成に向けた取組の進展に関する指標が設定されています。

これらの各指標は、表 3.1 に示すとおりで、一部の指標には数値目標値が定められています。

表 3.1 第五次循環型社会形成推進基本計画の数値目標等

重点分野1	物質フロー指標		数値目標
循環型社会形成に向けた循環経済への移行による持続可能な地域と社会づくり (循環型社会の全体像に関する指標と同じ)	・資源生産性		約60万円/トン
	・1人当たり天然資源消費量(マテリアルフットプリント)		約11トン/人
	・再生可能資源及び循環資源の投入割合		約34%
	・入口側の循環利用率		約19%
	・出口側の循環利用率		約44%
	・最終処分量		約11百万トン
	取組指標		数値目標
	・循環型社会ビジネスの市場規模		約80兆円
	・循環型社会形成に関する国民の意識・行動	廃棄物の減量化や循環利用、グリーン購入の意識	90%(2030年度)
		具体的な3R行動の実施率	50%(2030年度)
・循環経済への移行に関わる部門由来の温室効果ガス排出量		(参考値) 約343百万トン-CO2 (2030年度)	
・廃棄物部門由来の温室効果ガス排出量		(参考値) 約29百万トン-CO3 (2030年度)	
・カーボンフットプリントを除いたエコロジカルフットプリント		-	
重点分野2	指標名		数値目標
資源循環のための事業者間連携によるライフサイクル全体での徹底的な資源循環	・素材等別のライフサイクル全体における資源循環状況	入口側の循環利用率	-
		出口側の循環利用率	-
	・バイオマスプラスチックの導入量		約200万トン
	・リユース市場規模		-
	・認定長期優良住宅のストック数		約250万戸
重点分野3	指標名		数値目標
多種多様な地域の循環システムの構築と地方創生の実現	・地域循環共生圏形成に取り組む地方公共団体数 全体における資源循環状況		-
	・地域特性を活かした廃棄物の排出抑制・循環利用の状況	地域ごとの一般廃棄物の排出量	-
		地域ごとの一般廃棄物の循環利用量・循環利用率	-
		地域ごとの一般廃棄物の焼却量	約580g(2030年度)
	・廃棄物エネルギーを外部に供給している施設の割合		46%(2027年度)
・長期広域化・集約化計画を策定した都道府県の割合		100%(2027年度)	
重点分野4	指標名		数値目標
資源循環・廃棄物管理基盤の強化と着実な適正処理・環境再生の実行	・最終処分場の残余容量・残余年数	一般廃棄物最終処分場	2020年度の水準(22年分)を維持(2030年度)
		産業廃棄物最終処分場	2020年度の水準(17年分)を維持(2030年度)
	・不法投棄・不適正処理量等		-
	・産業廃棄物委託処理量に対する電子マニフェストの捕捉率		75%(2030年度)
	・災害廃棄物対策の備えに関する指標	災害廃棄物処理計画策定率	都道府県100%、市町村100%(2030年度)
		災害廃棄物に係る教育・訓練実施率	都道府県100%、市町村60%(2030年度)
災害廃棄物処理計画における水害の想定率		市町村60%(2030年度)	

出典：第五次循環型社会形成推進基本計画(環境省、令和6年8月)

注) 重点分野5は国際関係のため除く

2) 廃棄物処理法に基づく基本方針

廃棄物処理法第5条の2第1項の規定に基づき、令和7年2月に「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」(以下「基本方針」という。)が変更されています。

基本方針の変更に当たっては、第五次循環型社会形成推進基本計画の目標値と整合させる形として、表 3.2に示す目標値が定められています。

表 3.2 廃棄物処理法に基づく基本方針の目標値

項目	目標値 (令和12年度)	備考
一般廃棄物の排出量	令和4年度比約9%削減	一般廃棄物総排出量＝家庭系ごみ排出量＋事業系ごみ排出量＋集団回収量
一人一日当たりの家庭系ごみ排出量	約478g/人・日	資源ごみを除く家庭系ごみ排出量
リサイクル率	約26%	一般廃棄物の出口側循環利用率＝循環利用量÷一般廃棄物総排出量
一人一日当たりごみ焼却量	約580g/人・日	
一般廃棄物の最終処分量	令和4年度比約5%削減	
一般廃棄物の最終処分場の残余年数	22.4年分を維持	

出典：廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針(環境省、令和7年2月)

3) プラスチック資源循環戦略

プラスチックの海洋流出による地球規模での環境汚染が懸念されるなか、日本はワンウェイの1人当たり容器包装廃棄物が世界で2番目に多く、また、未利用の廃プラスチックが一定程度あることなどから、「プラスチック資源循環戦略」(環境省他、令和元年5月)において、表 3.3に示すとおり、リデュース、リユース・リサイクル、再生利用等の目標が設定されています。

表 3.3 プラスチック資源循環に関する目標

区分	プラスチック資源循環戦略 (環境省他、令和元年5月)	
	数値目標	目標年次
リデュース	ワンウェイのプラスチック(容器包装等)をこれまでの努力を含め累計で25%排出抑制するよう目指す。	令和12年
リユース・リサイクル	プラスチック製容器包装の6割をリユース又はリサイクルするよう目指す。	令和12年
	すべての使用済プラスチックをリユース又はリサイクル、それが技術的経済的な観点等から難しい場合には熱回収も含め100%有効利用するよう目指す。	令和17年
再生利用	適用可能性を勘案した上で、令和12年までに、プラスチックの再生利用(再生素材の利用)を倍増するよう目指す。	令和12年

出典：プラスチック資源循環戦略(環境省他、令和元年5月)

4) 食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針

食品ロス削減推進法第11条の規定に基づき、「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」(以下「食品ロス基本方針」という。)として、食品ロスの削減の推進の意義及び基本的な方向、推進の内容、その他食品ロスの削減の推進に関する重要事項が定められています。

都道府県は、食品ロス基本方針を踏まえ、都道府県食品ロス削減推進計画を定めるよう努めなければならないものとされており、また、市町村は、食品ロス基本方針及び都道府県食品ロス削減推進計画を踏まえ、市町村食品ロス削減推進計画を定めるよう努めなければならないものとされています。

表 3.4 食品ロス削減に関する目標

区分	食品ロス基本方針 (令和2年3月31日閣議決定、令和7年3月25日変更)	
	数値目標	目標年度
家庭系食品ロス量	平成12年度比で半減	令和12年度
事業系食品ロス量	平成12年度比で60%削減	令和12年度
消費者割合	食品ロス問題を認知して削減に取り組む消費者の割合80%	—

出典：食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針(令和2年3月31日閣議決定、令和7年3月25日変更)
注)家庭系食品ロスについては、令和12年度を待たずに早期達成を目指すとしている。

第2節 愛知県の達成目標

1) 愛知県廃棄物処理計画(愛知県食品ロス削減推進計画)

愛知県廃棄物処理計画は、廃棄物処理法第5条の5に基づき、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」(平成28年環境省告示第7号。以下「国の基本方針」という。)に即して定めるものであり、愛知県の環境政策の指針である「愛知県環境基本計画」を上位計画とし、愛知県における廃棄物対策の基本となる計画です。

また、食品ロスの削減の推進にあたっては、廃棄物行政全体の調和を保つことが重要であるため、愛知県廃棄物処理計画を食品ロス削減推進法第12条第1項の規定に基づき、都道府県が「食品ロスの削減に関する基本的な方針(令和2年3月31日閣議決定)」を踏まえて策定する「都道府県の区域内における食品ロスの削減の推進に関する計画」(都道府県食品ロス削減推進計画)として位置付けています。

表 3.5 愛知県の数値目標

項目	目標値 (令和8年度)	備考
一般廃棄物の排出量	令和元年度比約6%削減	一般廃棄物総排出量＝家庭系ごみ排出量＋事業系ごみ排出量＋集団回収量
一人一日当たりの家庭系ごみ排出量	約480g/人・日	資源ごみを除く家庭系ごみ排出量
リサイクル率	約23%	一般廃棄物の出口側循環利用率＝循環利用量÷一般廃棄物総排出量
一般廃棄物の最終処分量	令和元年度比約4%削減	

出典：愛知県廃棄物処理計画(愛知県、令和4年2月)

表 3.6 愛知県の食品ロスに関する数値目標

単位：千t

	参考値 (平成12年度)	現状 (令和元年度)	目標 (令和8年度)	将来目標 (令和12年度)
食品ロス発生量	825	480	433	413
家庭系	356	215	189	178
事業系	469	265	244	235

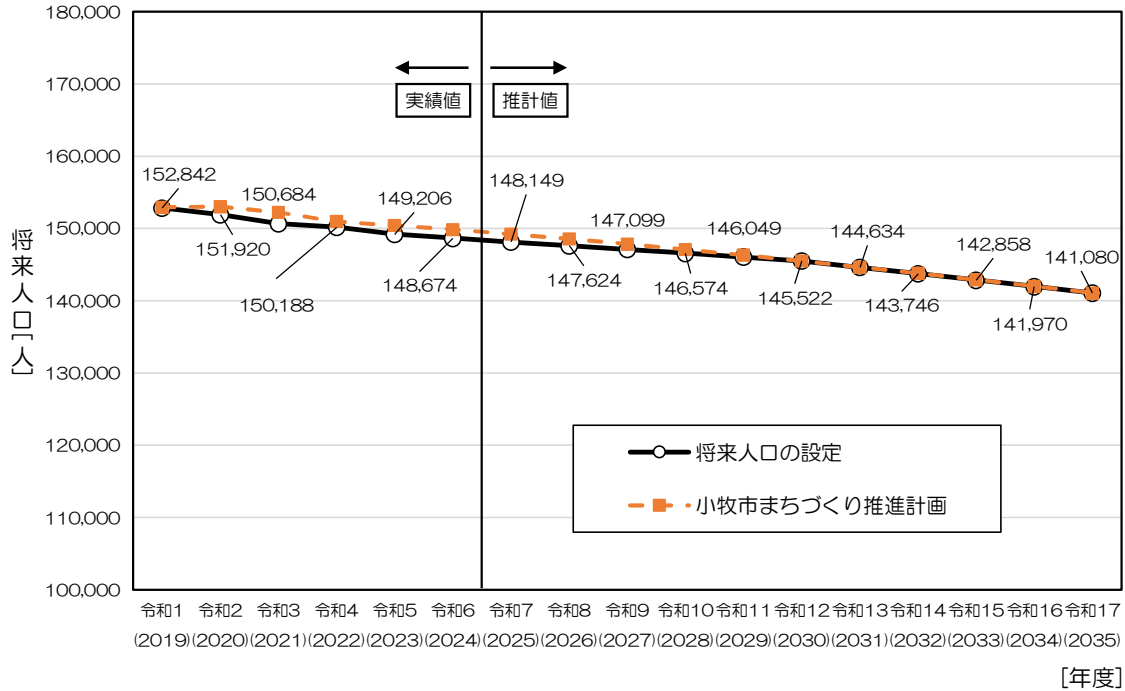
出典：愛知県食品ロス削減推進計画(愛知県、令和4年2月)

4 ごみ排出量・処理量等の将来推計

第1節 ごみ排出量・処理量等の将来推計の考え方

1) 人口の将来推計

ごみ排出量・処理量の将来推計に用いる将来人口は、図 4.1 及び表 4.1 に示すとおり、小牧市まちづくり推進計画（小牧市、令和6年3月）の将来人口を基に設定します。



注1)実績人口：住民基本台帳人口(翌年度4月1日)

注2)R7年度以降推計人口：小牧市まちづくり推進計画(令和6年3月)の将来人口を基に推計

図 4.1 将来人口の推計結果

表 4.1 将来人口の推計結果

年度	将来人口の設定 (人)	小牧市まちづくり推進計画 (人)	備考
H27(2015)	153,526	153,744	・将来人口欄の実績人口：住民基本台帳人口(翌年度4月1日) ・小牧市まちづくり推進計画欄の実績人口：住民基本台帳人口(1月1日)
H28(2016)	153,335	153,655	
H29(2017)	152,944	153,471	
H30(2018)	152,816	153,096	
令和1(2019)	152,842	152,971	
令和2(2020)	151,920	153,026	
令和3(2021)	150,684	152,249	
令和4(2022)	150,188	150,982	
令和5(2023)	149,206	150,439	
令和6(2024)	148,674	149,862	
令和7(2025)	148,149	149,237	均等に減少させて設定
令和8(2026)	147,624	148,571	
令和9(2027)	147,099	147,865	
令和10(2028)	146,574	147,111	
令和11(2029)	146,049	146,330	小牧市まちづくり推進計画の将来人口推計
令和12(2030)	145,522	145,522	
令和13(2031)	144,634	144,672	均等に減少させて設定
令和14(2032)	143,746	143,809	
令和15(2033)	142,858	142,931	
令和16(2034)	141,970	142,015	
令和17(2035)	141,080	141,080	

注1)将来人口の設定のR12及びR17年度：小牧市まちづくり推進計画(令和6年3月)の将来人口を採用

注2)小牧市まちづくり推進計画：小牧市まちづくり推進計画(令和6年3月)の将来人口推計結果

2) ごみ排出量・処理量の将来推計

① ごみ排出量等の将来推計方法

ごみ排出量等の将来推計の基本的な考え方は、表 4.2及び図 4.2に示すとおりです。

家庭系ごみは、トレンド推計法により1人1日当たりの家庭系ごみ排出量（ごみ排出量原単位）の将来推計を行い、その推計結果に人口及び年間日数を乗じて年間当たりのごみ排出量等の推計を行いました。また、事業系ごみについても、家庭系ごみと同様の方法でごみ排出量の将来推計を行い、家庭系ごみ排出量の推計値との合計を本市のごみ総排出量としました。

なお、ごみ排出量の推計に用いるごみ排出量実績は、基本的には令和元年度～令和6年度の6年間の実績とし、1人1日当たりのごみ排出量（ごみ排出量原単位）の将来推計に当たって、新型コロナウイルス感染症の影響等も勘案した推計としました。

ごみ排出量の予測結果に基づいて集計するごみ処理量や再資源化量の推計に当たっては、中間処理及び最終処分処理の実績によりマテリアルバランスを分析して、溶融処理後の集じん灰資源化率・埋立率、スラグ資源化率、メタル資源化率等、破碎処理後の品目別資源化率、破碎残渣発生率等は、過去6年間（令和元年度～令和6年度）の平均値を用いることとしました。また、家庭系資源の品目別割合は、令和6年度実績値を用いることとしました。

表 4.2 ごみ排出量の将来推計の考え方

家庭系ごみ排出量	<p>○令和元年度～令和6年度の6年間の家庭系ごみの排出区分別に1人1日当たりごみ排出量(g/人・日)を基に将来推計</p> <p>○将来人口は、小牧市まちづくり推進計画[第2次基本計画]の将来人口に基づいて設定</p> <p>○家庭系ごみ排出量(t/年) = 1人1日当たりごみ排出量(g/人・日) × 人口(人) × 年度日数(日) ÷ 10⁶</p>
事業系ごみ排出量	<p>○令和元年度～令和6年度の6年間の事業系ごみの排出区分別に1人1日当たりごみ排出量(g/人・日)を基に将来推計</p> <p>○将来人口は、小牧市まちづくり推進計画[第2次基本計画]の将来人口に基づいて設定</p> <p>○事業系ごみ排出量(t/年) = 1人1日当たりごみ排出量(g/人・日) × 人口(人) × 年度日数(日) ÷ 10⁶</p>
集団回収量	<p>○令和元年度～令和6年度の6年間の排出区分別に1人1日当たり集団回収量(g/人・日)を基に将来推計</p> <p>○古紙需給統計に基づく推計では、令和6年度を基準として令和13年度に約25%減少となり、本市の集団回収量の減少傾向を上回る。このため、本市の緩やかな減少傾向を採用する。</p> <p>○集団回収量(t/年) = 1人1日当たり集団回収量(g/人・日) × 人口(人) × 年度日数(日) ÷ 10⁶</p>
<ul style="list-style-type: none"> • ごみ排出量(t/年) = 家庭系ごみ排出量(t/年) + 事業系ごみ排出量(t/年) • ごみ総排出量(t/年) = ごみ排出量(t/年) + 集団回収量(t/年) • 再資源化量(t/年) = 家庭系資源(t/年) + 事業系資源(t/年) + 集団回収量(t/年) + 中間処理資源化量(t/年) • 再資源化率(%) = 再資源化量(t/年) ÷ ごみ総排出量(t/年) 	

注) 中間処理資源化量：ごみ溶融施設、ごみ破碎施設で処理後資源化される量

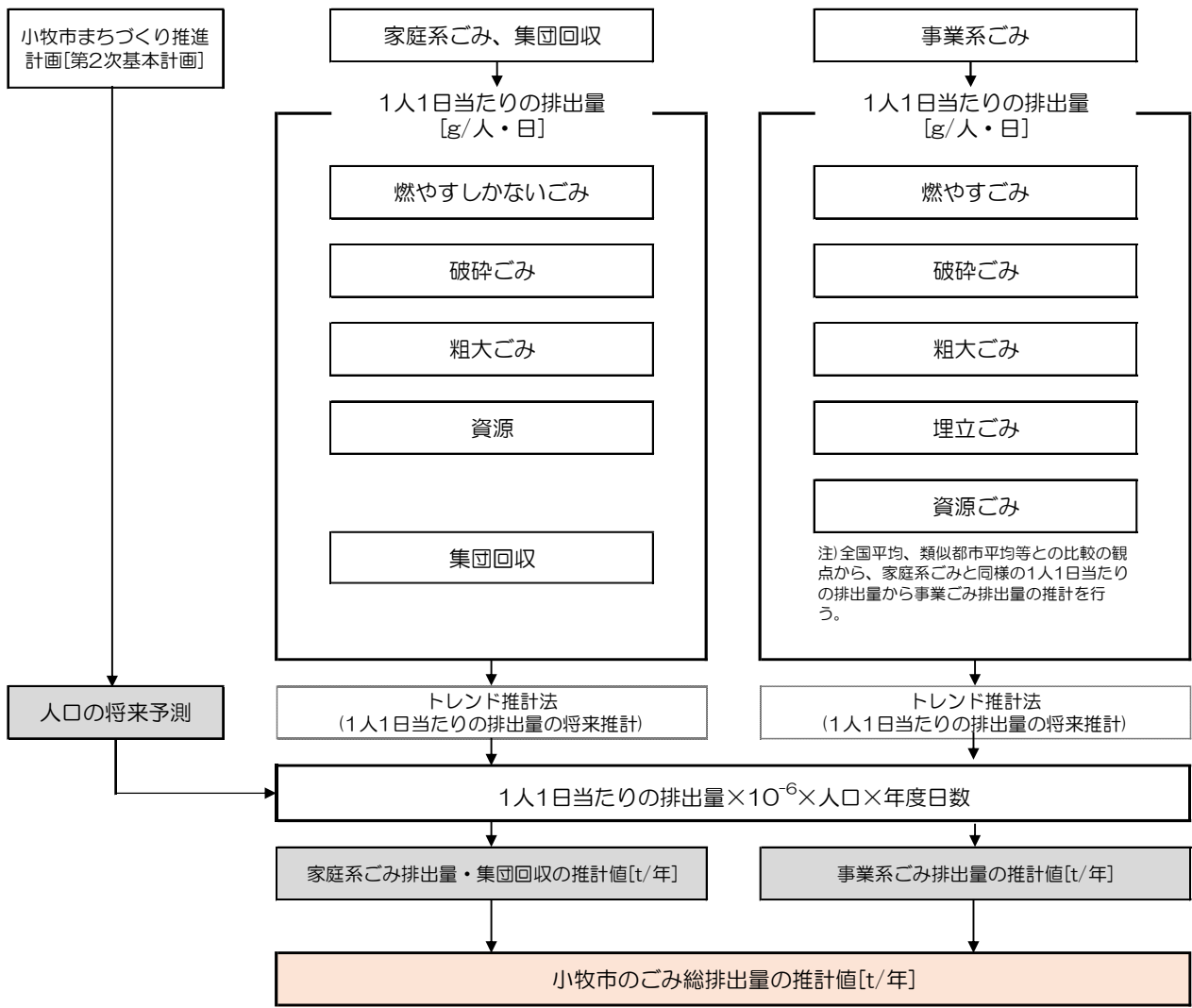
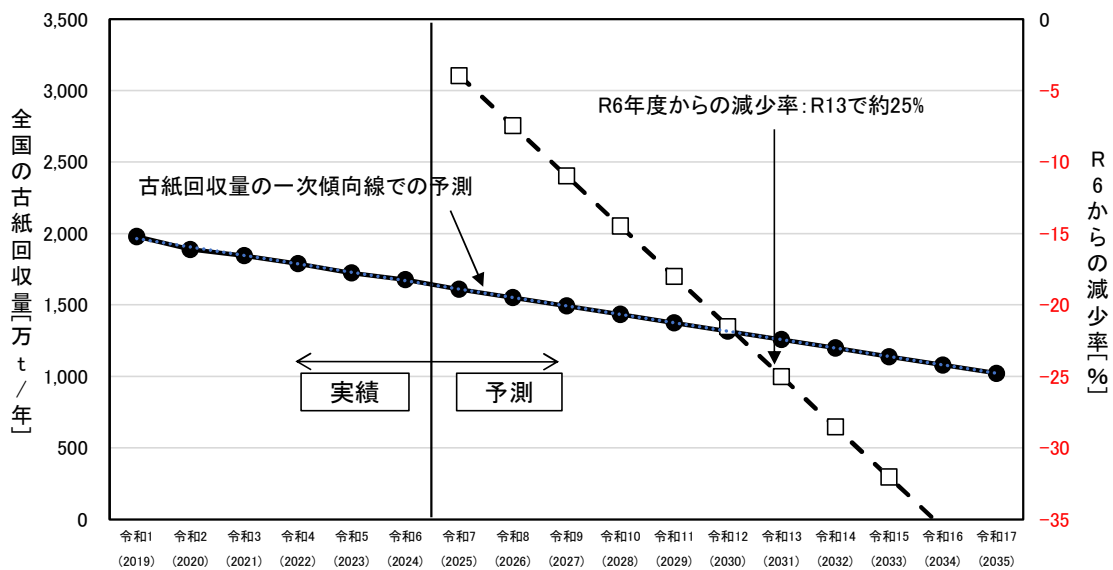


図 4.2 ごみ排出量等の将来推計の基本的な考え方



出典: 2024年古紙需給統計((公財)古紙再生促進センター、2025年4月)

図 4.3 古紙需給統計による古紙減少率推計

② ごみ排出量原単位の将来推計方法

トレンド推計法で用いる推計式は、ごみ処理基本計画策定指針（環境省、平成28年9月）に具体的な推定式の記載がないことから、ごみ排出量等の将来推計に一般的に使用されている下記の推計式を採用しました。

推計は、一次傾向線、二次傾向線、指数曲線、べき曲線、ロジスティック曲線、対数曲線の6推計式及び令和6年度実績により行いました。

①一次傾向線…………… $Y = aX + b$

（一次傾向線は、過去のデータの伸び率でそのまま推移した形をとり、着実に成長している場合に当てはまる。）

②二次傾向線…………… $Y = a_2 X^2 + a_1 X + b$

（二次傾向線は、データの伸び率に変化がある場合に当てはまる。一般的に、人口推計に当てはまりは良くないが、ごみ推計ではよく用いられる。）

③指数曲線…………… $Y = a b^x$

（指数曲線は、伸び率が徐々に増加する形をとり、急激に成長する場合に当てはまる。）

④べき曲線…………… $Y = a X^b$

（べき曲線は、伸び率が徐々に増加する形をとり、人口推計等には比較的当てはまりがよい。）

⑤ロジスティック曲線…………… $Y = k / (1 + a e^{-b x})$

（ロジスティック曲線は、目標値を設定し、その値に向かってS字を描きながら収束する形をとり、複合的に変化していく場合に当てはまる。）

⑥対数曲線…………… $Y = a \ln X + b$

（対数曲線は、実績値の増加率又は減少率が徐々に低減していく場合に当てはまる。）

⑦令和6年度実績値(現状のまま推移すると予想する。)

第2節 現状趨勢の場合のごみ排出量・処理量の推計結果（概要）

現状趨勢の場合の将来推計は、本市がこれまで実施してきたごみ減量化などの施策を継続し、市民や事業者においても、これまでと同程度の取組が行われ、新たな施策の実施がない場合【現状趨勢】でのごみ排出量の推計になります。

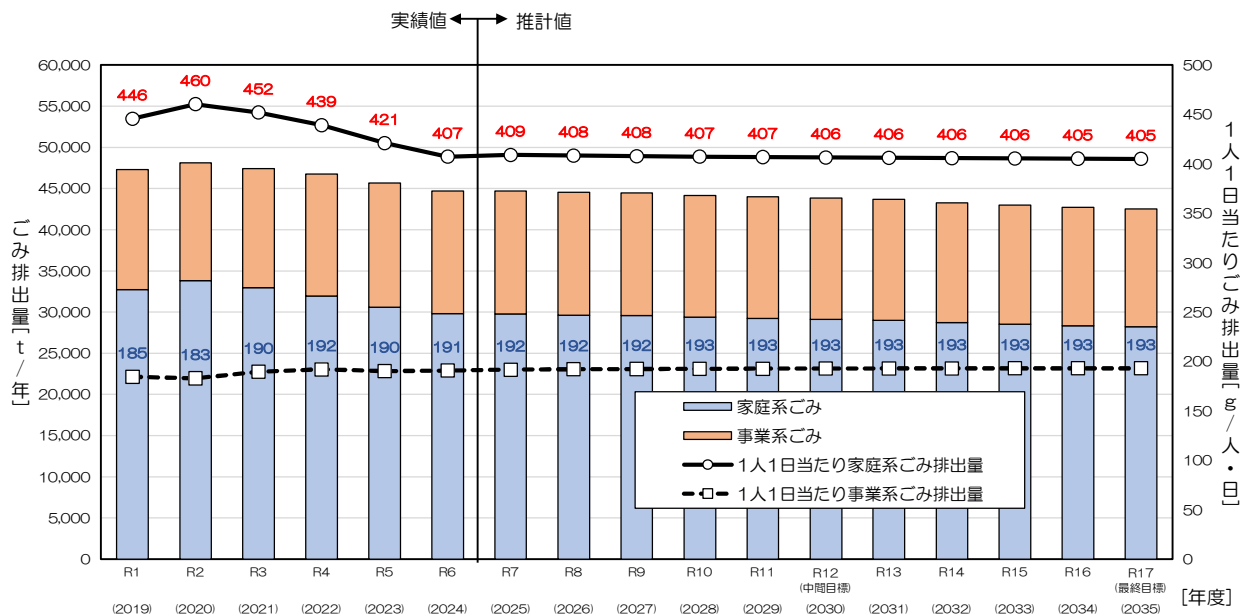
1) ごみ排出量・処理量

ごみ排出量・処理量の将来推計結果は、図 4.4及び表 4.3に示すとおりです。

ごみ排出量は微増加傾向で推移し、最終目標年度の令和17年度に42,571 t/年と、人口減少に伴って令和6年度（基準年度）の約5%減少します。

また、1人1日当たりごみ排出量は、家庭系ごみ（資源除く）は微減傾向ですが、事業系ごみ（資源除く）は微増傾向となる見込みです。

1人1日当たり焼却量は、最終目標年度の令和17年度に607 g/人・日と、概ね現状維持となります。



注) 1人1日当たり家庭系・事業系ごみ排出量は、資源を除く排出量

図 4.4 ごみ排出量・処理量の将来推計結果（現状趨勢）

表 4.3 ごみ排出量・処理量の将来推計結果（現状趨勢）

区分		単位	令和6 (2024) [基準年度]	令和12 (2030) [中間目標]	令和17 (2035) [最終目標]
人口		人	148,674	145,522	141,080
ごみ排出量	家庭系ごみ	t/年	29,797	29,121	28,233
	事業系ごみ	t/年	14,915	14,710	14,311
	埋立ごみ	t/年	28	28	27
	計	t/年	44,740	43,859	42,571
1人1日当たり ごみ排出量	家庭系ごみ	g/人・日	407.31	406.49	404.98
	事業系ごみ	g/人・日	190.86	192.95	193.17
	計	g/人・日	598.17	599.44	598.15
1人1日当たり焼却量		g/人・日	606.40	607.64	606.97

注) 1人1日当たり家庭系・事業系ごみ排出量は、資源を除く

2) 再資源化量

再資源化量の将来推計結果は、図 4.5及び表 4.4に示すとおりです。

再資源化量は減少傾向で推移し、最終目標年度の令和17年度には16,126 t/年と令和6年度（基準年度）の約6%減となります。また、再資源化率も若干減少し、令和17年度には37.2%となる見込みです。

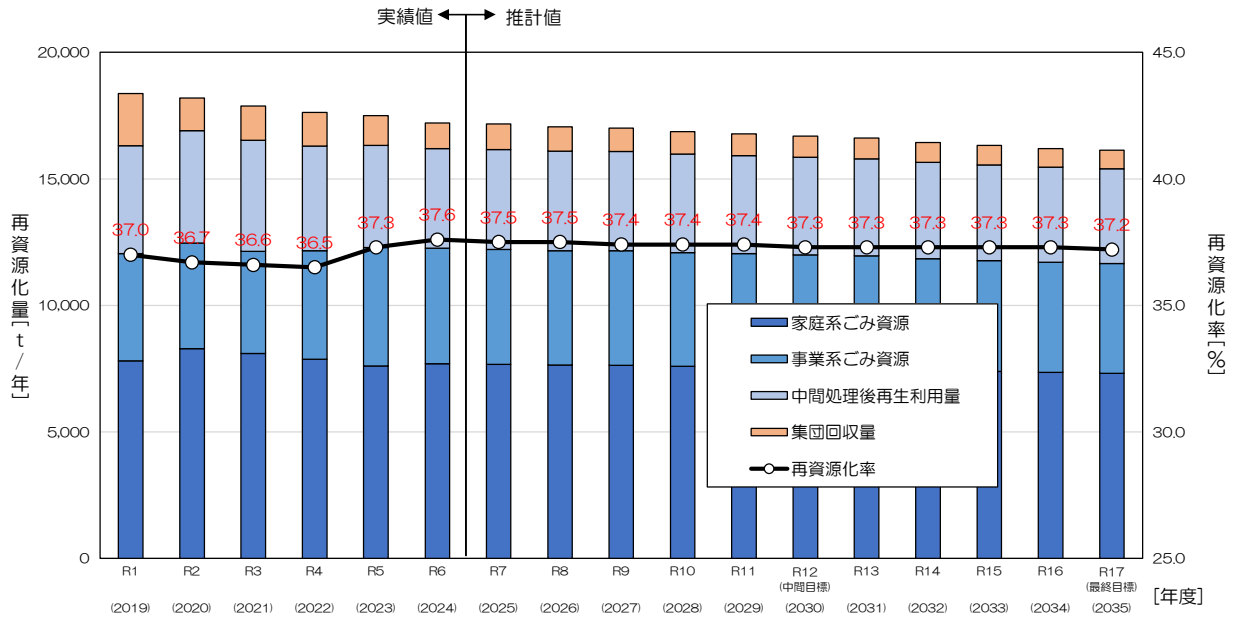


図 4.5 再資源化量の将来推計結果（現状趨勢）

表 4.4 再資源化量の将来推計結果（現状趨勢）

区分		単位	令和6 (2024) [基準年度]	令和12 (2030) [中間目標]	令和17 (2035) [最終目標]
家庭系ごみ	資源	t/年	7,694	7,531	7,321
事業系ごみ	資源	t/年	4,557	4,461	4,336
中間処理後再生利用	溶融施設	t/年	3,941	3,859	3,739
集団回収		t/年	1,017	837	730
再資源化量計		t/年	17,209	16,688	16,126
再資源化率		%	37.6	37.3	37.2

第3節 目標達成後のごみ排出量・処理量の推計結果（概要）

1) 減量化等目標設定の考え方

減量化等目標については、家庭系可燃ごみ及び事業系可燃ごみにおいて、ごみ組成調査結果等を活用して算出したごみ中の再資源化可能物量と既存再資源化量から算定した現状の分別等協力率を基本として設定します。

また、今後新たに実施または拡充する発生・排出抑制施策や再資源化施策を勘案の上で、目標とすべき分別等協力率まで高めた場合に達成可能な量をごみ減量化量とします。

減量化等目標設定及び目標達成後の将来推計の検討フローは、図 4.6 に示すとおりです。

2) 家庭系燃やすしかないごみ

家庭系燃やすしかないごみの減量化等目標設定の考え方は、表 4.9 に示すとおり、令和7年度に実施した家庭系燃やすしかないごみ組成調査結果を活用して分別等協力率の目標値を設定します。

家庭系ごみについては、食品ロス（直接廃棄、食べ残し）及び食品廃棄物（調理くず）の減量化は発生・排出抑制施策とし、現状で再資源化されているプラスチック類、びん、缶、ペットボトル、金属・危険物、古紙（古紙4品目、雑紙）、古布、剪定枝については、分別協力率の向上による再資源化量の増加としますが、現状の分別等協力率を考慮して、実現可能な分別等協力率の設定を行います。

なお、プラスチック類については、令和6年度よりプラスチック容器包装とプラスチック製品の一括回収を開始しており、分別等協力率の向上による再資源化量の増加が期待されます。

具体的には、令和6年度の分別等協力率約24%に対して、4%アップした約28%を目標値として設定し、各品目の新規再資源化量等を算出します。

3) 事業系燃やすごみ

事業系燃やすごみの減量化等目標設定の考え方は、表 4.10 に示すとおり、本市ではごみ組成調査が実施されていないため、本市に近接している名古屋市が令和4年度に実施している事業系食品ロス実態調査結果に基づいて、分別等協力率の目標値を設定します。

事業系ごみについては、前計画から食品残渣の民間の再資源化施設への搬入促進を図っていることから、再資源化食品ロス（直接廃棄、食べ残し）について、分別協力率の向上による再資源化量の増加とします。

具体的には、事業系ごみについては令和6年度の分別等協力率が約3%に対して（本市で把握している量）、今後の分別等協力率として約5%を目標値として設定し、各品目の新規再資源化量等を算出します。

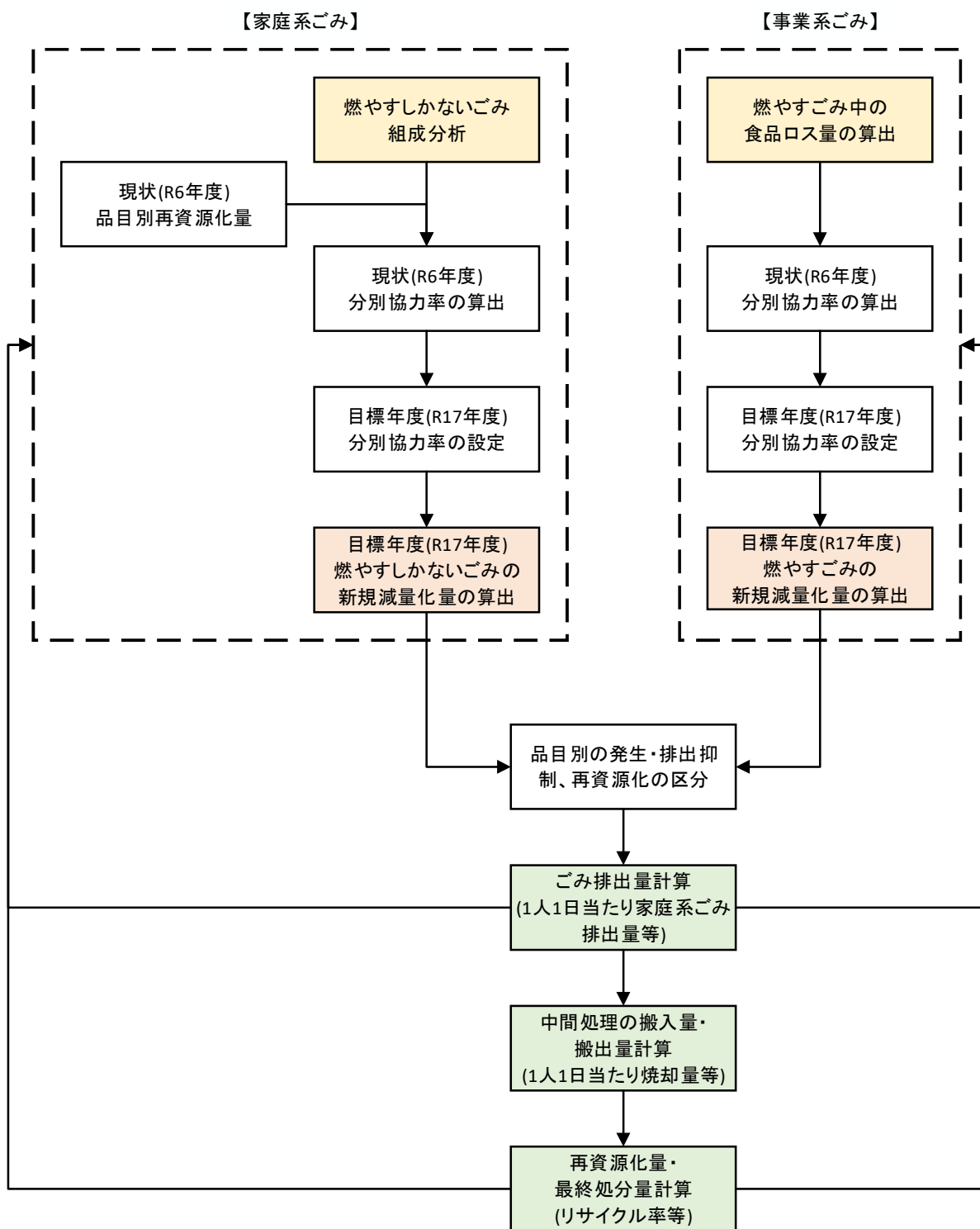


図 4.6 減量化等目標設定及び目標達成後の将来推計の検討フロー

4) 数値目標設定の考え方

① 1人1日当たり焼却量

本市の1人1日当たり家庭系ごみ排出量（資源除く）は、令和6年度407.31 g/人・日と既に国の数値目標478 g/人・日を達成しています。しかし、1人1日当たり焼却量は、令和6年度606.40g/人・日で国の数値目標580 g/人・日上回っています。

このため、まず、家庭系燃やすしかないごみ及び事業系燃やすごみの減量化量の検討を分別等協力率から行います。なお、焼却量には処理残渣も含まれます。

表 4.5 1人1日当たり焼却量

区分	単位	令和6 (2024)	令和12 (2030)	令和17 (2035)	減量化分
家庭系燃やすしかないごみ	g/人・日	350.15	328.25	323.90	26.25
事業系燃やすごみ	g/人・日	187.63	183.60	181.53	6.10
処理残渣	g/人・日	68.62	67.77	66.87	1.75
合計	g/人・日	606.40	579.62	572.30	34.10

注) 処理残渣：脱水汚泥、破碎施設残渣

② 1人1日当たり家庭系ごみ排出量（資源除く）

1人1日当たり家庭系ごみ排出量（資源除く）については、1人1日当たり焼却量の家庭系燃やすしかないごみの減量化分を反映させた数値目標となります。

表 4.6 1人1日当たり家庭系ごみ排出量（資源除く）

区分	単位	令和6 (2024)	令和12 (2030)	令和17 (2035)	減量化分
燃やすしかないごみ	g/人・日	350.15	328.25	323.90	26.25
破碎ごみ	g/人・日	29.61	28.79	27.28	2.33
粗大ごみ	g/人・日	27.55	27.55	27.55	0.00
合計	g/人・日	407.31	384.59	378.73	28.58

③ 1人1日当たり事業系ごみ排出量（資源除く）

1人1日当たり事業系ごみ排出量（資源除く）については、1人1日当たり焼却量の事業系燃やすごみの減量化分を反映させた数値目標となります。

表 4.7 1人1日当たり事業系ごみ排出量（資源除く）

区分	単位	令和6 (2024)	令和12 (2030)	令和17 (2035)	減量化分
燃やすごみ	g/人・日	187.63	183.60	181.53	6.10
破碎ごみ	g/人・日	0.37	0.37	0.37	0.00
粗大ごみ	g/人・日	2.86	2.86	2.86	0.00
合計	g/人・日	190.86	186.83	184.76	6.10

④ 食品ロス発生量

食品ロス発生量については、家庭系は燃やすしかないごみの減量化分のうち、直接廃棄・食べ残し部分の減量化量を家庭系食品ロスの減量化分とします。また、事業系食品ロスは、燃やすごみの減量化分と同値になります。

表 4.8 食品ロス発生量

区分	単位	令和 6 (2024)	令和 17 (2035)	減量化分
家庭系食品ロス (燃やすしかないごみ)	g/人・日	41.55	29.92	11.63
事業系食品ロス (燃やすごみ)	g/人・日	33.04	26.94	6.10
合計	g/人・日	74.59	56.86	17.73

注) 家庭系食品ロスの減量化分：家庭系燃やすしかないごみ減量化分 26.25 g/人・日の内数

表 4.9 家庭系燃やすしかないごみの減量化等目標設定の考え方

組成区分	R6年度燃やすしかないごみ中の資源量			R6年度1人1日 当たり既存再資 源化量 (g/人・日)	R6年度1人1日 当たり資源賦存 量 (g/人・日)	R6年度分別等 協力率 (%)	目標値			施策区分	
	燃やすしかな いごみ中の割合 (%)	燃やすしかな いごみ中の排出量 (t/年)	1人1日当たり 排出量 (g/人・日)				分別等協力 率 (%)	1人1日当たり 再資源量等 (g/人・日)	新規分 (g/人・日)		
	—	—	(a)				(b)	(c)=(a)+(b)	(d)=(b)/(c)		(e)
食品ロス	直接廃棄	5.60	1,064	19.61							
	食ハ残し	6.27	1,191	21.95							
	小計	11.87	2,255	41.55	0.00	41.55	0.00	28.00	11.63	11.63	発生・排出抑制
プラスチック類	10.65	2,024	37.30	36.74	74.04	49.62	55.00	40.72	3.98	再資源化	
びん	0.24	46	0.85	9.67	10.52	91.92	91.92	9.67	0.00		
缶	0.06	11	0.20	2.25	2.45	91.84	91.84	2.25	0.00		
ペットボトル	0.23	44	0.81	7.24	8.05	89.94	89.94	7.24	0.00		
金属・発火性危険ごみ	0.31	59	1.09	5.29	6.38	82.92	82.92	5.29	0.00		
古紙	古紙4品目	2.19	416	7.67	23.66	31.33	75.52	80.00	25.06	1.40	再資源化
	雑がみ	7.09	1,347	24.82	12.84	37.66	34.09	40.00	15.06	2.22	再資源化
	小計	9.28	1,763	32.49	36.50	68.99	52.91	58.15	40.12	3.62	再資源化
古布	0.71	135	2.49	5.27	7.76	67.91	70.00	5.43	0.16	再資源化	
剪定枝類	1.30	247	4.55	37.94	42.49	89.29	89.29	37.94	0.00		
食品廃棄物	調理くず	29.93	5,687	104.80	0.00	104.80	0.00	0.00	0.00	0.00	
その他(資源以外)		35.42	12,417	228.82	0.00	228.82	0.00	3.00	6.86	6.86	発生・排出抑制
合計		100.00	19,001	350.15	140.90	595.85	23.65	28.05	167.15	26.25	

注) 薄緑色欄は、現状において既に分別等協力率が高いため現状維持とした

表 4.10 事業系燃やすごみの減量化等目標設定の考え方

組成区分	R6年度燃やすごみ中の資源量			R6年度1人1日 当たり既存再資 源化量 (g/人・日)	R6年度1人1日 当たり資源賦存 量 (g/人・日)	R6年度分別等 協力率 (%)	目標値			施策区分
	燃やすごみ中の 割合 (%)	燃やすごみ中の 排出量 (t/年)	1人1日当たり 排出量 (g/人・日)				分別等協力 率 (%)	1人1日当たり 再資源量等 (g/人・日)	新規分 (g/人・日)	
	—	—	(a)				(b)	(c)=(a)+(b)	(d)=(b)/(c)	
食品ロス	12.00	1,793	33.04	8.40	41.44	20.27	35.00	14.5	6.10	再資源化
その他	88.00	13,150	242.33	0.00	242.33	0.00	0.00	0.00	0.00	
合計	100.00	14,943	275.37	8.40	283.77	2.96	5.11	14.5	6.10	

注) 令和6年度食品ロス量は、R4年度名古屋市事業系食品ロス実態調査に基づいて下記により算出

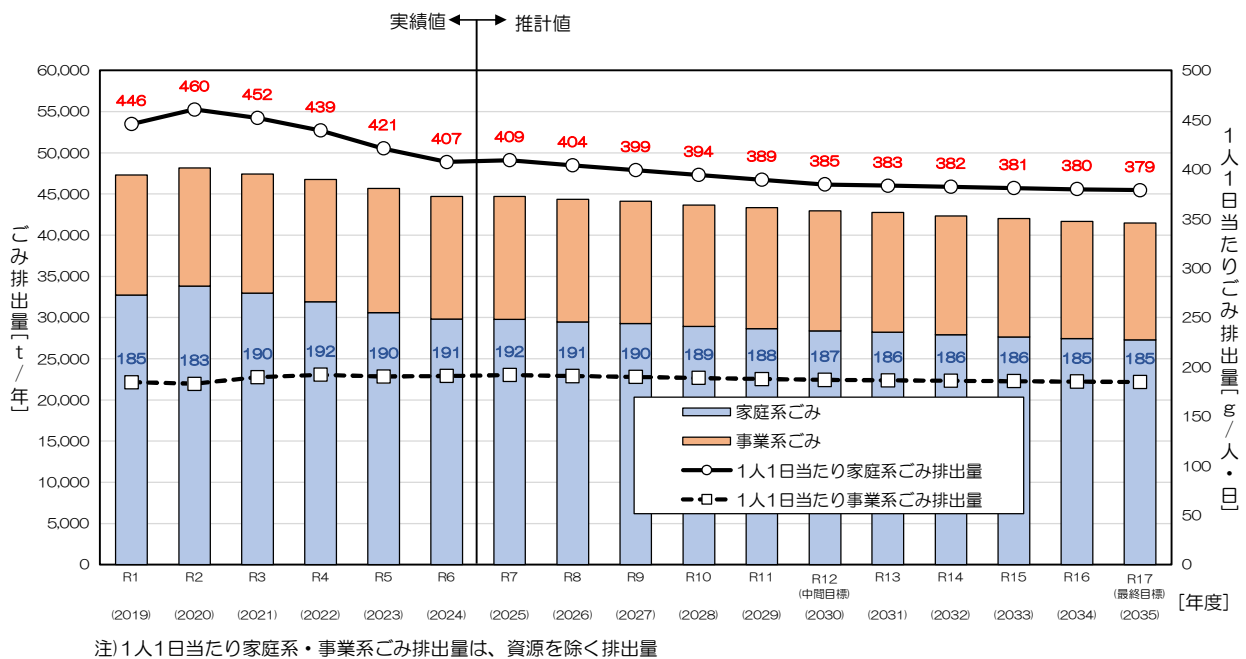
$$\text{令和6年度食品ロス発生量(t/年)} = \text{事業系ごみ排出量(t/年)} \times \text{食品ロス割合(\%)} \div 100 = 14,943 \times 12.00 \div 100 = 1,793$$

5) ごみ排出量・処理量

減量化や再資源化の目標達成後のごみ排出量の将来推計結果は、図 4.7 及び表 4.1 1 に示すとおりです。

目標達成後のごみ排出量は、最終目標年度の令和17年度に41,497 t/年と、人口減少に減量化効果が加わって令和6年度（基準年度）の約7%減少します。また、1人1日当たりごみ排出量は、家庭系ごみ（資源除く）は約7%削減、事業系ごみ（資源除く）は約3%削減となる見込みです。

1人1日当たり焼却量は、令和12年度に580 g/人・日となり、国の目標値に達することとなります。



注) 1人1日当たり家庭系・事業系ごみ排出量は、資源を除く排出量

図 4.7 ごみ排出量・処理量の将来推計結果（目標達成）

表 4.1 1 ごみ排出量・処理量の将来推計結果（目標達成）

区分	単位	令和6 (2024) [基準年度]	令和12 (2030) [中間目標]	令和17 (2035) [最終目標]	
人口	人	148,674	145,522	141,080	
ごみ排出量	家庭系ごみ	t/年	29,797	28,370	27,279
	事業系ごみ	t/年	14,915	14,599	14,191
	埋立ごみ	t/年	28	28	27
	計	t/年	44,740	42,997	41,497
1人1日当たり ごみ排出量	家庭系ごみ	g/人・日	407.31	384.59	378.73
	事業系ごみ	g/人・日	190.86	186.83	184.76
	計	g/人・日	598.17	571.42	563.49
1人1日当たり焼却量	g/人・日	606.40	579.62	572.30	

注) 1人1日当たり家庭系・事業系ごみ排出量は、資源を除く

6) 再資源化量

減量化や再資源化の目標達成後の再資源化量の将来推計結果は、図 4.8及び表 4.1 2に示すとおりです。

再資源化量は人口減少に伴うごみ排出量の減少により、継続的に減少していきませんが、ごみ総排出量も減少するため、再資源化率（＝再資源化量/ごみ総排出量）は増加傾向で推移し、最終目標年度の令和17年度には39.4%と令和6年度（基準年度）より1.8%増となります。

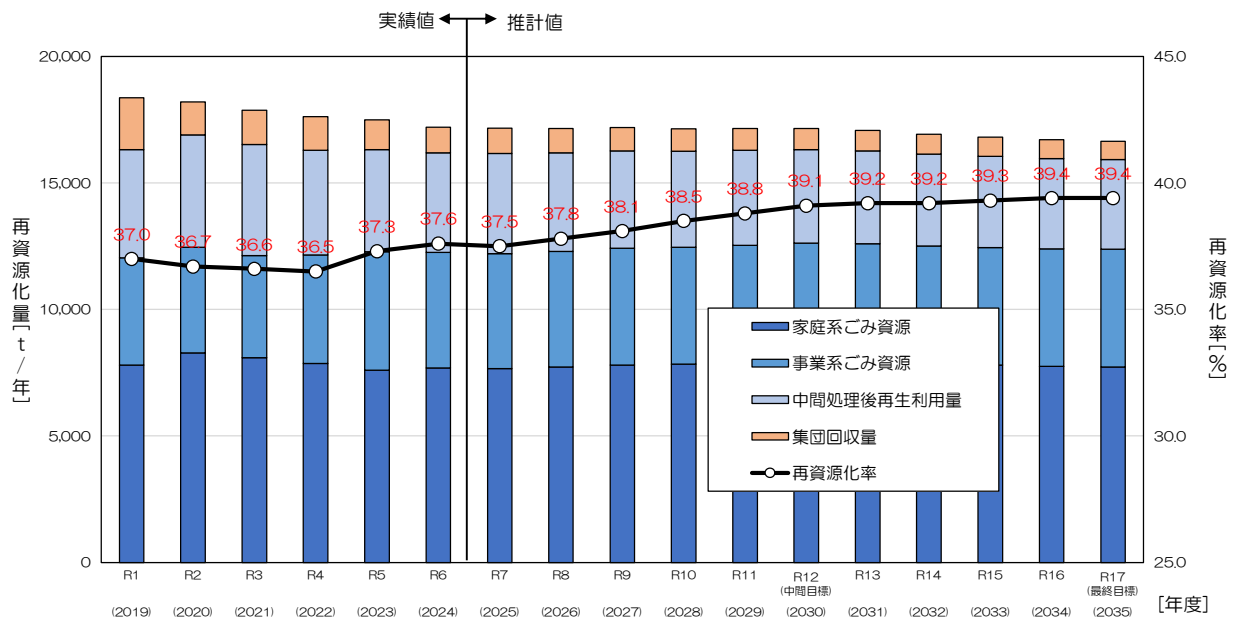


図 4.8 再資源化量の将来推計結果（目標達成）

表 4.1 2 再資源化量の将来推計結果（目標達成）

区分		単位	令和6 (2024) [基準年度]	令和12 (2030) [中間目標]	令和17 (2035) [最終目標]
家庭系ごみ	資源	t/年	7,694	7,943	7,722
事業系ごみ	資源	t/年	4,557	4,675	4,651
中間処理後再生利用	溶融施設	t/年	3,941	3,696	3,544
集団回収		t/年	1,017	837	730
再資源化量計		t/年	17,209	17,151	16,647
再資源化率		%	37.6	39.1	39.4

第4節 ごみ排出量・処理量の将来推計（詳細）

1) ごみ排出量等原単位の将来推計結果

ごみ排出量等原単位の将来推計は、基本的には実績値をもとに、一次傾向線、二次傾向線、指数曲線、べき曲線、ロジスティック曲線、対数曲線の6推計式及び令和6年度実績値により新型コロナウイルス感染症によるごみ排出量への影響等を勘案して行いました。ごみ排出量等原単位の推計式の採用理由等は、表 4.13 に示すとおりです。

表 4.13 ごみ排出量等原単位の推計式の採用理由等

区 分		ごみ排出量等原単位の推計式の採用理由等
家庭系ごみ	燃やすしかないごみ	<ul style="list-style-type: none"> 二次傾向線、ロジスティック曲線は、過大な減少傾向となる。 べき曲線、対数曲線はR7～R11年度にR6年度実績より高くなる。 一次傾向線、指数曲線もR7年度にR6年度実績より高くなるため、「R6年度実績値」を採用する。
	破碎ごみ	<ul style="list-style-type: none"> 一次傾向線、二次傾向線、指数曲線、ロジスティック曲線は、過大な減少傾向となる。 上記を除いて重相関係数が高く、緩やかな減少傾向となる「べき曲線」を採用する。
	粗大ごみ	<ul style="list-style-type: none"> 一次傾向線、二次傾向線、指数曲線、ロジスティック曲線は、過大な減少傾向となる。 べき曲線、対数曲線もやや減少傾向が大きいため、「R6年度実績値」を採用する。
	資源	<ul style="list-style-type: none"> 二次傾向線、ロジスティック曲線は、過大な減少傾向となる。 全体的に重相関係数が低いため、「R6年度実績値」を採用する。
事業系ごみ	燃やすごみ	<ul style="list-style-type: none"> 一次傾向線、二次傾向線、指数曲線は、過大な増減傾向となる。 上記を除いて重相関係数が高く、緩やかな増加傾向となる「ロジスティック曲線」を採用する。
	破碎ごみ	<ul style="list-style-type: none"> 二次傾向線、指数曲線は、過大な増減傾向となる。 全体的に重相関係数が低く、量的にも少量であるため、「R6年度実績値」を採用する。
	粗大ごみ	<ul style="list-style-type: none"> 二次傾向線は、過大な減少傾向となる。 全体的に重相関係数が低いため、「R6年度実績値」を採用する。
	資源	<ul style="list-style-type: none"> 一次傾向線、二次傾向線、指数曲線は、過大な増加傾向となる。 対数曲線は重相関係数は高いが、R7～R8年度にR6年度実績を下回る。 全体的に重相関係数が高いとはいえないため、安全側として「R6年度実績値」を採用する。
	埋立ごみ	<ul style="list-style-type: none"> 一次傾向線、二次傾向線、対数曲線は、過大な増減傾向となる。 量的にも少量であるため、「R6年度実績値」を採用する。
集団回収	<ul style="list-style-type: none"> 一次傾向線、二次傾向線、指数曲線、ロジスティック曲線は、過大な増減傾向となる。 上記を除いて重相関係数が高く、緩やかな減少傾向となる「べき曲線」を採用する。 	

① 家庭系燃やすしかないごみ

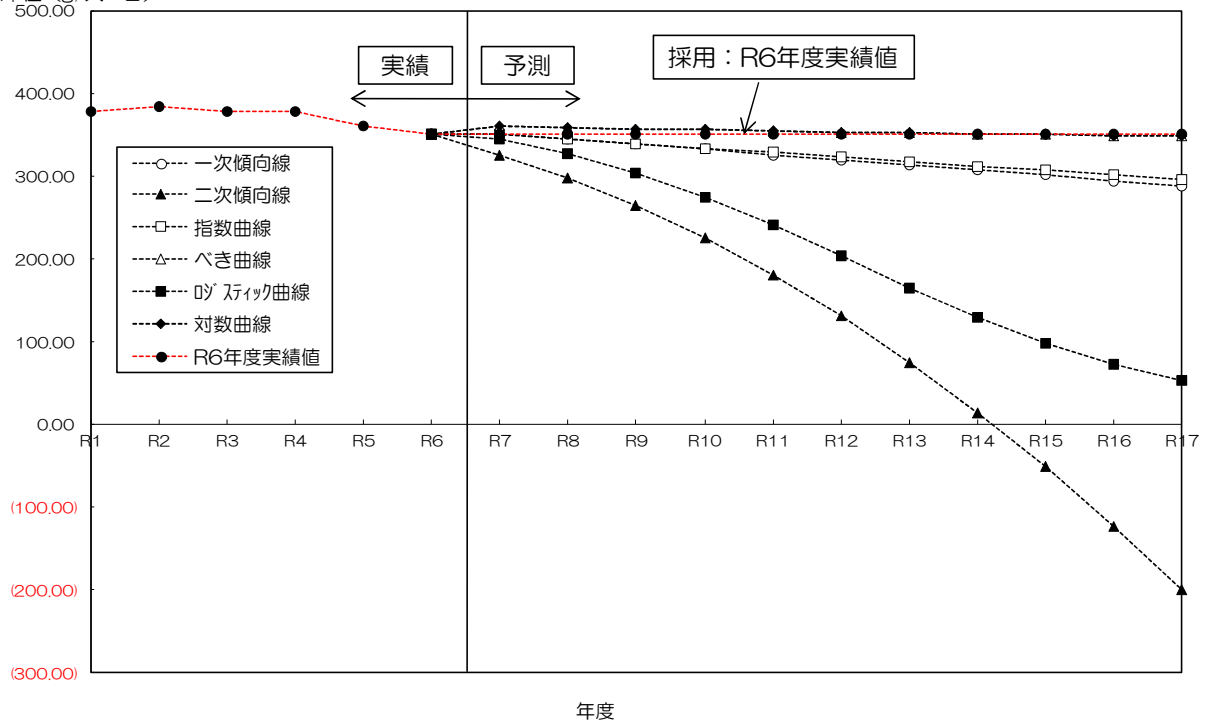
家庭系ごみ「燃やすしかないごみ」

単位：g/人・日

		一次傾向線	二次傾向線	指数曲線	べき曲線	ロジャック曲線	対数曲線	R6年度実績値	
実績値	令和元年度	377.10							
	令和2年度	386.90							
	令和3年度	383.37							
	令和4年度	376.92							
	令和5年度	360.98							
	令和6年度	350.15							
予測値	中間目標年度	令和7年度	350.67	325.21	350.81	360.38	344.46	360.58	350.15
	令和8年度	344.42	297.13	344.89	358.53	326.32	358.69	350.15	
	令和9年度	338.16	263.59	339.07	356.91	302.79	357.03	350.15	
	令和10年度	331.91	224.59	333.34	355.47	273.67	355.54	350.15	
	令和11年度	325.65	180.14	327.72	354.17	239.65	354.20	350.15	
	令和12年度	319.39	130.23	322.19	352.99	202.50	352.97	350.15	
	令和13年度	313.14	74.86	316.75	351.90	164.79	351.84	350.15	
	令和14年度	306.88	14.03	311.40	350.90	129.27	350.79	350.15	
	令和15年度	300.63	-52.25	306.15	349.97	98.07	349.82	350.15	
	令和16年度	294.37	-123.98	300.98	349.11	72.31	348.91	350.15	
	最終目標年度	令和17年度	288.11	-201.18	295.90	348.29	52.11	348.05	350.15

採用								○
上限k						390.0000		
係数 a	-6.2560		395.1992	388.3764	0.0087	-14.1183		
// b	394.4660	369.0010	0.9831	-0.0384	-0.3893	388.0513		
// a1		12.8428						
// a2		-2.7284						
重相関係数	0.8798	0.8890	0.8756	0.8711	0.7597	0.8711		

原単位 (g/人・日)



② 家庭系破碎ごみ

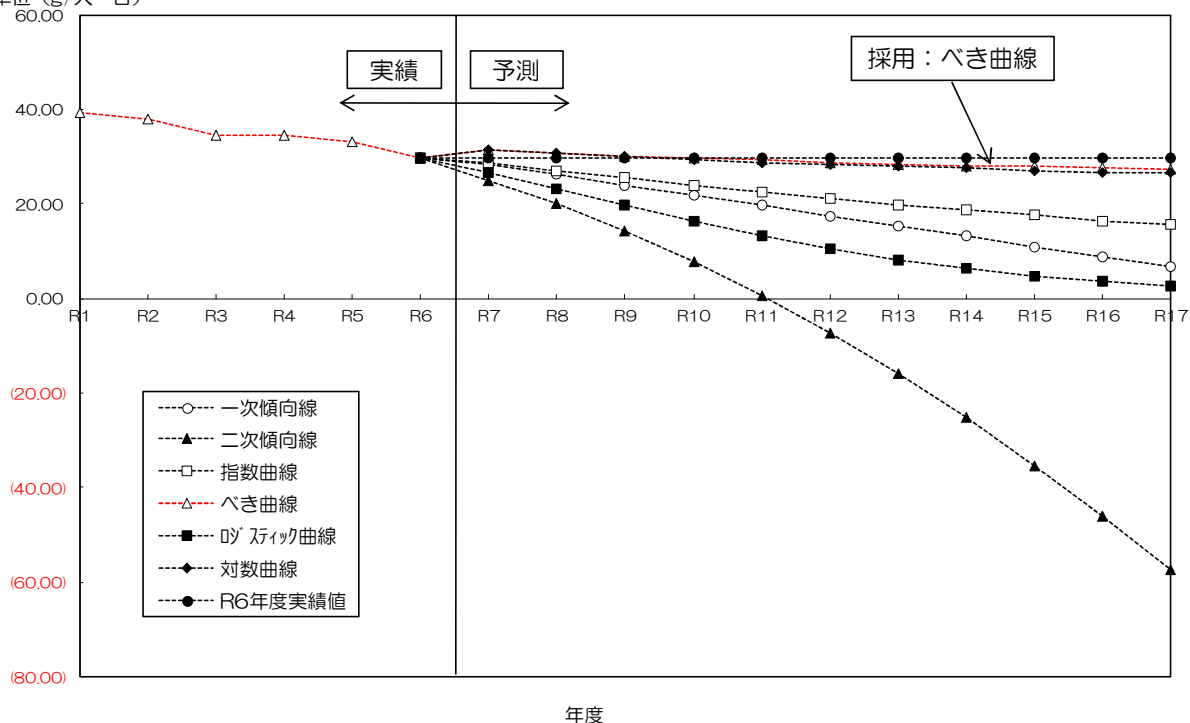
家庭系ごみ「破碎ごみ」

単位：g/人・日

		一次傾向線	二次傾向線	指数曲線	べき曲線	ロジスティック曲線	対数曲線	R6年度実績値
実績値	令和元年度				39.20			
	令和2年度				41.37			
	令和3年度				37.84			
	令和4年度				34.57			
	令和5年度				33.05			
	令和6年度				29.61			
予測値	中間目標年度							
	令和7年度	28.32	24.99	28.76	31.30	26.73	31.28	29.61
	令和8年度	26.15	19.95	27.03	30.66	23.24	30.55	29.61
	令和9年度	23.97	14.20	25.41	30.11	19.72	29.90	29.61
	令和10年度	21.79	7.74	23.88	29.62	16.33	29.33	29.61
	令和11年度	19.62	0.56	22.45	29.18	13.22	28.80	29.61
	令和12年度	17.44	-7.34	21.10	28.79	10.49	28.33	29.61
	令和13年度	15.26	-15.94	19.84	28.44	8.18	27.89	29.61
	令和14年度	13.09	-25.27	18.64	28.11	6.28	27.48	29.61
	令和15年度	10.91	-35.30	17.53	27.81	4.77	27.10	29.61
	令和16年度	8.73	-46.06	16.47	27.53	3.58	26.75	29.61
最終目標年度	令和17年度	6.56	-57.52	15.48	27.28	2.67	26.42	29.61

採用				○			
上限k					45.0000		
係数 a	-2.1766		44.3583	42.3445	0.0758	-5.4845	
// b	43.5580	40.2230	0.9400	-0.1552	-0.3142	41.9540	
// a1		0.3247					
// a2		-0.3573					
重相関係数	0.9898	0.9914	0.9858	0.9847	0.9774	0.9878	

原単位 (g/人・日)



③ 家庭系粗大ごみ

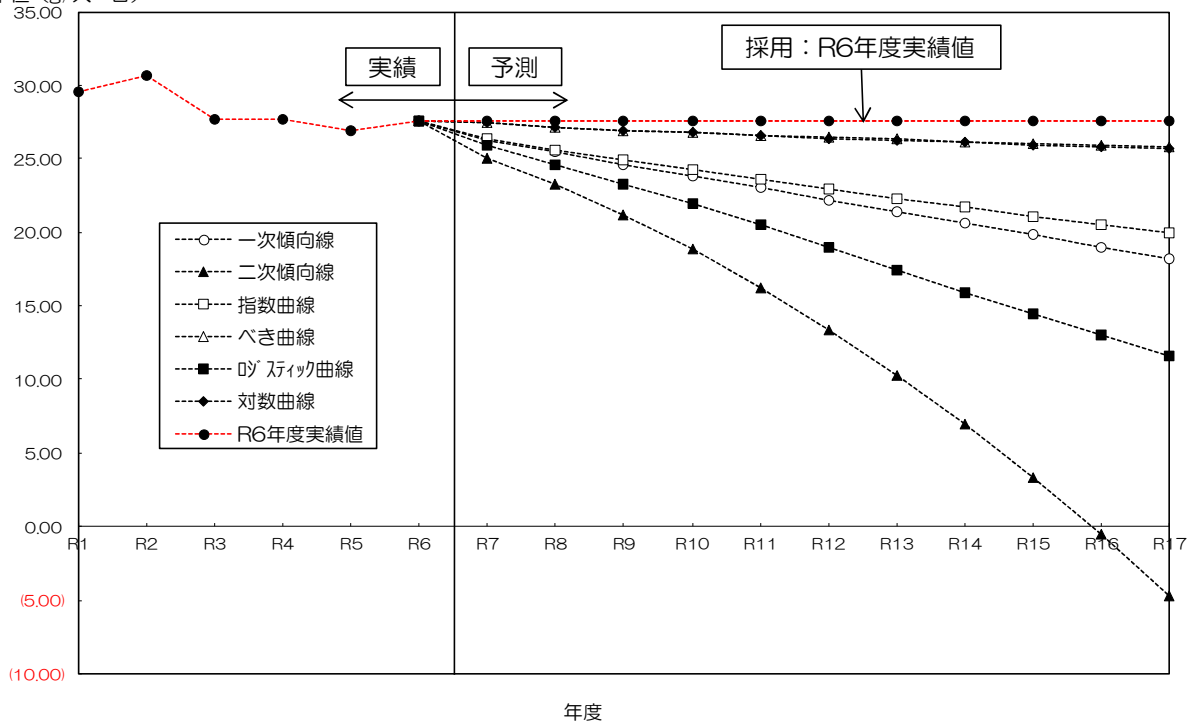
家庭系ごみ「粗大ごみ」

単位：g/人・日

		一次傾向線	二次傾向線	指数曲線	べき曲線	ロジスティック曲線	対数曲線	R6年度実績値	
実績値	令和元年度	29.51							
	令和2年度	32.12							
	令和3年度	30.65							
	令和4年度	27.69							
	令和5年度	26.96							
	令和6年度	27.55							
予測値	中間目標年度	令和7年度	26.26	25.07	26.34	27.42	25.86	27.44	27.55
	令和8年度	25.45	23.24	25.62	27.18	24.63	27.18	27.55	
	令和9年度	24.64	21.16	24.92	26.96	23.32	26.95	27.55	
	令和10年度	23.84	18.82	24.23	26.77	21.93	26.75	27.55	
	令和11年度	23.03	16.23	23.57	26.60	20.47	26.56	27.55	
	令和12年度	22.22	13.38	22.93	26.45	18.97	26.39	27.55	
	令和13年度	21.41	10.28	22.30	26.31	17.45	26.24	27.55	
	令和14年度	20.61	6.92	21.69	26.18	15.93	26.10	27.55	
	令和15年度	19.80	3.31	21.10	26.06	14.44	25.96	27.55	
	令和16年度	18.99	-0.56	20.52	25.95	12.99	25.84	27.55	
	最終目標年度	令和17年度	18.19	-4.68	19.96	25.84	11.60	25.72	27.55

採用							○
上限k					35.0000		
係数 a	-0.8069		31.9797	31.2278	0.1045	-1.9350	
// b	31.9040	30.7140	0.9727	-0.0668	-0.1742	31.2019	
// a1		0.0856					
// a2		-0.1275					
重相関係数	0.7768	0.7758	0.7780	0.7620	0.7817	0.7724	

原単位 (g/人・日)



④ 家庭系資源

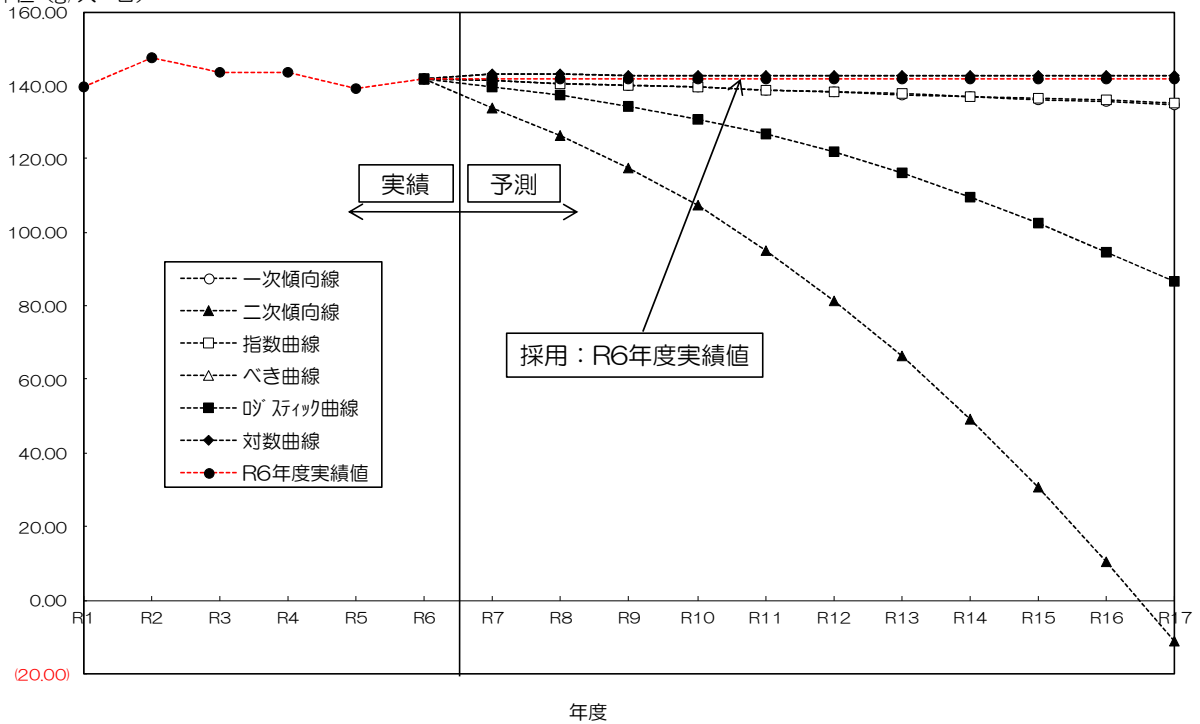
家庭系ごみ「資源」

単位：g/人・日

		一次傾向線	二次傾向線	指数曲線	べき曲線	0%フィット曲線	対数曲線	R6年度実績値	
実績値	令和元年度	139.42							
	令和2年度	149.32							
	令和3年度	147.26							
	令和4年度	143.51							
	令和5年度	139.24							
	令和6年度	141.78							
予測値	中間目標年度	令和7年度	141.20	133.60	141.22	142.92	139.69	142.94	141.78
	令和8年度	140.57	126.44	140.61	142.85	137.25	142.86	141.78	
	令和9年度	139.93	117.66	140.00	142.79	134.31	142.80	141.78	
	令和10年度	139.30	107.24	139.39	142.73	130.78	142.74	141.78	
	令和11年度	138.67	95.20	138.79	142.68	126.59	142.68	141.78	
	令和12年度	138.03	81.53	138.19	142.63	121.69	142.64	141.78	
	令和13年度	137.40	66.22	137.59	142.59	116.03	142.59	141.78	
	令和14年度	136.76	49.29	137.00	142.55	109.63	142.55	141.78	
	令和15年度	136.13	30.72	136.41	142.51	102.50	142.51	141.78	
	令和16年度	135.50	10.53	135.82	142.48	94.76	142.47	141.78	
	最終目標年度	令和17年度	134.86	-11.29	135.23	142.45	86.53	142.44	141.78

採用							○
上限k					150.0000		
係数 a	-0.6340		145.5614	143.9588	0.0148	-0.5666	
// b	145.6407	138.0340	0.9957	-0.0037	-0.2296	144.0429	
// a1		5.0710					
// a2		-0.8150					
重相関係数	0.1583	0.1675	0.1554	0.1229	0.1012	0.1574	

原単位 (g/人・日)



⑤ 事業系燃やすごみ

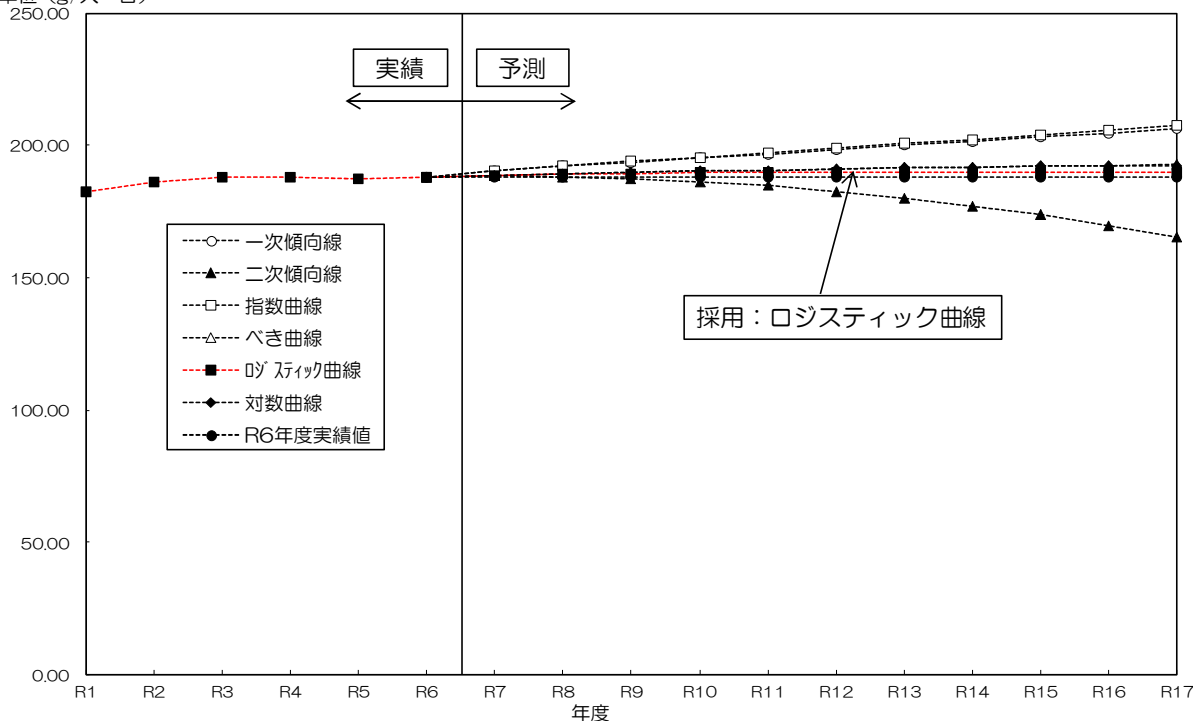
事業系ごみ「燃やすごみ」

単位：g/人・日

		一次傾向線	二次傾向線	指数曲線	べき曲線	ロジスティック曲線	対数曲線	R6年度実績値	
実績値	令和元年度	182.14							
	令和2年度	178.59							
	令和3年度	185.96							
	令和4年度	188.00							
	令和5年度	187.11							
	令和6年度	187.63							
予測値	中間目標年度	令和7年度	190.41	188.30	190.49	188.60	188.61	188.58	187.63
	令和8年度	191.98	188.06	192.12	189.19	188.99	189.16	187.63	
	令和9年度	193.56	187.36	193.77	189.72	189.26	189.67	187.63	
	令和10年度	195.13	186.22	195.44	190.19	189.46	190.13	187.63	
	令和11年度	196.70	184.62	197.11	190.62	189.61	190.54	187.63	
	令和12年度	198.27	182.56	198.81	191.01	189.72	190.91	187.63	
	令和13年度	199.85	180.06	200.51	191.37	189.79	191.26	187.63	
	令和14年度	201.42	177.10	202.23	191.70	189.85	191.58	187.63	
	令和15年度	202.99	173.69	203.97	192.01	189.89	191.88	187.63	
	令和16年度	204.57	169.82	205.72	192.30	189.92	192.16	187.63	
	最終目標年度	令和17年度	206.14	165.50	207.49	192.58	189.94	192.42	187.63

採用					○		
上限k					190.0000		
係数 a	1.5729		179.4233	180.1682	0.0679	4.3288	
// b	179.4000	177.2850	1.0086	0.0235	0.3176	180.1583	
// a1		3.1591					
// a2		-0.2266					
重相関係数	0.8055	-0.7913	0.8029	0.8165	0.8320	0.8103	

原単位 (g/人・日)



⑥ 事業系破碎ごみ

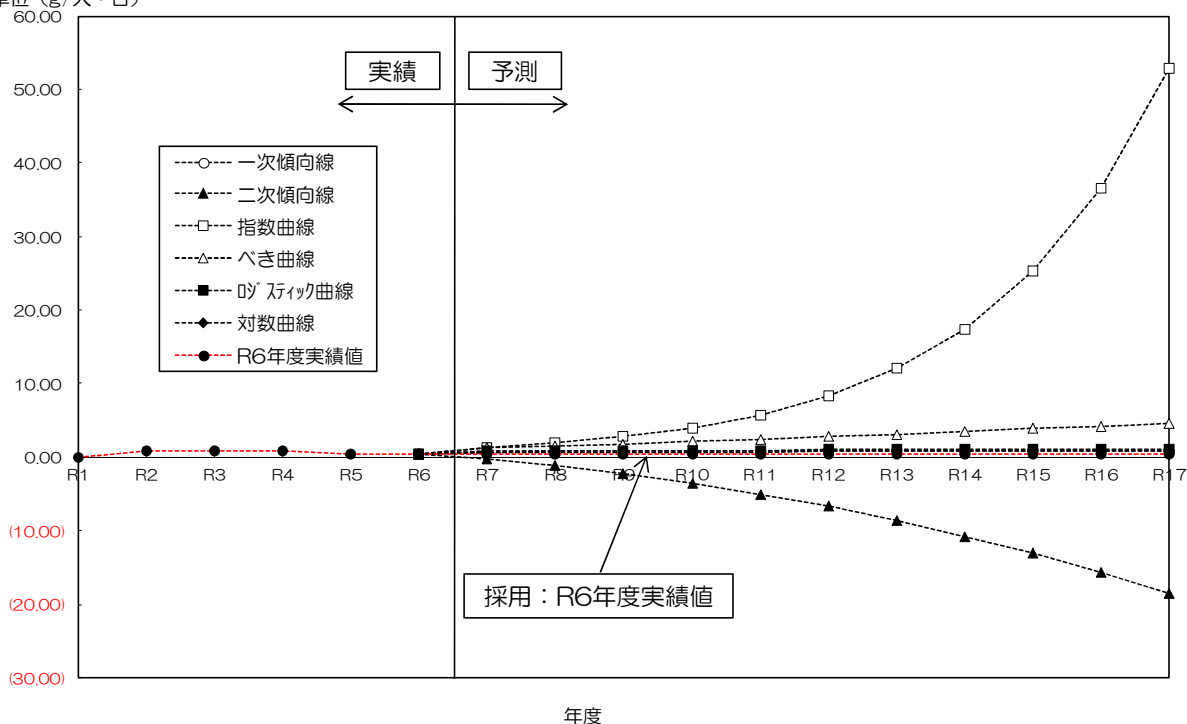
事業系ごみ「破碎ごみ」

単位：g/人・日

		一次傾向線	二次傾向線	指数曲線	べき曲線	ロジスティック曲線	対数曲線	R6年度実績値	
実績値	令和元年度	0.02							
	令和2年度	0.81							
	令和3年度	0.80							
	令和4年度	0.88							
	令和5年度	0.46							
	令和6年度	0.37							
予測値	中間目標年度	令和7年度	0.63	-0.37	1.29	1.24	0.79	0.71	0.37
	令和8年度	0.66	-1.21	1.88	1.51	0.84	0.74	0.37	
	令和9年度	0.68	-2.27	2.72	1.80	0.88	0.76	0.37	
	令和10年度	0.70	-3.54	3.94	2.10	0.91	0.78	0.37	
	令和11年度	0.72	-5.03	5.71	2.42	0.94	0.79	0.37	
	令和12年度	0.75	-6.73	8.27	2.75	0.96	0.81	0.37	
	令和13年度	0.77	-8.65	11.99	3.10	0.97	0.82	0.37	
	令和14年度	0.79	-10.79	17.38	3.46	0.98	0.84	0.37	
	令和15年度	0.81	-13.14	25.19	3.83	0.98	0.85	0.37	
	令和16年度	0.84	-15.70	36.50	4.21	0.99	0.86	0.37	
	最終目標年度	令和17年度	0.86	-18.48	52.90	4.61	0.99	0.87	0.37

採用							○
上限k					1.0000		
係数 a	0.0223		0.0964	0.0698	3.3756	0.1827	
// b	0.4787	-0.5280	1.4493	1.4793	0.3592	0.3563	
// a1		0.7773					
// a2		-0.1079					
重相関係数	0.1061	-0.1435	-0.0076	0.1547	0.3104	0.2614	

原単位 (g/人・日)



⑦ 事業系粗大ごみ

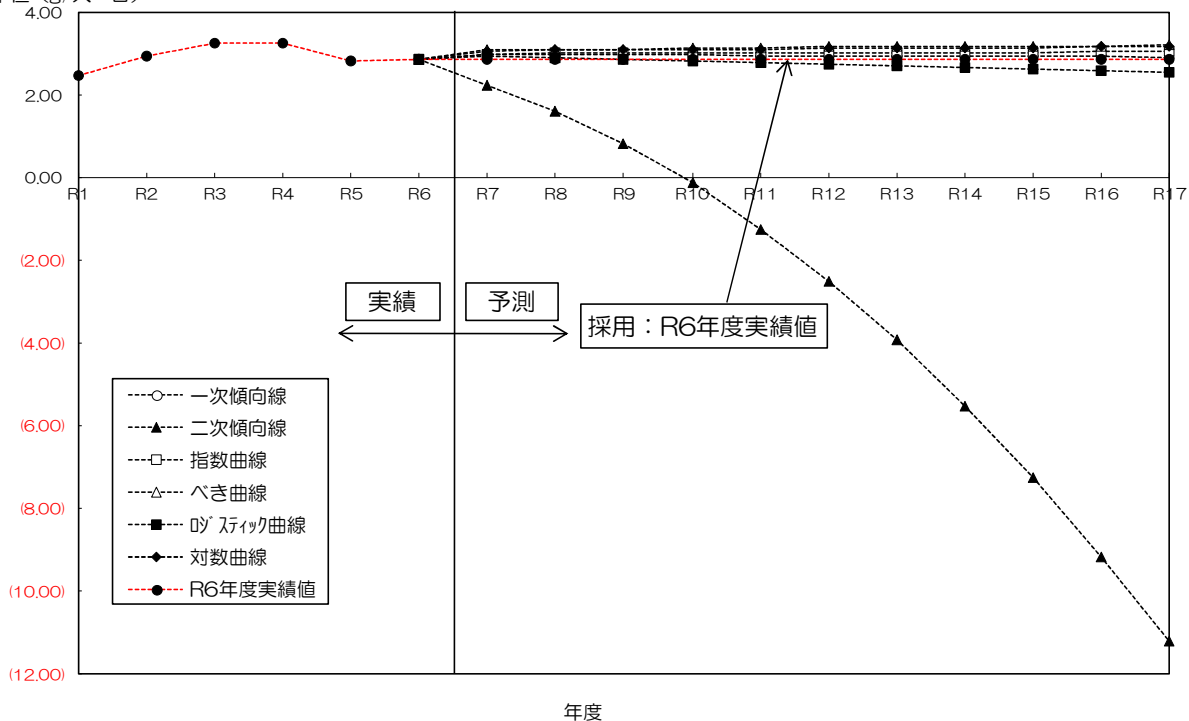
事業系ごみ「粗大ごみ」

単位：g/人・日

		一次傾向線	二次傾向線	指数曲線	べき曲線	ロジスティック曲線	対数曲線	R6年度実績値	
実績値	令和元年度	2.47							
	令和2年度	3.62							
	令和3年度	2.93							
	令和4年度	3.23							
	令和5年度	2.80							
	令和6年度	2.86							
予測値	中間目標年度	令和7年度	2.96	2.23	2.98	3.07	2.92	3.06	2.86
	令和8年度	2.96	1.59	2.99	3.09	2.89	3.07	2.86	
	令和9年度	2.95	0.80	2.99	3.10	2.85	3.08	2.86	
	令和10年度	2.95	-0.15	3.00	3.11	2.81	3.09	2.86	
	令和11年度	2.94	-1.26	3.00	3.13	2.77	3.10	2.86	
	令和12年度	2.93	-2.53	3.01	3.14	2.73	3.11	2.86	
	令和13年度	2.93	-3.95	3.01	3.15	2.70	3.12	2.86	
	令和14年度	2.92	-5.53	3.02	3.16	2.65	3.12	2.86	
	令和15年度	2.92	-7.27	3.02	3.17	2.61	3.13	2.86	
	令和16年度	2.91	-9.17	3.03	3.17	2.57	3.14	2.86	
	最終目標年度	令和17年度	2.90	-11.22	3.03	3.18	2.53	3.14	2.86

採用							○
上限k						4.0000	
係数 a	-0.0060		2.9460	2.8332	0.2682	0.0900	
// b	3.0060	2.2710	1.0017	0.0410	-0.0454	2.8863	
// a1		0.5453					
// a2		-0.0788					
重相関係数	-0.3484	-0.3593	0.3484	0.3638	-0.3775	0.5056	

原単位 (g/人・日)



⑧ 事業系資源ごみ

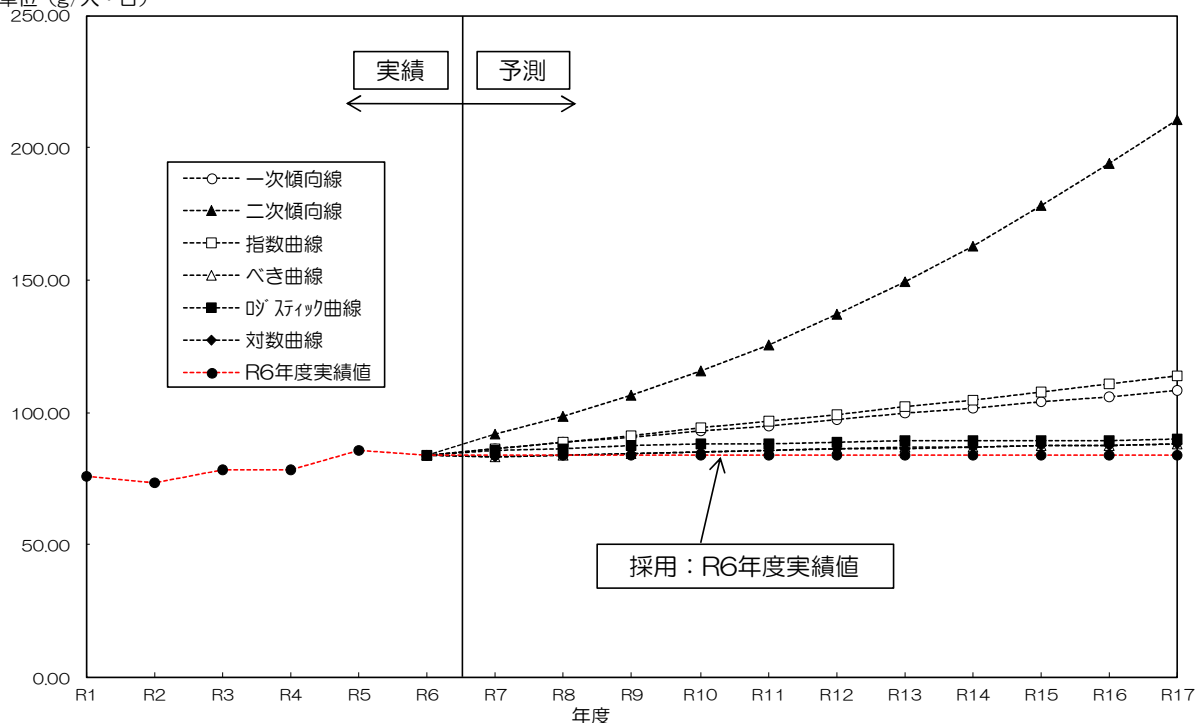
事業系ごみ「資源」

単位：g/人・日

		一次傾向線	二次傾向線	指数曲線	べき曲線	ロジスティック曲線	対数曲線	R6年度実績値	
実績値	令和元年度	75.71							
	令和2年度	75.36							
	令和3年度	73.25							
	令和4年度	78.13							
	令和5年度	85.57							
	令和6年度	83.98							
予測値	中間目標年度	令和7年度	86.35	91.69	86.48	83.09	85.59	83.17	83.98
	令和8年度	88.55	98.45	88.90	83.83	86.57	83.88	83.98	
	令和9年度	90.74	106.36	91.38	84.49	87.34	84.50	83.98	
	令和10年度	92.94	115.42	93.93	85.08	87.94	85.06	83.98	
	令和11年度	95.14	125.61	96.56	85.62	88.41	85.57	83.98	
	令和12年度	97.33	136.95	99.25	86.12	88.77	86.03	83.98	
	令和13年度	99.53	149.43	102.03	86.58	89.05	86.45	83.98	
	令和14年度	101.72	163.06	104.87	87.01	89.27	86.85	83.98	
	令和15年度	103.92	177.83	107.80	87.41	89.44	87.21	83.98	
	令和16年度	106.12	193.74	110.81	87.78	89.57	87.56	83.98	
	最終目標年度	令和17年度	108.31	210.79	113.91	88.14	89.67	87.88	83.98

採用							○
上限k					90.0000		
係数 a	2.1960		71.3186	73.0211	0.3256	5.3036	
// b	70.9807	76.3140	1.0279	0.0664	0.2633	72.8511	
// a1		-1.8040					
// a2		0.5714					
重相関係数	0.8619	0.8642	0.8637	0.8586	0.8361	0.8618	

原単位 (g/人・日)



⑨ 事業系埋立ごみ

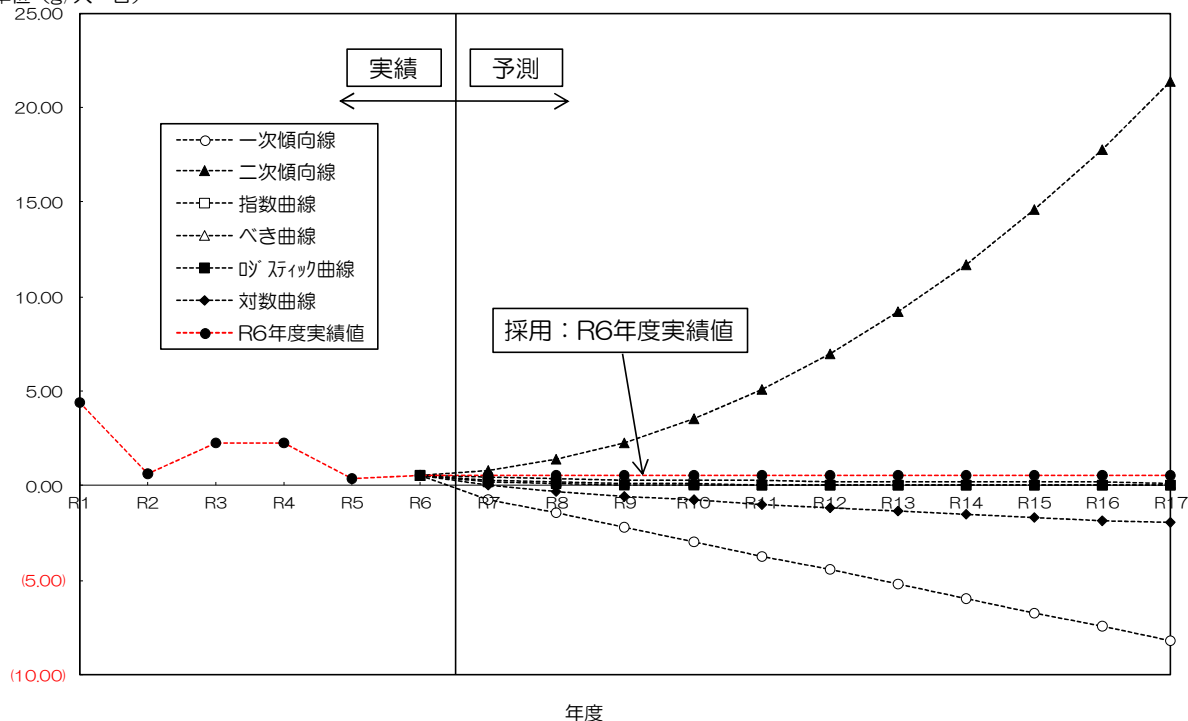
事業系ごみ「埋立ごみ」

単位：g/人・日

		一次傾向線	二次傾向線	指数曲線	べき曲線	ロジャリスティック曲線	対数曲線	R6年度実績値
実績値	令和元年度				4.36			
	令和2年度				3.28			
	令和3年度				0.60			
	令和4年度				2.28			
	令和5年度				0.38			
	令和6年度				0.52			
予測値	中間目標年度							
	令和7年度	-0.72	0.82	0.26	0.42	0.15	0.01	0.52
	令和8年度	-1.47	1.39	0.17	0.36	0.07	-0.28	0.52
	令和9年度	-2.22	2.28	0.11	0.31	0.03	-0.55	0.52
	令和10年度	-2.97	3.51	0.07	0.27	0.01	-0.78	0.52
	令和11年度	-3.72	5.07	0.04	0.24	0.01	-0.99	0.52
	令和12年度	-4.46	6.95	0.03	0.21	0.00	-1.19	0.52
	令和13年度	-5.21	9.17	0.02	0.19	0.00	-1.36	0.52
	令和14年度	-5.96	11.71	0.01	0.17	0.00	-1.53	0.52
	令和15年度	-6.71	14.58	0.01	0.16	0.00	-1.68	0.52
	最終目標年度							
令和16年度	-7.46	17.78	0.00	0.15	0.00	-1.83	0.52	
令和17年度	-8.21	21.32	0.00	0.14	0.00	-1.96	0.52	

採用							○
上限k					5.0000		
係数 a	-0.7491		6.0599	5.0901	0.1239	-2.2254	
// b	4.5253	6.0620	0.6374	-1.2785	-0.7993	4.3435	
// a1		-1.9016					
// a2		0.1646					
重相関係数	0.7294	-0.7209	0.7977	0.7928	0.8370	0.7347	

原単位 (g/人・日)



⑩ 集団回収

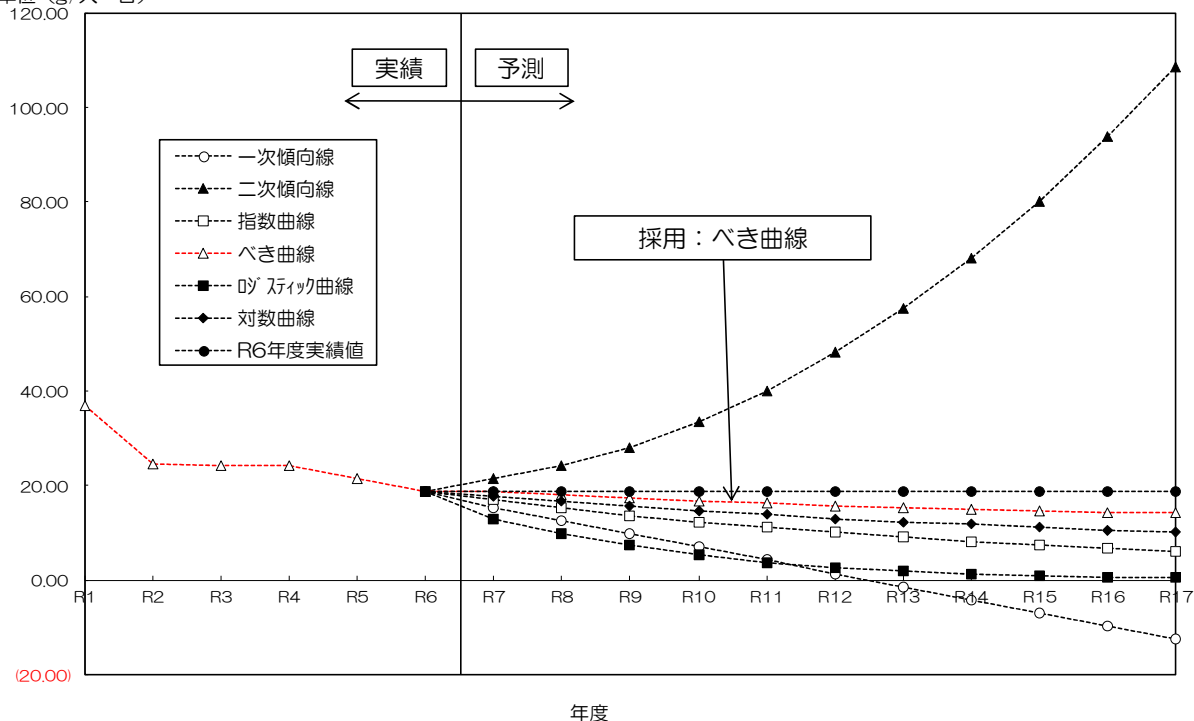
集団回収

単位：g/人・日

		一次傾向線	二次傾向線	指数曲線	べき曲線	ロジスティック曲線	対数曲線	R6年度実績値	
実績値	令和元年度	36.86							
	令和2年度	23.39							
	令和3年度	24.64							
	令和4年度	24.21							
	令和5年度	21.48							
	令和6年度	18.74							
予測値	中間目標年度	令和7年度	15.21	21.50	16.88	18.65	12.95	17.64	18.74
	令和8年度	12.45	24.12	15.20	17.89	9.81	16.50	18.74	
	令和9年度	9.68	28.10	13.69	17.24	7.23	15.49	18.74	
	令和10年度	6.92	33.42	12.34	16.68	5.21	14.59	18.74	
	令和11年度	4.15	40.09	11.11	16.19	3.69	13.78	18.74	
	令和12年度	1.39	48.10	10.01	15.76	2.58	13.03	18.74	
	令和13年度	-1.38	57.46	9.02	15.37	1.79	12.35	18.74	
	令和14年度	-4.14	68.17	8.12	15.02	1.23	11.72	18.74	
	令和15年度	-6.91	80.23	7.32	14.70	0.84	11.13	18.74	
	令和16年度	-9.67	93.64	6.59	14.40	0.58	10.58	18.74	
	最終目標年度	令和17年度	-12.44	108.39	5.94	14.13	0.39	10.06	18.74

採用				○			
上限k					40.0000		
係数a	-2.7646		35.0558	34.2686	0.1383	-8.5369	
// b	34.5627	40.8510	0.9008	-0.3127	-0.3878	34.2477	
// a1		-7.4808					
// a2		0.6737					
重相関係数	0.8975	-0.8889	0.9178	0.9061	0.7316	0.9035	

原単位 (g/人・日)



2) ごみ排出量・処理量の将来推計

① 各処理施設の搬入・搬出量の推計方法

本市では現状において、小牧岩倉衛生組合の溶融施設（焼却施設）1施設、破碎施設（粗大ごみ処理施設）1施設、並びに本市のリサイクルプラザ1施設において、ごみ・再資源化の処理を行っています。また、小牧岩倉衛生組合の最終処分場で最終処分を行っています。また、溶融施設の資源化できない集じん灰については、委託により最終処分を行っています。

各施設への搬入量及び搬出量（再資源化量、最終処分量）については、表 4.1 4 に示す方法で推計を行っています。

表 4.1 4 溶融施設・破碎施設の搬入量・搬出量推計方法

施設	区分	推計方法等	
小牧岩倉衛生組合 エコルセンター (溶融施設)	搬入量	家庭系燃やすしかなないごみ	家庭系燃やすしかなないごみ(t/年)×搬入割合(100.000%)
		事業系燃やすごみ	事業系燃やすごみ(t/年)×搬入割合(100.000%)
		脱水汚泥	脱水汚泥(t/年)×搬入割合(100.000%)
		破碎施設残渣	破碎施設搬入量(t/年)×残渣発生率(89.236%)
	搬出量	集じん灰(再資源化)	搬入量(t/年)×再資源化率(0.644%)
		スラグ	搬入量(t/年)×再資源化率(9.159%)
		メタル	搬入量(t/年)×再資源化率(1.096%)
	集じん灰(埋立)	搬入量(t/年)×埋立物発生率(2.454%)	
小牧岩倉衛生組合 エコルセンター (破碎施設)	搬入量	家庭系破碎ごみ	家庭系破碎ごみ(t/年)×搬入割合(100.000%)
		家庭系粗大ごみ	家庭系粗大ごみ(t/年)×搬入割合(100.000%)
		事業系破碎ごみ	事業系破碎ごみ(t/年)×搬入割合(100.000%)
		事業系粗大ごみ	事業系粗大ごみ(t/年)×搬入割合(100.000%)
	搬出量	プレス金属	搬入量(t/年)×再資源化率(7.425%)
		プレスアルミ	搬入量(t/年)×再資源化率(0.470%)
		粗大金属	搬入量(t/年)×再資源化率(2.869%)
		破碎残渣(溶融)	搬入量(t/年)×残渣発生率(89.236%)

注)マテリアルバランス値(再資源化率等)はR1年度～R6年度の平均値

② 現状趨勢の場合の将来推計結果

ア ごみ排出量

区分	単位	実績値						推計値											備考	
		令和1 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和13 (2031)	令和14 (2032)	令和15 (2033)	令和16 (2034)	令和17 (2035)		
													中間目標					最終目標		
計画収集人口	人	152,842	151,920	150,684	150,188	149,206	148,674	148,149	147,624	147,099	146,574	146,049	145,522	144,634	143,746	142,858	141,970	141,080		
年度日数	日	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366		
家庭系ごみ	燃やすしかないごみ	t/年	21,095	21,454	21,085	20,662	19,713	19,001	18,934	18,867	18,851	18,733	18,666	18,598	18,536	18,371	18,258	18,144	18,080	
	破碎ごみ	t/年	2,193	2,294	2,081	1,895	1,805	1,607	1,693	1,652	1,621	1,585	1,556	1,529	1,506	1,475	1,450	1,427	1,409	
	粗大ごみ	t/年	1,651	1,781	1,686	1,518	1,472	1,495	1,490	1,484	1,483	1,474	1,469	1,463	1,458	1,445	1,437	1,428	1,423	
	資源	t/年	7,799	8,280	8,099	7,867	7,604	7,694	7,667	7,639	7,633	7,585	7,558	7,531	7,505	7,439	7,393	7,347	7,321	
	小計	t/年	32,739	33,810	32,952	31,942	30,594	29,797	29,784	29,642	29,588	29,377	29,249	29,121	29,005	28,730	28,538	28,346	28,233	
事業系ごみ	燃やすごみ	t/年	10,189	9,903	10,228	10,306	10,218	10,182	10,199	10,183	10,189	10,136	10,108	10,077	10,047	9,961	9,901	9,841	9,808	
	破碎ごみ	t/年	1	45	44	48	25	20	20	20	20	20	20	20	20	19	19	19	19	
	粗大ごみ	t/年	138	201	161	177	153	155	155	154	154	153	152	152	151	150	149	148	148	
	資源	t/年	4,235	4,179	4,029	4,283	4,673	4,557	4,541	4,525	4,521	4,493	4,477	4,461	4,446	4,406	4,379	4,352	4,336	
	小計	t/年	14,563	14,328	14,462	14,814	15,069	14,915	14,915	14,882	14,884	14,802	14,757	14,710	14,664	14,536	14,448	14,360	14,311	
小計(資源除く)	t/年	10,328	10,149	10,433	10,531	10,396	10,358	10,374	10,357	10,363	10,309	10,280	10,249	10,218	10,130	10,069	10,008	9,975		
埋立ごみ	t/年	244	182	33	125	21	28	28	28	28	28	28	28	28	27	27	27	27		
集団回収量	t/年	2,062	1,297	1,355	1,327	1,173	1,017	1,008	964	928	892	863	837	814	788	767	746	730		
ごみ総排出量	t/年	49,608	49,617	48,801	48,209	46,858	45,757	45,735	45,516	45,428	45,099	44,897	44,696	44,511	44,081	43,780	43,479	43,301		
R4年度比ごみ総排出量削減率	%					2.80	5.09	5.13	5.59	5.77	6.45	6.87	7.29	7.67	8.56	9.19	9.81	10.18	国の数値目標：R4年度比約9%削減(R12年度)	

■小牧市/ごみ排出量計算用原単位

区分	単位	令和1	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15	令和16	令和17	備考	
		(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	(2031)	(2032)	(2033)	(2034)	(2035)		
家庭系ごみ	燃やすしかないごみ	g/人・日	377.10	386.90	383.37	376.92	360.98	350.15	350.15	350.15	350.15	350.15	350.15	350.15	350.15	350.15	350.15	350.15	350.15	
	破碎ごみ	g/人・日	39.20	41.37	37.84	34.57	33.05	29.61	31.30	30.66	30.11	29.62	29.18	28.79	28.44	28.11	27.81	27.53	27.28	
	粗大ごみ	g/人・日	29.51	32.12	30.65	27.69	26.96	27.55	27.55	27.55	27.55	27.55	27.55	27.55	27.55	27.55	27.55	27.55	27.55	
	資源	g/人・日	139.42	149.32	147.26	143.51	139.24	141.78	141.78	141.78	141.78	141.78	141.78	141.78	141.78	141.78	141.78	141.78	141.78	
	小計	g/人・日	585.23	609.71	599.12	582.69	560.23	549.09	550.78	550.14	549.59	549.10	548.66	548.27	547.92	547.59	547.29	547.01	546.76	
	小計(資源除く)	g/人・日	445.81	460.39	451.86	439.18	420.99	407.31	409.00	408.36	407.81	407.32	406.88	406.49	406.14	405.81	405.51	405.23	404.98	国の数値目標：478g/人・日(R12年度)
事業系ごみ	燃やすごみ	g/人・日	182.14	178.59	185.96	188.00	187.11	187.63	188.61	188.99	189.26	189.46	189.61	189.72	189.79	189.85	189.89	189.92	189.94	
	破碎ごみ	g/人・日	0.02	0.81	0.80	0.88	0.46	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	
	粗大ごみ	g/人・日	2.47	3.62	2.93	3.23	2.80	2.86	2.86	2.86	2.86	2.86	2.86	2.86	2.86	2.86	2.86	2.86	2.86	
	資源	g/人・日	75.71	75.36	73.25	78.13	85.57	83.98	83.98	83.98	83.98	83.98	83.98	83.98	83.98	83.98	83.98	83.98	83.98	
	小計	g/人・日	260.34	258.38	262.94	270.24	275.94	274.84	275.82	276.20	276.47	276.67	276.82	276.93	277.00	277.06	277.10	277.13	277.15	
小計(資源除く)	g/人・日	184.63	183.02	189.69	192.11	190.37	190.86	191.84	192.22	192.49	192.69	192.84	192.95	193.02	193.08	193.12	193.15	193.17		
埋立ごみ	g/人・日	4.36	3.28	0.60	2.28	0.38	0.52	0.52	0.52	0.52	0.52	0.52	0.52	0.52	0.52	0.52	0.52	0.52		
集団回収量	g/人・日	36.86	23.39	24.64	24.21	21.48	18.74	18.65	17.89	17.24	16.68	16.19	15.76	15.37	15.02	14.70	14.40	14.13		
ごみ総排出量	g/人・日	886.79	894.76	887.30	879.42	858.03	843.19	845.77	844.75	843.82	842.97	842.19	841.48	840.81	840.19	839.61	839.06	838.56		

イ 中間処理の搬入量・搬出量

区分	単位	実績値						推計値											再資源化率等	備考				
		令和1 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和13 (2031)	令和14 (2032)	令和15 (2033)	令和16 (2034)	令和17 (2035)						
		中間目標											最終目標											
計画収集人口	人	152,842	151,920	150,684	150,188	149,206	148,674	148,149	147,624	147,099	146,574	146,049	145,522	144,634	143,746	142,858	141,970	141,080						
年度日数	日	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366						
小牧岩倉衛生組合 エコルセンター 溶融施設	搬入量	家庭系ごみ	燃やすしかないごみ	t/年	21,095	21,454	21,085	20,662	19,713	19,001	18,934	18,867	18,851	18,733	18,666	18,598	18,536	18,371	18,258	18,144	18,080			
		事業系ごみ	燃やすごみ	t/年	10,189	9,903	10,228	10,306	10,218	10,182	10,199	10,183	10,189	10,136	10,108	10,077	10,047	9,961	9,901	9,841	9,808			
		処理残渣	脱水汚泥	t/年	855	839	842	802	755	777	777	777	777	777	777	777	777	777	777	777	777	777		
			破碎施設残渣	t/年	3,419	3,825	3,525	3,261	3,093	2,947	2,997	2,953	2,926	2,884	2,853	2,823	2,797	2,756	2,726	2,697	2,676	2,676		
			処理残渣計	t/年	4,274	4,664	4,367	4,063	3,848	3,724	3,774	3,730	3,703	3,661	3,630	3,600	3,574	3,533	3,503	3,474	3,453	3,453		
		搬入量計	t/年	35,558	36,021	35,680	35,031	33,779	32,907	32,907	32,780	32,743	32,530	32,404	32,275	32,157	31,865	31,662	31,459	31,341	31,341			
	1人1日当たり焼却量	g/人・日	635.64	649.60	648.73	639.03	618.56	606.40	608.55	608.36	608.17	608.04	607.87	607.64	607.47	607.33	607.21	607.09	606.97	606.97				
	搬出量	再資源化量	集じん灰(資源化)	t/年	232	249	225	226	218	198	212	211	211	209	209	208	207	205	204	203	202	0.644%	再資源化	
			スラグ	t/年	3,239	3,291	3,322	3,150	3,104	3,033	3,014	3,002	2,999	2,979	2,968	2,956	2,945	2,919	2,900	2,881	2,871	2,871	9.159%	再資源化
			メタル	t/年	365	402	394	387	361	380	361	359	359	357	355	354	352	349	347	345	343	343	1.096%	再資源化
再資源化量計		t/年	3,836	3,942	3,941	3,763	3,683	3,611	3,587	3,572	3,569	3,545	3,532	3,518	3,504	3,473	3,451	3,429	3,416	3,416				
処理残渣量(集じん灰(埋立))	t/年	798	886	913	852	857	819	808	804	804	798	795	792	789	782	777	772	769	769	2.454%	埋立処分			
搬出量計	t/年	4,634	4,828	4,854	4,615	4,540	4,430	4,395	4,376	4,373	4,343	4,327	4,310	4,293	4,255	4,228	4,201	4,185	4,185					
小牧岩倉衛生組合 エコルセンター 破碎施設	搬入量	家庭系ごみ	破碎ごみ	t/年	2,193	2,294	2,081	1,895	1,805	1,607	1,693	1,652	1,621	1,585	1,556	1,529	1,506	1,475	1,450	1,427	1,409			
			粗大ごみ	t/年	1,651	1,781	1,686	1,518	1,472	1,495	1,490	1,484	1,483	1,474	1,469	1,463	1,458	1,445	1,437	1,428	1,423	1,423		
			小計	t/年	3,844	4,075	3,767	3,413	3,277	3,102	3,183	3,136	3,104	3,059	3,025	2,992	2,964	2,920	2,887	2,855	2,832	2,832		
		事業系ごみ	破碎ごみ	t/年	1	45	44	48	25	20	20	20	20	20	20	20	20	19	19	19	19	19		
			粗大ごみ	t/年	138	201	161	177	153	155	155	154	154	153	152	152	151	150	149	148	148	148		
			小計	t/年	139	246	205	225	178	175	175	174	174	173	172	172	171	169	168	167	167	167		
	搬入量計	t/年	3,983	4,321	3,972	3,638	3,455	3,277	3,358	3,310	3,278	3,232	3,197	3,164	3,135	3,089	3,055	3,022	2,999	2,999				
	搬出量	再資源化量	プレス金属	t/年	263	316	307	267	270	254	249	246	243	240	237	235	233	229	227	224	223	223	7.425%	再資源化
			プレスアルミ	t/年	16	19	21	16	17	17	16	16	15	15	15	15	15	15	14	14	14	14	0.470%	再資源化
			粗大金属	t/年	158	161	120	93	74	59	96	95	94	93	92	91	90	89	88	87	86	86	2.869%	再資源化
再資源化量計		t/年	437	496	448	376	361	330	361	357	352	348	344	341	338	333	329	325	323	323				
処理残渣量(破碎残渣)	t/年	3,419	3,825	3,525	3,261	3,093	2,947	2,997	2,953	2,926	2,884	2,853	2,823	2,797	2,756	2,726	2,697	2,676	2,676	89.236%	溶融処理			
搬出量計	t/年	3,856	4,321	3,973	3,637	3,454	3,277	3,358	3,310	3,278	3,232	3,197	3,164	3,135	3,089	3,055	3,022	2,999	2,999					

ウ 再資源化量

区 分	単位	実績値						推計値											備 考		
		令和1	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15	令和16	令和17			
		(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	(2031)	(2032)	(2033)	(2034)	(2035)			
人口	人	152,842	151,920	150,684	150,188	149,206	148,674	148,149	147,624	147,099	146,574	146,049	145,522	144,634	143,746	142,858	141,970	141,080			
年度日数	日	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366			
家庭系ごみ	資源	t/年	7,799	8,280	8,099	7,867	7,604	7,694	7,667	7,639	7,585	7,558	7,531	7,505	7,439	7,393	7,347	7,321			
事業系ごみ	資源	t/年	4,235	4,179	4,029	4,283	4,673	4,557	4,541	4,525	4,493	4,477	4,461	4,446	4,406	4,379	4,352	4,336			
小牧岩倉衛生組合 エコルセンター	溶融施設	集じん灰(再資源化)	t/年	232	249	225	226	218	198	212	211	209	209	208	207	205	204	203	202		
		スラグ	t/年	3,239	3,291	3,322	3,150	3,104	3,033	3,014	3,002	2,999	2,979	2,968	2,956	2,945	2,919	2,900	2,881	2,871	
		メタル	t/年	365	402	394	387	361	380	361	359	359	357	355	354	352	349	347	345	343	
		小計	t/年	3,836	3,942	3,941	3,763	3,683	3,611	3,587	3,572	3,569	3,545	3,532	3,518	3,504	3,473	3,451	3,429	3,416	
	破碎施設	プレス金属	t/年	263	316	307	267	270	254	249	246	243	240	237	235	233	229	227	224	223	
		プレスアルミ	t/年	16	19	21	16	17	17	16	16	15	15	15	15	15	15	14	14	14	
		粗大金属	t/年	158	161	120	93	74	59	96	95	94	93	92	91	90	89	88	87	86	
		小計	t/年	437	496	448	376	361	330	361	357	352	348	344	341	338	333	329	325	323	
	中間処理後再生利用量計		t/年	4,273	4,438	4,389	4,139	4,044	3,941	3,948	3,929	3,921	3,893	3,876	3,859	3,842	3,806	3,780	3,754	3,739	
	集団回収量	t/年	2,062	1,297	1,355	1,327	1,173	1,017	1,008	964	928	892	863	837	814	788	767	746	730		
再資源化量合計		t/年	18,369	18,194	17,872	17,616	17,494	17,209	17,164	17,057	17,003	16,863	16,774	16,688	16,607	16,439	16,319	16,199	16,126		
再資源化量合計(事業系資源除く)		t/年	14,134	14,015	13,843	13,333	12,821	12,652	12,623	12,532	12,482	12,370	12,297	12,227	12,161	12,033	11,940	11,847	11,790		
ごみ総排出量		t/年	49,608	49,617	48,801	48,209	46,858	45,757	45,735	45,516	45,428	45,099	44,897	44,696	44,511	44,081	43,780	43,479	43,301		
再資源化率		%	37.0	36.7	36.6	36.5	37.3	37.6	37.5	37.5	37.4	37.4	37.4	37.3	37.3	37.3	37.3	37.3	37.2	国の目標値：約26%	
再資源化率(事業系資源除く)		%	28.5	28.2	28.4	27.7	27.4	27.7	27.6	27.5	27.5	27.4	27.4	27.4	27.3	27.3	27.3	27.2	27.2		
1人1日当たり再資源化量		g/人・日	328.37	328.11	324.95	321.35	320.35	317.12	317.41	316.56	315.82	315.2	314.66	314.18	313.72	313.32	312.97	312.61	312.31		

エ 最終処分量

区 分	単位	実績値						推計値											備 考		
		令和1	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15	令和16	令和17			
		(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	(2031)	(2032)	(2033)	(2034)	(2035)			
人口	人	152,842	151,920	150,684	150,188	149,206	148,674	148,149	147,624	147,099	146,574	146,049	145,522	144,634	143,746	142,858	141,970	141,080			
年度日数	日	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366			
埋立ごみ	t/年	244	182	33	125	21	28	28	28	28	28	28	28	28	27	27	27	27			
小牧岩倉衛生組合 エコルセンター	溶融施設	処理残渣量(集じん灰)	t/年	798	886	913	852	857	819	808	804	804	798	795	792	789	782	777	772	769	
最終処分量合計		t/年	1,042	1,068	946	977	878	847	836	832	832	826	823	820	817	809	804	799	796		
ごみ総排出量		t/年	49,608	49,617	48,801	48,209	46,858	45,757	45,735	45,516	45,428	45,099	44,897	44,696	44,511	44,081	43,780	43,479	43,301		
最終処分率		%	2.1	2.2	1.9	2.0	1.9	1.9	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8		
1人1日当たり最終処分量		g/人・日	18.63	19.26	17.2	17.82	16.08	15.61	15.46	15.44	15.45	15.44	15.44	15.43	15.42	15.42	15.42	15.42	15.42		

③ 目標達成後の将来推計結果

ア ごみ排出量

区 分	単位	実績値						推計値											備 考
		令和1	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15	令和16	令和17	
		(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	中間目標 (2030)	(2031)	(2032)	(2033)	(2034)	最終目標 (2035)	
計画収集人口	人	152,842	151,920	150,684	150,188	149,206	148,674	148,149	147,624	147,099	146,574	146,049	145,522	144,634	143,746	142,858	141,970	141,080	
年度日数	日	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	365	366
家庭系ごみ	燃やすしかないごみ	t/年	21,095	21,454	21,085	20,662	19,713	19,001	18,934	18,631	18,380	18,030	17,732	17,435	17,330	17,131	16,980	16,829	16,725
	破碎ごみ	t/年	2,193	2,294	2,081	1,895	1,805	1,607	1,693	1,652	1,621	1,585	1,556	1,529	1,506	1,475	1,450	1,427	1,409
	粗大ごみ	t/年	1,651	1,781	1,686	1,518	1,472	1,495	1,490	1,484	1,483	1,474	1,469	1,463	1,458	1,445	1,437	1,428	1,423
	資源	t/年	7,799	8,280	8,099	7,867	7,604	7,694	7,667	7,723	7,800	7,834	7,889	7,943	7,916	7,846	7,797	7,749	7,722
	小計	t/年	32,739	33,810	32,952	31,942	30,594	29,797	29,784	29,490	29,284	28,923	28,646	28,370	28,210	27,897	27,664	27,433	27,279
事業系ごみ	燃やすごみ	t/年	10,189	9,903	10,228	10,306	10,218	10,182	10,199	10,109	10,047	9,930	9,841	9,752	9,697	9,590	9,509	9,429	9,373
	破碎ごみ	t/年	1	45	44	48	25	20	20	20	20	20	20	20	20	19	19	19	19
	粗大ごみ	t/年	138	201	161	177	153	155	155	154	154	153	152	152	151	150	149	148	148
	資源	t/年	4,235	4,179	4,029	4,283	4,673	4,557	4,541	4,569	4,609	4,623	4,650	4,675	4,681	4,661	4,653	4,646	4,651
	小計	t/年	14,563	14,328	14,462	14,814	15,069	14,915	14,915	14,852	14,830	14,726	14,663	14,599	14,549	14,420	14,330	14,242	14,191
小計(資源除く)	t/年	10,328	10,149	10,433	10,531	10,396	10,358	10,374	10,283	10,221	10,103	10,013	9,924	9,868	9,759	9,677	9,596	9,540	
埋立ごみ	t/年	244	182	33	125	21	28	28	28	28	28	28	28	28	27	27	27	27	
集団回収量	t/年	2,062	1,297	1,355	1,327	1,173	1,017	1,008	964	928	892	863	837	814	788	767	746	730	
ごみ総排出量	t/年	49,608	49,617	48,801	48,209	46,858	45,757	45,735	45,334	45,070	44,569	44,200	43,834	43,601	43,132	42,788	42,448	42,227	
R4年度比ごみ総排出量削減率	%					2.80	5.09	5.13	5.96	6.51	7.55	8.32	9.08	9.56	10.53	11.24	11.95	12.41	国の数値目標：R4年度比約9%削減(R12年度)

■小牧市/減量化・再資源化の設定

区 分	単位	令和1	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15	令和16	令和17	備 考		
		(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	(2031)	(2032)	(2033)	(2034)	(2035)			
家庭系ごみ	燃やすしかないごみ	g/人・日	377.10	386.90	383.37	376.92	360.98	350.15	350.15	345.77	341.39	337.01	332.63	328.25	327.38	326.51	325.64	324.77	323.90	自動設定	
	破碎ごみ	g/人・日	39.20	41.37	37.84	34.57	33.05	29.61	31.30	30.66	30.11	29.62	29.18	28.79	28.44	28.11	27.81	27.53	27.28		
	粗大ごみ	g/人・日	29.51	32.12	30.65	27.69	26.96	27.55	27.55	27.55	27.55	27.55	27.55	27.55	27.55	27.55	27.55	27.55	27.55		
	資源	g/人・日	139.42	149.32	147.26	143.51	139.24	141.78	141.78	143.33	144.88	146.43	147.98	149.54	149.54	149.54	149.54	149.54	149.54	149.54	自動設定
	小計	g/人・日	585.23	609.71	599.12	582.69	560.23	549.09	550.78	547.31	543.93	540.61	537.34	534.13	532.91	531.71	530.54	529.39	528.27		
小計(資源除く)	g/人・日	445.81	460.39	451.86	439.18	420.99	407.31	409.00	403.98	399.05	394.18	389.36	384.59	383.37	382.17	381.00	379.85	378.73	国の数値目標：478g/人・日(R12年度)		
事業系ごみ	燃やすごみ	g/人・日	182.14	178.59	185.96	188.00	187.11	187.63	188.61	187.61	186.61	185.61	184.61	183.60	183.19	182.78	182.37	181.96	181.53	自動設定	
	破碎ごみ	g/人・日	0.02	0.81	0.80	0.88	0.46	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37		
	粗大ごみ	g/人・日	2.47	3.62	2.93	3.23	2.80	2.86	2.86	2.86	2.86	2.86	2.86	2.86	2.86	2.86	2.86	2.86	2.86		
	資源	g/人・日	75.71	75.36	73.25	78.13	85.57	83.98	83.98	84.79	85.60	86.41	87.22	88.01	88.42	88.83	89.24	89.65	90.08	自動設定	
	小計	g/人・日	260.34	258.38	262.94	270.24	275.94	274.84	275.82	275.63	275.44	275.25	275.06	274.84	274.84	274.84	274.84	274.84	274.84	274.84	
小計(資源除く)	g/人・日	184.63	183.02	189.69	192.11	190.37	190.86	191.84	190.84	189.84	188.84	187.84	186.83	186.42	186.01	185.60	185.19	184.76			
埋立ごみ	g/人・日	4.36	3.28	0.60	2.28	0.38	0.52	0.52	0.52	0.52	0.52	0.52	0.52	0.52	0.52	0.52	0.52	0.52			
集団回収量	g/人・日	36.86	23.39	24.64	24.21	21.48	18.74	18.65	17.89	17.24	16.68	16.19	15.76	15.37	15.02	14.70	14.40	14.13			
ごみ総排出量	g/人・日	886.79	894.76	887.30	879.42	858.03	843.19	845.77	841.35	837.13	833.06	829.11	825.25	823.64	822.09	820.60	819.15	817.76			

イ 中間処理の搬入量・搬出量

区分	単位	実績値										推計値							再資源化率等	備考				
		令和1 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和13 (2031)	令和14 (2032)	令和15 (2033)	令和16 (2034)	令和17 (2035)						
												中間目標						最終目標						
計画収集人口		人	152,842	151,920	150,684	150,188	149,206	148,674	148,149	147,624	147,099	146,574	146,049	145,522	144,634	143,746	142,858	141,970	141,080					
年度日数		日	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	365					
小牧岩倉衛生組合 エコルセンター 溶融施設	搬入量	家庭系ごみ	燃やすしかなないごみ	t/年	21,095	21,454	21,085	20,662	19,713	19,001	18,934	18,631	18,380	18,030	17,732	17,435	17,330	17,131	16,980	16,829	16,725			
		事業系ごみ	燃やすごみ	t/年	10,189	9,903	10,228	10,306	10,218	10,182	10,199	10,109	10,047	9,930	9,841	9,752	9,697	9,590	9,509	9,429	9,373			
		処理残渣	脱水汚泥	t/年	855	839	842	802	755	777	777	777	777	777	777	777	777	777	777	777	777	777		
			破碎施設残渣	t/年	3,419	3,825	3,525	3,261	3,093	2,947	2,997	2,953	2,926	2,884	2,853	2,823	2,797	2,756	2,726	2,697	2,676			
			処理残渣計	t/年	4,274	4,664	4,367	4,063	3,848	3,724	3,774	3,730	3,703	3,661	3,630	3,600	3,574	3,533	3,503	3,474	3,453			
		搬入量計		t/年	35,558	36,021	35,680	35,031	33,779	32,907	32,907	32,470	32,130	31,621	31,203	30,787	30,601	30,254	29,992	29,732	29,551			
	1人1日当たり焼却量		g/人・日	635.64	649.60	648.73	639.03	618.56	606.40	608.55	602.60	596.79	591.05	585.34	579.62	578.07	576.63	575.19	573.77	572.30		国基準：580g/人・日		
	搬出量	再資源化量	集じん灰(再資源化)	t/年	232	249	225	226	218	198	212	209	207	204	201	198	197	195	193	191	190	0.644%	再資源化	
			スラグ	t/年	3,239	3,291	3,322	3,150	3,104	3,033	3,014	2,974	2,943	2,896	2,858	2,820	2,803	2,771	2,747	2,723	2,707	9.159%	再資源化	
			メタル	t/年	365	402	394	387	361	380	361	356	352	347	342	337	335	332	329	326	324	1.096%	再資源化	
再資源化量計			t/年	3,836	3,942	3,941	3,763	3,683	3,611	3,587	3,539	3,502	3,447	3,401	3,355	3,335	3,298	3,269	3,240	3,221				
処理残渣量(集じん灰(埋立))		t/年	798	886	913	852	857	819	808	797	788	776	766	756	751	742	736	730	725	2.454%	埋立処分			
搬出量計		t/年	4,634	4,828	4,854	4,615	4,540	4,430	4,395	4,336	4,290	4,223	4,167	4,111	4,086	4,040	4,005	3,970	3,946					
小牧岩倉衛生組合 エコルセンター 破碎施設	搬入量	家庭系ごみ	破碎ごみ	t/年	2,193	2,294	2,081	1,895	1,805	1,607	1,693	1,652	1,621	1,585	1,556	1,529	1,506	1,475	1,450	1,427	1,409			
			粗大ごみ	t/年	1,651	1,781	1,686	1,518	1,472	1,495	1,490	1,484	1,483	1,474	1,469	1,463	1,458	1,445	1,437	1,428	1,423			
			小計	t/年	3,844	4,075	3,767	3,413	3,277	3,102	3,183	3,136	3,104	3,059	3,025	2,992	2,964	2,920	2,887	2,855	2,832			
		事業系ごみ	破碎ごみ	t/年	1	45	44	48	25	20	20	20	20	20	20	20	20	19	19	19	19			
			粗大ごみ	t/年	138	201	161	177	153	155	155	154	154	153	152	152	151	150	149	148	148			
			小計	t/年	139	246	205	225	178	175	175	174	174	173	172	172	171	169	168	167	167			
	搬入量計		t/年	3,983	4,321	3,972	3,638	3,455	3,277	3,358	3,310	3,278	3,232	3,197	3,164	3,135	3,089	3,055	3,022	2,999				
	搬出量	再資源化量	プレス金属	t/年	263	316	307	267	270	254	249	246	243	240	237	235	233	229	227	224	223	7.425%	再資源化	
			プレスアルミ	t/年	16	19	21	16	17	17	16	16	15	15	15	15	15	15	14	14	14	0.470%	再資源化	
			粗大金属	t/年	158	161	120	93	74	59	96	95	94	93	92	91	90	89	88	87	86	2.869%	再資源化	
再資源化量計			t/年	437	496	448	376	361	330	361	357	352	348	344	341	338	333	329	325	323				
処理残渣量(破碎残渣)	t/年	3,419	3,825	3,525	3,261	3,093	2,947	2,997	2,953	2,926	2,884	2,853	2,823	2,797	2,756	2,726	2,697	2,676	89.236%	溶融処理				
搬出量計		t/年	3,856	4,321	3,973	3,637	3,454	3,277	3,358	3,310	3,278	3,232	3,197	3,164	3,135	3,089	3,055	3,022	2,999					
1人1日当たり焼却量	家庭系ごみ	燃やすしかなないごみ	g/人・日	377.10	386.90	383.37	376.92	360.98	350.15	350.15	345.77	341.39	337.01	332.63	328.25	327.38	326.51	325.64	324.77	323.90				
	事業系ごみ	燃やすごみ	g/人・日	182.14	178.59	185.96	188.00	187.11	187.63	188.61	187.61	186.61	185.61	184.61	183.60	183.19	182.78	182.37	181.96	181.53				
	処理残渣	g/人・日	76.40	84.11	79.40	74.11	70.47	68.62	69.79	69.22	68.79	68.43	68.10	67.77	67.50	67.34	67.18	67.04	66.87					
	計		g/人・日	635.64	649.60	648.73	639.03	618.56	606.40	608.55	602.60	596.79	591.05	585.34	579.62	578.07	576.63	575.19	573.77	572.30				

ウ 再資源化量

区 分	単位	実績値						推計値											備 考		
		令和1 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和13 (2031)	令和14 (2032)	令和15 (2033)	令和16 (2034)	令和17 (2035)			
													中間目標					最終目標			
人口	人	152,842	151,920	150,684	150,188	149,206	148,674	148,149	147,624	147,099	146,574	146,049	145,522	144,634	143,746	142,858	141,970	141,080			
年度日数	日	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366			
家庭系ごみ	資源	t/年	7,799	8,280	8,099	7,867	7,604	7,694	7,667	7,723	7,800	7,834	7,889	7,943	7,916	7,846	7,797	7,749	7,722		
事業系ごみ	資源	t/年	4,235	4,179	4,029	4,283	4,673	4,557	4,541	4,569	4,609	4,623	4,650	4,675	4,681	4,661	4,653	4,646	4,651		
小牧岩倉衛生組合 エコルセンター	溶融施設	集じん灰(再資源化)	t/年	232	249	225	226	218	198	212	209	207	204	201	198	197	195	193	191	190	
		スラグ	t/年	3,239	3,291	3,322	3,150	3,104	3,033	3,014	2,974	2,943	2,896	2,858	2,820	2,803	2,771	2,747	2,723	2,707	
		メタル	t/年	365	402	394	387	361	380	361	356	352	347	342	337	335	332	329	326	324	
		小計	t/年	3,836	3,942	3,941	3,763	3,683	3,611	3,587	3,539	3,502	3,447	3,401	3,355	3,335	3,298	3,269	3,240	3,221	
	破碎施設	プレス金属	t/年	263	316	307	267	270	254	249	246	243	240	237	235	233	229	227	224	223	
		プレスアルミ	t/年	16	19	21	16	17	17	16	16	15	15	15	15	15	15	14	14	14	
		粗大金属	t/年	158	161	120	93	74	59	96	95	94	93	92	91	90	89	88	87	86	
		小計	t/年	437	496	448	376	361	330	361	357	352	348	344	341	338	333	329	325	323	
	中間処理後再生利用量計		t/年	4,273	4,438	4,389	4,139	4,044	3,941	3,948	3,896	3,854	3,795	3,745	3,696	3,673	3,631	3,598	3,565	3,544	
	集団回収量	t/年	2,062	1,297	1,355	1,327	1,173	1,017	1,008	964	928	892	863	837	814	788	767	746	730		
再資源化量合計		t/年	18,369	18,194	17,872	17,616	17,494	17,209	17,164	17,152	17,191	17,144	17,147	17,151	17,084	16,926	16,815	16,706	16,647		
再資源化量合計(事業系資源除く)		t/年	14,134	14,015	13,843	13,333	12,821	12,652	12,623	12,583	12,582	12,521	12,497	12,476	12,403	12,265	12,162	12,060	11,996		
ごみ総排出量		t/年	49,608	49,617	48,801	48,209	46,858	45,757	45,735	45,334	45,070	44,569	44,200	43,834	43,601	43,132	42,788	42,448	42,227		
再資源化率		%	37.0	36.7	36.6	36.5	37.3	37.6	37.5	37.8	38.1	38.5	38.8	39.1	39.2	39.2	39.3	39.4	39.4	国の目標値：約26%	
再資源化率(事業系資源除く)		%	28.5	28.2	28.4	27.7	27.4	27.7	27.6	27.8	27.9	28.1	28.3	28.5	28.4	28.4	28.4	28.4	28.4		
1人1日当たり再資源化量		g/人・日	328.37	328.11	324.95	321.35	320.35	317.12	317.41	318.32	319.31	320.45	321.66	322.9	322.73	322.6	322.48	322.39	322.4		

エ 最終処分量

区 分	単位	実績値						推計値											備 考		
		令和1 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和13 (2031)	令和14 (2032)	令和15 (2033)	令和16 (2034)	令和17 (2035)			
													中間目標					最終目標			
人口	人	152,842	151,920	150,684	150,188	149,206	148,674	148,149	147,624	147,099	146,574	146,049	145,522	144,634	143,746	142,858	141,970	141,080			
年度日数	日	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366			
埋立ごみ	t/年	244	182	33	125	21	28	28	28	28	28	28	28	28	27	27	27	27			
小牧岩倉衛生組合 エコルセンター	溶融施設	処理残渣量(集じん灰)	t/年	798	886	913	852	857	819	808	797	788	776	766	756	751	742	736	730	725	
最終処分量合計		t/年	1,042	1,068	946	977	878	847	836	825	816	804	794	784	779	769	763	757	752		
ごみ総排出量		t/年	49,608	49,617	48,801	48,209	46,858	45,757	45,735	45,334	45,070	44,569	44,200	43,834	43,601	43,132	42,788	42,448	42,227		
最終処分率		%	2.1	2.2	1.9	2.0	1.9	1.9	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8		
1人1日当たり最終処分量		g/人・日	18.63	19.26	17.2	17.82	16.08	15.61	15.46	15.31	15.16	15.03	14.89	14.76	14.72	14.66	14.63	14.61	14.56		

オ 家庭系ごみ品目別資源排出量

■家庭系ごみ・品目別資源原単位の設定

区分	単位	実績値						推計値											採用	
		令和1 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和13 (2031)	令和14 (2032)	令和15 (2033)	令和16 (2034)	令和17 (2035)		
													中間目標					最終目標		
資源	g/人・日	139.42	149.32	147.26	143.51	139.24	141.78	141.78	143.33	144.88	146.43	147.98	149.54	149.54	149.54	149.54	149.54	149.54		
プラスチック類	g/人・日	38.29	38.38	38.51	37.12	35.05	36.74	36.75	37.14	37.54	37.94	38.34	38.75	38.74	38.75	38.74	38.75	38.75	資源排出量×R6品目別割合25.91%	
空きびん	g/人・日	11.62	11.58	11.64	11.49	10.05	9.67	9.26	8.72	8.18	7.64	7.10	6.56	6.02	5.48	4.94	4.39	3.85	R2-R6実績より直線近似	
スチール缶	g/人・日	1.56	1.66	1.47	1.51	1.10	0.92	1.02	0.94	0.88	0.83	0.79	0.75	0.72	0.69	0.66	0.64	0.62	R2-R6実績よりべき曲線近似	
アルミ缶	g/人・日	2.22	2.56	2.56	2.32	1.72	1.33	1.55	1.41	1.31	1.22	1.15	1.09	1.04	0.99	0.95	0.91	0.88	R2-R6実績よりべき曲線近似	
ペットボトル	g/人・日	6.52	7.27	7.45	7.55	7.36	7.24	7.33	7.31	7.30	7.28	7.27	7.25	7.24	7.22	7.21	7.19	7.18	R2-R6実績より直線近似	
金属類・発火性危険ごみ	g/人・日	8.31	9.59	8.49	6.37	5.80	5.29	5.29	5.29	5.29	5.29	5.29	5.29	5.29	5.29	5.29	5.29	5.29	5.29	R6実績維持
新聞	g/人・日	11.42	12.15	11.64	10.20	8.86	8.44	8.71	8.44	8.20	8.00	7.82	7.66	7.52	7.40	7.28	7.18	7.09	H27-R6実績よりべき曲線近似+R17年0.50g/人・日増	
雑誌	g/人・日	11.07	9.85	9.00	8.37	7.56	6.63	7.24	7.01	6.81	6.63	6.48	6.34	6.22	6.11	6.01	5.92	5.85	H27-R6実績よりべき曲線近似+R17年0.39g/人・日増	
段ボール	g/人・日	8.76	10.69	10.44	9.49	8.66	8.42	8.49	8.37	8.26	8.17	8.09	8.02	7.96	7.90	7.85	7.81	7.78	H27-R6実績よりべき曲線近似+R17年0.49g/人・日増	
飲料用紙パック	g/人・日	0.18	0.22	0.20	0.16	0.16	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.18	0.18	0.18	0.18	0.18	0.18	0.18	R6実績+R17年0.01g/人・日増
雑がみ	g/人・日	11.94	13.76	13.62	12.90	12.31	12.84	12.84	13.06	13.28	13.51	13.73	13.95	14.17	14.39	14.62	14.84	15.06	15.06	R6実績+R17年2.22g/人・日増
古布類	g/人・日	5.40	7.50	6.40	5.56	5.16	5.27	5.27	5.29	5.30	5.32	5.33	5.35	5.37	5.38	5.40	5.41	5.43	5.43	R6実績+R17年0.16g/人・日増
蛍光管類	g/人・日	0.21	0.23	0.22	0.18	0.20	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	R6実績維持
廃食用油	g/人・日	0.61	0.61	0.65	0.57	0.53	0.52	0.52	0.52	0.52	0.52	0.52	0.52	0.52	0.52	0.52	0.52	0.52	0.52	R6実績維持
家庭系パソコン・携帯電話	g/人・日	0.34	0.34	0.31	0.24	0.20	0.18	0.19	0.20	0.21	0.22	0.23	0.24	0.25	0.26	0.27	0.28	0.29	0.29	R6実績+R17年0.11g/人・日増
剪定枝類	g/人・日	20.95	22.89	24.67	29.46	34.50	37.94	36.96	39.27	41.44	43.50	45.48	47.40	48.11	48.79	49.43	50.04	50.58	50.58	差分補正
羽毛ふとん	g/人・日	0.00	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	R6実績維持

■家庭系ごみ・品目別資源排出量

年度	単位	実績値						推計値											備考
		令和1 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和13 (2031)	令和14 (2032)	令和15 (2033)	令和16 (2034)	令和17 (2035)	
													中間目標					最終目標	
計画収集人口	人	152,842	151,920	150,684	150,188	149,206	148,674	148,149	147,624	147,099	146,574	146,049	145,522	144,634	143,746	142,858	141,970	141,080	
年度日数	日	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	366
資源	t/年	7,799	8,280	8,099	7,867	7,604	7,694	7,667	7,723	7,800	7,834	7,889	7,943	7,916	7,846	7,797	7,749	7,722	
プラスチック類	t/年	2,142	2,128	2,118	2,035	1,914	1,994	1,987	2,001	2,021	2,030	2,044	2,058	2,051	2,033	2,020	2,008	2,001	
空きびん	t/年	650	642	640	630	549	525	501	470	440	409	378	348	319	288	258	227	199	
スチール缶	t/年	87	92	81	83	60	50	55	51	47	44	42	40	38	36	34	33	32	
アルミ缶	t/年	124	142	141	127	94	72	84	76	71	65	61	58	55	52	50	47	45	
ペットボトル	t/年	365	403	410	414	402	393	396	394	393	389	388	385	383	379	376	373	371	
金属類・発火性危険ごみ	t/年	465	532	467	349	317	287	286	285	285	283	282	281	280	278	276	274	273	
新聞	t/年	639	674	640	559	484	458	471	455	441	428	417	407	398	388	380	372	366	
雑誌	t/年	619	546	495	459	413	360	392	378	367	355	345	337	329	321	313	307	302	
段ボール	t/年	490	593	574	520	473	457	459	451	445	437	431	426	421	414	409	405	402	
飲料用紙パック	t/年	10	12	11	9	9	9	9	9	9	9	9	10	10	9	9	9	9	
雑がみ	t/年	668	763	749	707	672	697	694	704	715	723	732	741	750	755	762	769	778	
古布類	t/年	302	416	352	305	282	286	285	285	285	285	284	284	284	282	282	280	280	
蛍光管類	t/年	12	13	12	10	11	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	
廃食用油	t/年	34	34	36	31	29	28	28	28	28	28	28	28	28	27	27	27	27	
家庭系パソコン・携帯電話	t/年	19	19	17	13	11	10	10	11	11	12	12	13	13	14	14	15	15	
剪定枝類	t/年	1,172	1,269	1,357	1,615	1,884	2,059	1,999	2,116	2,231	2,327	2,424	2,518	2,547	2,560	2,577	2,593	2,612	
羽毛ふとん	t/年	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

5 食品ロス削減目標の設定

第1節 家庭系燃やすしかなないごみ組成分析結果

令和7年度に実施した市内4地区の家庭系燃やすしかなないごみを対象としたごみ組成調査結果は、表 5.1 に示すとおりです。食品ロス割合（直接廃棄、食べ残し）は、小木中・小牧原北地区 11.29%、北外山・東田中県住地区 12.44%と大きな差異はなかったことから、市内4地区の平均値を用いて食品ロスの削減目標を検討することとしました。

表 5.1 家庭系燃やすしかなないごみ組成分析結果（令和7年度）

組成区分	重量 (kg)		組成割合 (%)				
	小木中・小牧原北	北外山・東田中県住	小木中・小牧原北	北外山・東田中県住	平均値		
食品廃棄物	直接廃棄	9.44	13.15	4.69	6.51	5.60	食品ロス割合11.87%
	食べ残し	13.28	11.99	6.60	5.93	6.27	
	調理くず	50.51	70.24	25.09	34.77	29.93	
	小計	73.23	95.38	36.38	47.21	41.80	
プラスチック類	22.95	19.99	11.40	9.89	10.65	資源化可能混入割合27.78%	
びん	0.49	0.47	0.24	0.23	0.24		
缶	0.11	0.13	0.05	0.06	0.06		
ペットボトル	0.22	0.70	0.11	0.35	0.23		
金属・発火性危険ごみ	0.88	0.36	0.44	0.18	0.31		
古紙	古紙4品目	3.83	4.99	1.90	2.47		2.19
	雑がみ	17.83	10.75	8.86	5.32		7.09
	小計	21.66	15.74	10.76	7.79		9.28
古布	1.62	1.26	0.80	0.62	0.71		
剪定枝類	3.28	1.93	1.63	0.96	1.30		
その他の燃やすしかなないごみ	76.33	65.62	37.92	32.48	35.20		
陶磁器・ガラス等破碎ごみ	0.51	0.45	0.27	0.23	0.22		
合計	201.28	202.03	100.00	100.00	100.00		

第2節 食品ロス削減目標

1) 家庭系食品ロス

令和6年度における食品ロス発生量は、令和7年度に実施した家庭系燃やすしかなないごみのごみ組成調査結果に基づいて推計を行いました。

また、国や愛知県が食品ロス削減計画の基準としている平成12年度及び令和元年度の食品ロス発生量については、愛知県の公表している食品ロス発生量から1人1日当たり食品ロス発生量を算出し、本市の人口を乗じて推計しました。

削減目標は、家庭系ごみ排出量全体の削減・再資源化と整合性を取りつつ、表 5.2 に示すとおり設定します。

2) 事業系食品ロス

令和6年度における食品ロス発生量（産業廃棄物含む）は、まず「地方公共団体向け食品ロス削減推進計画策定マニュアル」（環境省、令和7年3月）に示す方法によって、令和5年度の全国食品廃棄物等発生量を基に、関連する事業所数で按分することで、令和5年度の本市の食品ロス発生量（産業廃棄物含む）を推計しました。

また、この食品ロス発生量（産業廃棄物含む）の内数となる事業系一般廃棄物（ごみ）中の食品ロス発生量は、本市に近接している名古屋市が令和4年度に実施している事業系食品ロス実態

調査結果に基づいて推計を行いました。同様の方法で、令和6年度の事業系一般廃棄物（ごみ）中の食品ロス発生量の推計も行いました。

続いて、令和5年度の事業系一般廃棄物中の食品ロス発生量（産業廃棄物含む）の割合を基に、令和6年度の食品ロス発生量（産業廃棄物含む）を推計しました。

また、国や愛知県が食品ロス削減計画の基準としている平成12年度及び令和元年度の食品ロス発生量については、家庭系食品ロス発生量と同様の方法で推計を行い、令和5年度の事業系一般廃棄物中の食品ロス発生量（産業廃棄物含む）の割合を基に、各年度の事業系一般廃棄物中の食品ロス発生量の推計を行いました。

削減目標は、事業系ごみ排出量全体の削減・再資源化と整合性を取りつつ、表 5.3に示すとおり設定します。

なお、本市の食品ロス発生量推計の詳細は、表 5.4に示すとおりです。

表 5.2 家庭系食品ロスの削減目標

区分		単位	平成12 (参考値)	令和1	令和5	令和6	令和12 (県・国目標)	令和17 (本市目標)
			(2000)	(2019)	(2023)	(2024)	(2030)	(2035)
年度日数		日	365	366	365	365	365	366
本 市	人口	人	145,821	152,842	149,206	148,674	145,522	141,080
	食品ロス発生量	t/年	7,345	4,363	—	2,255	—	1,549
	1人1日当たり食品 ロス発生量	g/人・日	138	78	—	42	—	30
愛知県	人口	人	7,043,300	7,554,242	7,480,897	7,465,250	7,538,000	7,497,000
	食品ロス発生量	千t/年	356	215	—	—	178	—
	1人1日当たり食品 ロス発生量	g/人・日	138	78	—	—	65	—
全 国	人口	人	126,926,000	126,555,000	124,352,000	123,802,000	115,912,000	111,605,000
	食品ロス発生量	万t/年	433	261	233	—	216	—
	1人1日当たり食品 ロス発生量	g/人・日	93	56	51	—	51	—

注1)本市人口：平成12年度は10月1日人口(令和6年版統計年鑑)、その他は翌年度4月1日人口

注2)愛知県人口：令和6年度版愛知県統計(10月1日人口)及びあいちの人口(月報)

令和7年度以降は第2期愛知県人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略(愛知県、令和2年3月)のケース②

注3)全国人口：人口推計(総務省統計局、10月1日人口)

令和7年度以降は日本の将来人口推計(国立社会保障・人口問題研究所、令和5年8月)の出生中位・死亡中位

注4)本市の食品ロス発生量：平成12年度、令和元年度は愛知県の1人1日当たり食品ロス発生量から推計

令和6年度食品ロス量は、家庭系燃やすしかないごみ組成分析結果に基づいて下記により算出

$$\begin{aligned} \text{令和6年度食品ロス発生量(t/年)} &= \text{家庭系燃やすしかないごみ排出量(t/年)} \times \text{食品ロス割合(\%)} \div 100 \\ &= 19,001 \times 11.87 \div 100 = 2,255 \end{aligned}$$

注5)愛知県の食品ロス発生量：愛知県食品ロス削減推進計画(愛知県、令和4年2月)

注6)全国の食品ロス発生量：我が国の食品ロスの発生量の推移(環境省)

注7)1人1日当たり食品ロス発生量(g/人・日) = 食品ロス発生量(t/年) ÷ 人口(人) ÷ 年度日数(日) × 10⁶

表 5.3 事業系食品ロスの削減目標

区分		単位	平成12 (参考値)	令和1	令和5	令和6	令和12 (県・国目標)	令和17 (本市目標)
			(2000)	(2019)	(2023)	(2024)	(2030)	(2035)
年度日数		日	365	366	365	365	365	366
本市	人口	人	145,821	152,842	149,206	148,674	145,522	141,080
	食品ロス発生量 (事業系ごみ)	t/年	6,173	3,422	1,811	1,793	—	1,394
	1人1日当たり食品ロス 発生量(事業系ごみ)	g/人・日	116	61	33	33	—	27
	食品ロス発生量 (産業廃棄物含む)	t/年	9,687	5,370	2,842	2,814	—	—
	1人1日当たり食品ロス 発生量(産業廃棄物含む)	g/人・日	182	96	52	52	—	—
愛知県	人口	人	7,043,300	7,554,242	7,480,897	7,465,200	7,538,000	7,497,000
	食品ロス発生量 (産業廃棄物含む)	千t/年	469	265	—	—	235	—
	1人1日当たり食品ロス 発生量	g/人・日	182	96	—	—	85	—
全国	人口	人	126,926,000	126,555,000	124,352,000	123,802,000	115,912,000	111,605,000
	食品ロス発生量 (産業廃棄物含む)	万t/年	547	309	231	—	219	—
	1人1日当たり食品ロス 発生量	g/人・日	118	67	51	—	52	—

注1)本市人口：平成12年度は10月1日人口(令和6年版統計年鑑)、その他は翌年度4月1日人口

注2)愛知県人口：令和6年度版愛知県統計(10月1日人口)及びあいちの人口(月報)

令和7年度以降は第2期愛知県人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略(愛知県、令和2年3月)のケース②

注3)全国人口：人口推計(総務省統計局、10月1日人口)

令和7年度以降は日本の将来人口推計(国立社会保障・人口問題研究所、令和5年8月)の出生中位・死亡中位

注4)愛知県の食品ロス発生量：愛知県食品ロス削減推進計画(愛知県、令和4年2月)

注5)全国の食品ロス発生量：我が国の食品ロスの発生量の推移(環境省)

注6)本市の食品ロス発生量(産業廃棄物含む)：平成12年度、令和元年度は愛知県の1人1日当たり食品ロス発生量から推計

令和6年度食品ロス量は、「地方公共団体向け食品ロス削減推進計画策定マニュアル」(環境省、令和7年3月)に示す方法によって、R5年度の全国食品廃棄物等発生量に基づいて算出

注7)本市の食品ロス発生量(事業系ごみ)：令和6年度食品ロス量は、R4年度名古屋事業系食品ロス実態調査に基づいて下記により算出

$$\begin{aligned} \text{令和6年度食品ロス発生量(t/年)} &= \text{事業系ごみ排出量(t/年)} \times \text{食品ロス割合(\%)} \div 100 \\ &= 14,943 \times 12.00 \div 100 = 1,793 \end{aligned}$$

平成12年度、令和元年度は、令和5年度の事業系食品ロス発生量(産業廃棄物含む含む)に対する令和5年度事業系ごみ中の食品ロス発生量の割合から算出

注8)1人1日当たり食品ロス発生量(g/人・日) = 食品ロス発生量(t/年) ÷ 人口(人) ÷ 年度日数(日) × 10⁶

表 5.4 本市の食品ロス発生量推計の詳細

■令和5年度小牧市/100t未満排出事業者の食品廃棄物発生量

	令和5全国の食品廃棄物等発生量(千t)			事業所数(事業所)		令和5小牧市の食品廃棄物等発生量(t)
	全合計	発生量100t以上事業者	発生量100t未満事業者	全国	小牧市	100t未満事業者
食品製造業	12,098	11,922	176	43,766	55	221
食品卸業	156	90	66	64,123	90	93
食品小売業	914	811	103	258,935	182	72
外食産業	1,095	465	630	499,193	447	564
合計	14,263	13,288	975	866,017	774	950

注1)全合計：令和5年度食品廃棄物等の年間発生量及び食品循環資源の再生利用等実施率(農林水産省)

注2)発生量100t以上事業者：令和5年度食品リサイクル法に基づく定期報告の取りまとめ結果の概要(農林水産省)

注3)発生量100t未満事業者＝全合計－発生量100t以上事業者

注4)事業所数：令和3年経済センサスー活動調査

食品製造業：食料品製造業(09)、食品卸売業：飲料食品卸業(52)、食品小売業：飲食料品小売業(58)、外食産業：飲食店(76)として集計

■令和5年度小牧市/事業系食品ロス発生量(産業廃棄物含む)及び事業系一般廃棄物中の食品ロス発生量

	令和5食品廃棄物等発生量(t)			食品ロス割合	令和5事業系食品ロス発生量(t) (産業廃棄物含む)
	発生量100t以上事業者	発生量100t未満事業者	合計		
食品製造業	9,736	221	9,957	8.9%	886
食品卸業	237	93	330	58.6%	193
食品小売業	1,082	72	1,154	52.0%	600
外食産業	1,351	564	1,915	60.7%	1,163
合計	12,406	950	13,356	—	2,842

注1)発生量100t以上事業者のR5年度食品廃棄物等発生量：食品リサイクル法に基づく食品廃棄物等多量発生事業者の定期報告における

食品廃棄物等の発生量及び再生利用の実施量(都道府県別、市町村別集計)

注2)食品ロス割合：令和5年度食品産業リサイクル状況等調査委託事業報告書[概要版](農林水産省)

注3)事業系食品ロス発生量(産業廃棄物含む)＝食品廃棄物等発生量×食品ロス割合

	令和5事業系ごみ排出量(t)	食品ロス割合	令和5事業系一般廃棄物中の食品ロス発生量(t)
小牧市	15,090	12.0%	1,811

注)食品ロス割合：R4年度名古屋市事業系食品ロス実態調査に基づいて算出

令和5事業系一般廃棄物中の食品ロス発生量＝令和5事業系ごみ発生量×食品ロス割合

■小牧市/事業系食品ロス発生量(産業廃棄物含む)及び事業系一般廃棄物中の食品ロス発生量

	事業系一般廃棄物中の食品ロス発生量(t)			事業系食品ロス発生量(t) (産業廃棄物含む)		
	平成12	令和1	令和6	平成12	令和1	令和6
小牧市	6,173	3,422	1,793	9,687	5,370	2,814

注1)令和6事業系食品ロス発生量(産業廃棄物含む)＝令和5事業系食品ロス発生量(産廃含む)/令和5事業系一般廃棄物中の食品ロス発生量

×令和6事業系一般廃棄物中の食品ロス発生量

注2)令和6事業系一般廃棄物中の食品ロス発生量：令和5事業系一般廃棄物中の食品ロス発生量と同様の方法で算出

注3)平成12・令和1事業系一般廃棄物中の食品ロス発生量＝令和5事業系一般廃棄物中の食品ロス発生量/令和5事業系食品ロス発生量(産廃含む)

×平成12・令和1事業系食品ロス発生量(産廃含む)

6 SDGsに対する取り組み

第1節 SDGsとは

平成27年9月の国連サミットにおいて、複数の課題の統合的解決を目指す「持続可能な開発目標（SDGs）」が全会一致で採択されました。

SDGs（Sustainable Development Goals）とは、世界が抱える問題を解決し、持続可能な社会をつくるために世界各国が合意した令和12年までに達成を目指す17のゴールと169のターゲットです。

貧困問題をはじめ、気候変動、生物多様性、エネルギー等、持続可能な社会をつくるために世界が一致して取り組むべきビジョンや課題が網羅されています。

<p>1 貧困をなくそう</p> 	1.貧困をなくそう	<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	7.エネルギーをみんなにそしてクリーンに	<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	13.気候変動に具体的な対策を
<p>2 飢餓をゼロに</p> 	2.飢餓をゼロに	<p>8 働きがいも経済成長も</p> 	8.働きがいも経済成長も	<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	14.海の豊かさを守ろう
<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 	3.すべての人に健康と福祉を	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	9.産業と技術革新の基盤をつくろう	<p>15 陸の豊かさを守ろう</p> 	15.陸の豊かさを守ろう
<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 	4.質の高い教育をみんなに	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	10.人や国の不平等をなくそう	<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	16.平和と公正をすべての人に
<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> 	5.ジェンダー平等を実現しよう	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	11.住み続けられまちづくりを	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> 	17.パートナーシップで目標を達成しよう
<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> 	6.安全な水とトイレを世界中に	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	12.つくる責任 つかう責任	<p>SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS</p> <p>2030年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」です</p>	

出典：私たちのまちにとってのSDGs-導入ガイドライン-(2018年3月版)を基に作成

図 6.1 SDGsの17のゴール（目標）

第2節 本計画で取り組むSDGsの目標

本計画においては、図 6.1 に示すゴール（目標）に関わる施策に取り組んでいきます。

表 6.1 本計画で取り組むSDGsのゴール（目標）

ゴール(目標)	本市の果たすべき役割等
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>2.飢餓をゼロに 自治体は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。自治体において、全ての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>4.質の高い教育をみんなに 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては、自治体の果たすべき役割は大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体の取り組みは重要です。</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>7.エネルギーをみんなにそしてクリーンに ごみ処理施設に対して率先して省エネルギーや再エネルギー利用を推進したり、住民が省エネ/再エネ対策を推進するのを支援する等、効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー利用を推進することも自治体の大きな役割と言えます。</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>8.働きがいも経済成長も 自治体は経済成長戦略の策定を通して、地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>9.産業と技術革新の基盤を作ろう 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地元企業等の支援などにより新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献できます。</p>
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>11.住み続けられるまちづくりを 包括的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは、自治体にとって究極的な目標です。</p>
 <p>12 つくる責任つかう責任</p>	<p>12.つくる責任つかう責任 環境負荷削減を進める上で、持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには、5Rの徹底など市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。</p>
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>13.気候変動に具体的な対策を 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響が顕在化しています。温室効果ガス削減に加えて、気候変動に備えた適応策も自治体に求められています。</p>
 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>14.海の豊かさを守ろう 都市の中で発生した汚染が河川を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海部都市だけでなく全ての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p>
 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p>17.パートナーシップで目標を達成しよう 自治体は、市民、事業者、NGO/NPO、公的セクター等多くの関係者を結びつけ、パートナーシップの推進を担う中核的な存在です。持続可能な社会を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。</p>

出典：私たちのまちにとってのSDGs-導入ガイドライン-(2018年3月版)を基に作成